

第2次安来市総合計画

後期基本計画

人が集い 未来を拓く
ものづくりと文化のまち



島根県安来市

第2次 安来市総合計画

後期基本計画・第2期安来市
まち・ひと・しごと創生総合戦略



島根県安来市



本市では、平成28年度から10年間のまちづくり計画として「第2次安来市総合計画」を策定し、市の将来像『人が集い 未来を拓く ものづくりと文化のまち』の実現に向けて、今日まで様々な事業を進めてまいりました。

このたび、現行の総合計画の前期基本計画が令和元年度をもって終期を迎えることから、令和2年度から令和7年度までを計画期間とする後期基本計画を「第2期安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的に策定しました。

近年、全国的な人口減少社会の到来、少子高齢化による生産年齢人口の減少、集中豪雨などによる災害の多発化、経済のグローバル化や人工知能（AI）、IoTといった新たな技術革新など、地方自治体はもとより、私たちの生活を取り巻く環境も刻々と変化してきています。

こうした状況の中、後期基本計画の策定にあたっては、前期計画期間における取り組みの成果や課題の検証、新たな市民ニーズの把握、分析を行うとともに、本市の歴史や文化、自然環境、産業等の恵まれた資源を活かしながら、本市の魅力を最大限に発揮するための施策を掲げました。

今後も市の将来像の実現に向け、「活力・快適・らしさ・つながり・安心」の5つのまちづくりの基本理念のもと、それぞれの分野において、効果的な施策を着実に推進し、本市が暮らしの場、そして、経済活動の場として皆様に選ばれ、住み続けたいと思えるまちづくりを進めてまいりたいと考えています。

最後に、本計画の策定にあたり、活発なご審議をいただきました安来市総合計画・総合戦略推進会議の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただきました市民、市議会議員の皆様には厚くお礼申し上げます。

令和2年3月

安来市長 近藤宏樹



安来市民憲章

わたしたちは、豊かな自然と先人が育んできた歴史・文化や産業に恵まれた安来の市民です。この地に生きることの喜びと誇りをもち、世代を超えた鋼（ハガネ）のようなつながりで心やすらぐまちをつくるため、この憲章を定めます。

一 美しい四季の風景と豊かな自然を守り
未来につなげます

一 歴史と伝統を守り 新たな文化の創造や
ものづくりにはげみます

一 健康に心がけ夢と希望をもち
心豊かに暮らします

一 感謝と思いやりの心をもち
あいさつをとおして
人とのつながりを大切にします

一 進んで学び行動し 誇れる安来をつくります

平成二十六年十月四日制定



CONTENTS



序論 …1

1. 策定の趣旨 …… 2
2. 第2次安来市総合計画の役割 …… 3
3. 総合計画の構成と期間 …… 4
4. 総合計画を推進するために …… 5

基本構想 …7

1. 安来市の将来像 …… 8
2. 将来像を実現するための5つの基本理念 …… 9
3. まちづくりの枠組み …… 11
 - (1) 人口ビジョン …… 11
 - (2) 土地利用方針 …… 12
4. 施策の大綱 …… 14
 - 活 力
活動的でいきいきしているまち …… 15
 - 快 適
便利で住みよいまち …… 15
 - らしさ
地域らしさがあり、独自性のあるまち …… 16
 - つながり
立場をこえて支えあっているまち …… 17
 - 安 心
不安なく暮らせるまち …… 18
5. 施策の体系 …… 20
 - 理念別体系図 …… 21
 - 分野別体系図 …… 23

CONTENTS

後期
基本計画
…25

- 理念別体系から分野別体系へ …… 26
- 目標指標 …… 27
- 安来スタイル …… 27

第1章 保健・医療・福祉分野 … 28

-  第1節
市民の健康づくりの推進 … 30
-  第2節
地域福祉の充実 …… 32
-  第3節
高齢者福祉の充実 …… 34
-  第4節
障がい者福祉の充実 …… 36
-  第5節
社会保障の充実 …… 38

第2章 子育て・教育・文化分野 … 40

-  第1節
結婚・出産・子育て支援の充実 … 42
-  第2節
学校教育の充実 …… 44
-  第3節
生涯学習の推進 …… 46
-  第4節
青少年の健全育成 …… 48
-  第5節
スポーツ活動の推進 …… 50
-  第6節
文化・芸術活動の推進 …… 52
-  第7節
国際交流の推進 …… 54

第3章 防災・防犯分野 …… 56



第1節
消防・防災対策の充実 …… 58



第2節
交通安全・防犯の充実 …… 60



第3節
消費者対策の充実 …… 62

第4章 産業・観光・雇用分野 …… 64



第1節
農林水産業の振興 …… 66



第2節
商工業の振興 …… 70



第3節
観光の振興 …… 72

第5章 都市基盤・生活分野 …… 74



第1節
道路・交通網の充実 …… 76



第2節
住環境の整備 …… 78



第3節
公園・緑地の整備 …… 80



第4節
上・下水道の整備 …… 82



第5節
情報化社会の構築 …… 84

第6章 自然・環境保全分野 …… 86



第1節
自然環境の保全 …… 88



第2節
再生可能エネルギーの利用 …… 90



第3節
循環型社会の形成 …… 92

第7章 参画・協働・行財政分野 …… 94



第1節
参画・協働の推進 …… 96



第2節
地域コミュニティの育成 …… 98



第3節
人権尊重・男女共同参画・
平和行政の推進 …… 100



第4節
行政経営の推進 …… 102

※中海・宍道湖・
大山圏域市長会事業について …… 104

CONTENTS

第2期安来市
まち・ひと・しごと
創生総合戦略
…105

1. 安来市まち・ひと・しごと
創生総合戦略について …… 106

協働の
まちづくり
…111

1. 協働のまちづくり …… 112
2. SDGsの推進 …… 115

資料編
…117

1. 安来市の概要 …… 118
 - (1) 安来市の位置と地勢 …… 118
 - (2) 安来市の特性 …… 119
 - (3) 人口の推移 …… 120
 - (4) ワークショップ …… 122
2. 総合計画・総合戦略推進会議 …… 125
 - (1) 委員構成 …… 125
 - (2) 審議会条例 …… 126
3. 総合計画策定の経過 …… 127
4. よいまち要素マトリックス …… 128
 - (1) よいまち要素マトリックス …… 128
 - (2) 取り組みの方向・
目標指標マトリックス …… 130
5. 目標指標一覧 …… 132

序 論



1 策定の趣旨

本市では、市の最上位計画であり“本市の行財政運営の指針”として、また市民と行政がともにつくる“まちづくりのための行動指針”として、さらに計画的なまちづくりの達成状況を測る“進行管理のものさし”として「第2次 安来市総合計画」を平成27年3月に策定し、将来像「人が集い 未来を拓く ものづくりと文化のまち」の実現に向けた取り組みを進めてきたところです。

この間、我が国においては、全国的な人口減少と少子高齢化の進展、若者を中心とした人口の東京圏への一極集中の加速、大規模地震や局地的な豪雨による土砂災害等の自然災害の多発化など、大きな問題となっています。

また、高度情報ネットワーク化・グローバル化が進む中で、情報はもちろん、人やモノにおいても国境を越えた移動が飛躍的に進展しており、販路拡大や観光におけるインバウンド*¹の促進などが重要になっています。

さらに、世界的な人口増加（特に発展途上国・新興国）を背景に、食糧（生産能力）やエネルギー（石油などの化石燃料）等、限りある地球資源の不足・枯渇を危惧する意識が高まる中、2015年に17の目標と169のターゲットで構成された持続可能な開発目標（SDGs）が国連で採択されました。

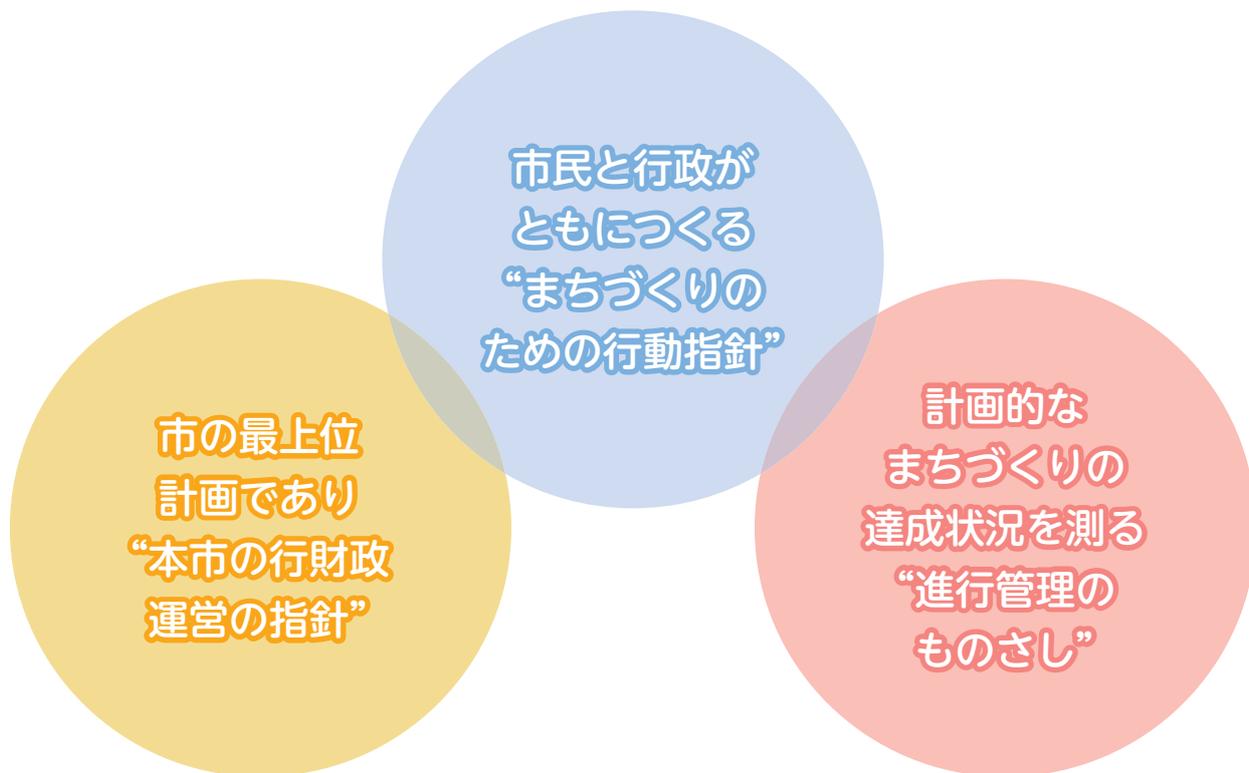
また、わが国においては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」において「SDGsの推進は、地方創生に資するものであり、その達成に向けた取組を推進していくことが重要」とされ、実現に向けた取り組みが求められているところです。

こうした中で、「基本構想」と「前期基本計画」により構成される本市の総合計画は、各分野別に取り組んでいく施策を体系的に位置づけた4年間の「前期基本計画」の期間が令和元年度をもって満了となります。

これを受けて、現在の社会経済情勢、地域の状況及びこれまで築きあげてきたまちづくりの成果と今後の課題を十分に踏まえ、「安来市に住むことに喜びを感じ、安来市を訪れて満足できる」まちづくりに取り組むための総合的な指針として「第2次安来市総合計画」の「後期基本計画」を策定することとします。

なお、「第2次安来市総合計画」の「後期基本計画」は、「第2期安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的に策定を行い、その取り組みについては、本計画に包含するものとします。

2 第2次安来市総合計画の役割



市の最上位計画であり“本市の行財政運営の指針”

総合計画は、本市における全ての計画や施策の最上位に位置づけられる計画です。住民自治を基本としながら、目指すべき将来像を描き、将来像の実現に向けた取り組みの方向性を示す“本市の行財政運営の指針”としての役割があります。

市民と行政がともにつくる“まちづくりのための行動指針”

総合計画は、市民と行政が対話を重ね、協力しあう関係を生み出しつつ、目指すべき将来像の実現に向けてまちづくりを進めていくため、目標を共有する“まちづくりのための行動指針”としての役割があります。

計画的なまちづくりの達成状況を測る“進行管理のものさし”

総合計画は、本市が目指す将来像の実現に向けて取り組む内容を定めるとともに、その取り組みが計画的に実施されているかどうかを進行管理し、評価するためのものでもあります。目標（目指す姿）を明確にし、その目標の達成状況を測る“進行管理のものさし”としての役割があります。

3 総合計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」で構成されています。それぞれの内容構成と期間は以下のとおりです。

■基本構想（10年間）

基本構想は、本市の特性、市民のニーズ、時代の潮流、本市の置かれている位置や直面する課題等を検討し、将来像や基本目標、そして、それを実現するための施策の体系等を示すものであり、平成28年度（2016年度）を初年度とし、令和7年度（2025年度）を目標年度とする10か年の長期構想です。

■基本計画（前期・後期）

基本計画は、基本構想の施策の体系に基づき、本計画期間において取り組むべき主要な施策を各分野にわたって定めています。

計画期間は、前期を人口対策の総合戦略の終期に合わせ、平成28年度（2016年度）から令和元年度（2019年度）までの4年間とし、総合戦略との整合性をとり、総合計画の実現性を高めています。また、後期については令和2年度（2020年度）から令和7年度（2025年度）までの6年間とし、第2期の総合戦略についてもその終期を揃えることとします。

■進行管理（PDCA）

後期基本計画（全章）を構成する施策・事業について、客観的な目標指数を設定し、毎年度評価を実施します。なお、総合戦略を構成する具体的な施策・事業については、後期基本計画の評価と区別しつつ、一体的に実施していきます。

【計画期間】

| 和暦 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|------|------|--------------------------------|------|------|------|-------------------------------|------|------|------|------|------|
| 西暦 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 |
| 基本構想 | | 平成28年度～令和7年度 (期間：10年間) | | | | | | | | | |
| 基本計画 | | 平成28年度～令和元年度 (前期基本計画：4年間) | | | | 令和2年度～令和7年度 (後期基本計画：6年間) | | | | | |
| 総合戦略 | | 平成27年度～令和元年度 (第1期 総合戦略：5年間) | | | | 令和2年度～令和7年度 (第2期 総合戦略：6年間) | | | | | |

4 総合計画を推進するために

▶ 透明性が高く開かれた協働のまちづくり

- ・ 市民、コミュニティ、企業、行政などがまちづくりを担うそれぞれの役割と責任を認識し、パートナーとして協働していけるよう環境整備に努めます。
- ・ 市民の意思が市政に反映できるよう幅広い世代による市民参画の機会づくりに努めます。
- ・ 協働の前提となる情報が共有できるよう、行政情報をわかりやすく提供するよう努めます。
- ・ 総合計画の推進のために、市民意見を反映しつつ、将来像を実現していく市民参加の仕組みづくりに努めます。
- ・ 高度情報化社会に対応した情報発信など広報・広聴活動の充実に努めます。

▶ 戦略的かつ健全な行財政運営

- ・ 自然、歴史、文化、産業など本市の恵まれた資源を最大限に活かし、有効性が高く、効率的な行政運営に努めます。
- ・ 限られた財源を計画的に最大限活用することにより、将来に向けて持続可能な財政基盤づくりに努めます。

▶ 多様な連携の強化

- ・ 日本海側有数の人口、産業などの資源が集積する中海・宍道湖・大山圏域をはじめ近隣自治体との広域連携により、さらなる発展を目指します。
- ・ 国、県等関係機関との連携を図り、着実な事業推進に努めます。

基本構想



1 安来市の将来像

人が集い 未来を拓く ものづくりと文化のまち

安来市には、恵まれた地の利と豊かな自然の中で育まれた、誇らしい歴史・文化とものづくりの伝統が脈々と息づいています。

第2次総合計画の将来像「人が集い 未来を拓く ものづくりと文化のまち」は、住みよさを実感いただける環境を整えることにより、多くの人々をこの地に迎え、手を携えながら、ものづくりの伝統と育まれてきた文化、潜在的な地域資源を磨き上げ、キラリと光る新たなまちを創造していく決意が込められています。

2 将来像を実現するための5つの基本理念

本計画の将来像の実現に向けて定めた5つの基本理念に基づき、引き続きまちづくりに取り組んでいきます。

5つの基本理念

5つの理念が描くまちの姿

活力

活動的でいきいきしているまち

生きがいをもって充実した日々を送れるまちづくり
産業が盛んで活気のあるまちづくり
市民が活発に社会活動に参画するまちづくり

快適

便利で住みよいまち

健康的な日常生活を送れるまちづくり
快適に産業が営めるまちづくり
快適な都市生活を送ることができるまちづくり
開かれた市政推進のまちづくり

らしさ

地域らしさがあり、独自性のあるまち

地域に誇りがもてるまちづくり
地域資源を活かしたまちづくり

つながり

立場をこえて支えあっているまち

みんなで支えあうまちづくり
交流が活発なまちづくり
自治体の垣根をこえた連携のまちづくり

安心

不安なく暮らせるまち

安心して日常生活を送れるまちづくり
安心して子育てできるまちづくり
不測の事態に十分な備えがあるまちづくり
効率的で安定した行政運営がされているまちづくり

基本理念に基づくまちづくりに向けて、分野別の基本施策を設定し、推進します。

また、前期基本計画と同様に、「安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を本計画の重点戦略として位置づけ、将来像の実現をめざします。

将来像

人が集い 未来を拓く ものづくりと文化のまち

重点戦略

第2期安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本理念
[縦軸]

「活力」

「快適」

「らしさ」

「つながり」

「安心」

基本施策
[横軸]

第1章 保健・医療・福祉分野

第2章 子育て・教育・文化分野

第3章 防災・防犯分野

第4章 産業・観光・雇用分野

第5章 都市基盤・生活分野

第6章 自然・環境保全分野

基本構想推進のために 第7章 参画・協働・行財政分野

3 まちづくりの枠組み

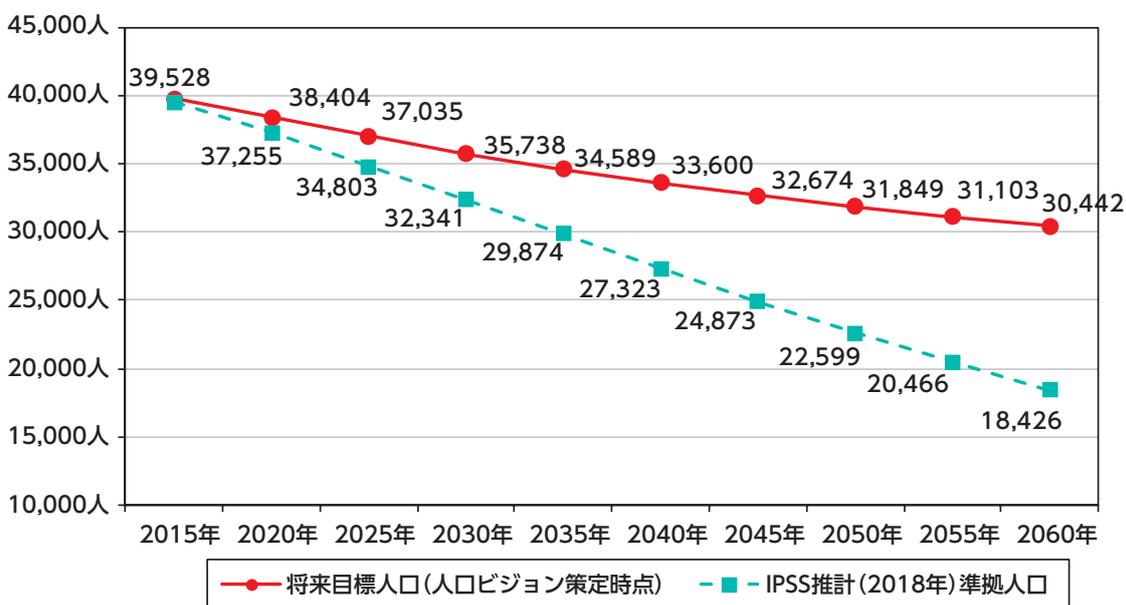
(1) 人口ビジョン

2015年（平成27年）に策定した人口ビジョンにおいて、2060年（令和42年）における本市の人口として、約30,000人の維持を将来目標人口としています。

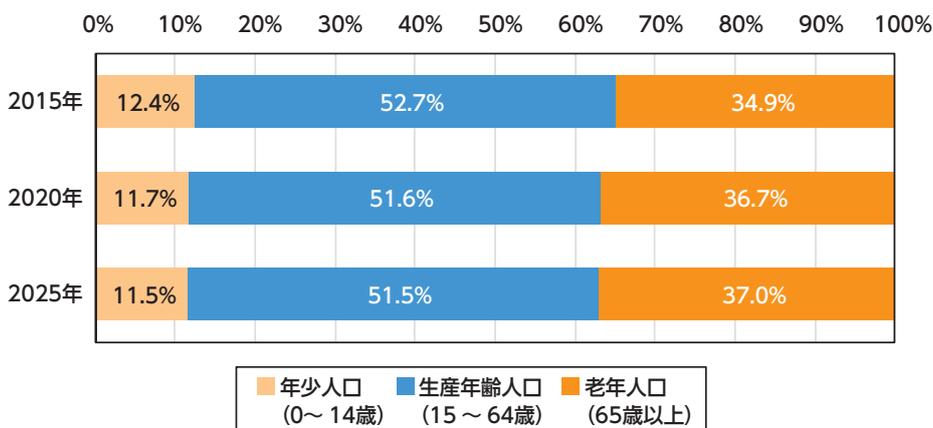
国立社会保障・人口問題研究所（IPSS）の2018年（平成30年）の推計に準拠した2060年人口（約1.8万人）と比べると、約1.2万人多く、人口減少のスピードは、緩やかになります。

なお、本計画の最終年度となる、2025年（令和7年）においては約3.7万人となります。

将来目標人口とIPSS推計（2018年）準拠人口



将来目標人口の構成（年齢3区分別）



◆将来目標人口は安来市人口ビジョン（H27策定）における目標人口
 ◆IPSS推計（2018年）準拠人口は、国立社会保障・人口問題研究所が2018年に公表した将来人口推計の設定（純移動率等）に準拠した推計結果（整数化処理等を行う関係で、公表されている推計結果とは数値が異なる）
 ※2015年の人口は国勢調査に基づく実績値

(2) 土地利用方針

土地利用にあたっては、自然的、社会的、経済的、文化的特性などの諸条件を踏まえ、「総合的定住対策の推進」と「自然環境の保全・活用」を土地利用の重要な柱ととらえ、市民の福祉の向上と市全域の均衡ある持続的な発展に寄与することを基本として、「クラスター型コンパクトシティ」をコンセプトとします。

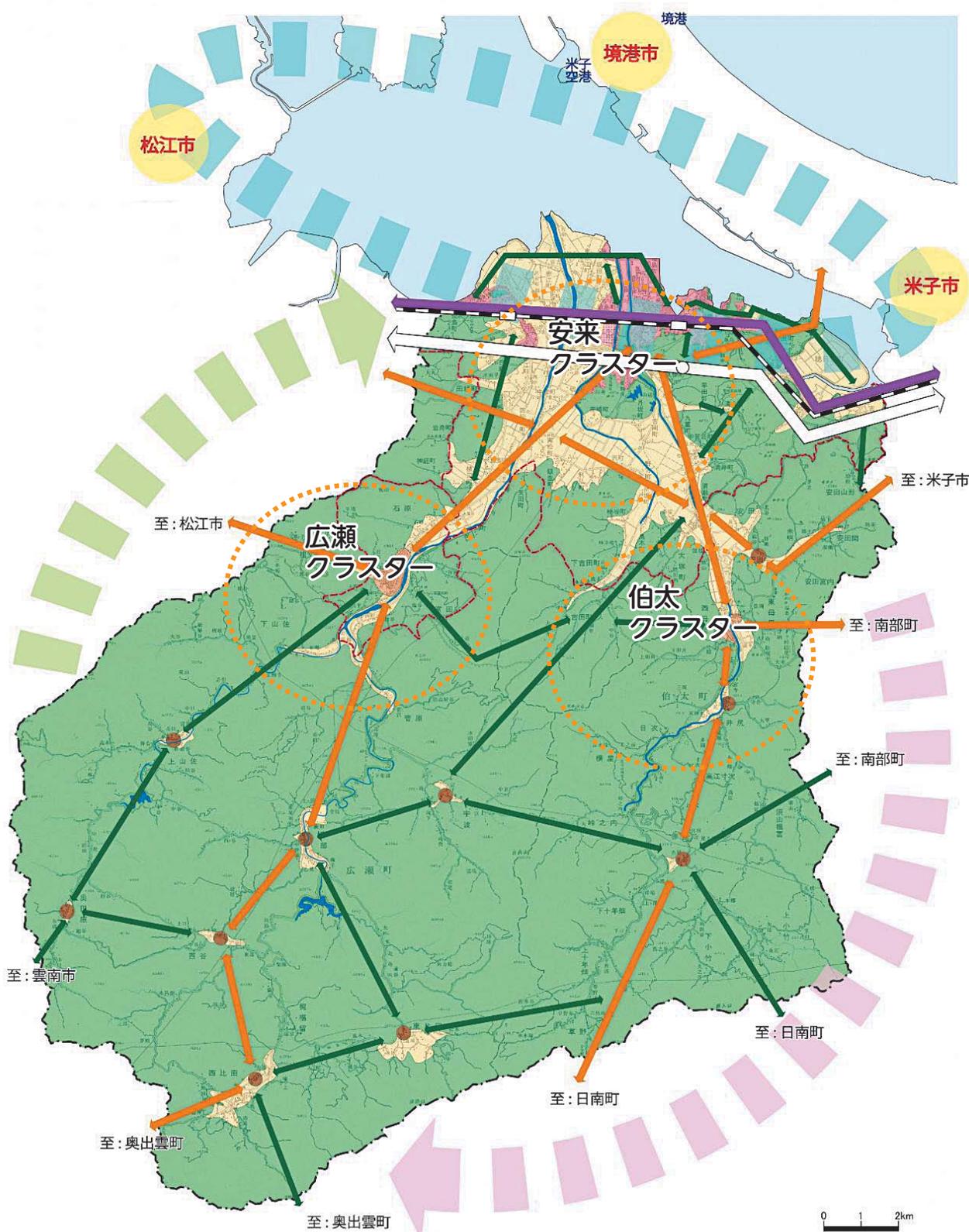
クラスターとは、花やブドウなどの房の意味であり、都市計画などで、個々の地域・地区などを相互に関連させて一つの集合体としてとらえ、コンパクトシティとは、都市的土地利用の郊外への拡大を抑制すると同時に、それぞれの房に生活に必要な諸機能や小さな拠点が整備され、市街地や地域中心拠点が連携（ネットワーク）・補完しあって活性化が図られる効率的で持続可能な都市のことを指します。

| | |
|---------------------------|---|
| 市街地ゾーン (安来クラスター) | ○市街化区域とその周辺を市街地ゾーンと位置づけ、都市機能の集積を図るとともに、適正な土地利用の規制・誘導と市街地整備により、良好な市街地の形成を図り、快適で利便性の高い都市的活動・生活を支えます。 |
| 将来市街地ゾーン | ○利便性を考慮した土地の有効利用を促進し、地区計画などによる適正な土地利用の規制・誘導により、良好な市街地の形成を図ります。 |
| 地域中心拠点ゾーン (広瀬・伯太クラスター) | ○広瀬の市街地及び伯太の市街地周辺を地域中心拠点ゾーンと位置づけ、日常生活の利便性の向上や地域資源の保全・保存など地域の特性に応じた拠点地域の形成を図り、地域コミュニティ ^{*2} の維持・活性化に努めます。 |
| 地域拠点集落ゾーン | ○小学校や交流センターの集まる集落地を地域拠点集落ゾーンと位置づけ、日常生活の利便性の向上や居住環境の維持・向上など地域の特性に応じた機能強化を図り、地域コミュニティの維持・活性化に努めます。 |
| 農村環境保全ゾーン | ○小規模な集落地や低地部の農地については、集落と農地が共生する農村環境保全ゾーンと位置づけます。 ○集落地では、居住環境の維持・向上や農業生産環境の保全を図ります。 ○まとまった優良農地では、自然の恵みである農産物を供給できるように、その保全に努め、基幹産業の一つである農業振興を進めます。 |
| 自然環境保全ゾーン | ○安来市の南部に広がる山地部は、自然環境保全ゾーンと位置づけます。 ○豊かな水源や森林など自然の恵みを提供できるように、自然環境の保全に努めるとともに、森林の多面的機能を有効に活用します。 |

用語解説

* 2 英語で「共同体」を意味する語に由来。同じ地域に居住して利害をともにし、政治・経済・風俗などにおいて深く結びついている人々の集まりのこと

◆ゾーン：様々な都市活動に必要な機能が集まる面的な広がりをもつ地域として区分し、土地利用の方向性を示します。



- | | | |
|---------|------------|-------------|
| ↔ 国土連携軸 | --- 都市計画区域 | — 地域中心拠点ゾーン |
| ↔ 広域連携軸 | --- 行政区域 | — 地域拠点集落ゾーン |
| ↔ 都市連携軸 | — 河川 | — 農村環境保全ゾーン |
| ↔ 地域連携軸 | — 市街地ゾーン | — 自然環境保全ゾーン |
| — 鉄道 | — 将来市街地ゾーン | |

4 施策の大綱

将来像「人が集い 未来を拓く ものづくりと文化のまち」の実現に向けて、「活力」「快適」「らしさ」「つながり」「安心」の5つの理念を柱とした100の「取り組み方向」を展開します。

活動的でいきいきしているまち

活力

- ①生きがいを持って充実した日々を送れるまちづくり
- ②産業が盛んで活気のあるまちづくり
- ③市民が活発に社会活動に参画するまちづくり

便利で住みよいまち

快適

- ④健康的な日常生活を送れるまちづくり
- ⑤快適に産業が営めるまちづくり
- ⑥快適な都市生活を送ることができるまちづくり
- ⑦開かれた市政推進のまちづくり

地域らしさがあり、独自性のあるまち

らしさ

- ⑧地域に誇りがもてるまちづくり
- ⑨地域資源を活かしたまちづくり

立場をこえて支えあっているまち

つながり

- ⑩みんなで支えあうまちづくり
- ⑪交流が活発なまちづくり
- ⑫自治体の垣根をこえた連携のまちづくり

不安なく暮らせるまち

安心

- ⑬安心して日常生活を送れるまちづくり
- ⑭安心して子育てできるまちづくり
- ⑮不測の事態に十分な備えがあるまちづくり
- ⑯効率的で安定した行政運営がされているまちづくり

活 力

活動的でいきいきしているまち

1 生きがいを持って充実した日々を送れるまちづくり

方向1 健康保持・増進に向けての健康的な生活習慣づくりを支援する

→基本計画第1章第1節

方向2 高齢者の健康寿命の維持・延伸を目指した支援を拡充する

→基本計画第1章第3節

方向3 子どもたちが主体的に学べる教育を推進し、学力向上に努める

→基本計画第2章第2節

方向4 生きがいを感じる学習の場を提供する

→基本計画第2章第3節

方向5 ライフステージに応じたスポーツ及び運動を推進する

→基本計画第2章第5節

方向6 文化芸術に親しみやすい環境を整備する

→基本計画第2章第6節

方向7 国際理解を推進し世界に飛躍する人材を育成する

→基本計画第2章第7節

2 産業が盛んで活気のあるまちづくり

方向8 雇用の機会を拡大する

→基本計画第4章第2節

方向9 市内企業の人材確保と人材育成を支援する

→基本計画第4章第2節

3 市民が活発に社会活動に参画するまちづくり

方向10 企画決定への男女共同参画を促進する

→基本計画第7章第3節

方向11 市の魅力を広域的にPRする

→基本計画第7章第4節

快 適

便利で住みよいまち



4 健康的な日常生活を送れるまちづくり

方向12 病気の有無にかかわらずいきいきと生活できるよう支援する

→基本計画第1章第1節

方向13 利用者の視点に立った福祉サービスを提供する

→基本計画第1章第2節

方向14 高齢者の移動手段を支援する

→基本計画第1章第3節

方向15 障がいの有無によらず、幅広い分野で活動できるようにする

→基本計画第1章第4節

方向16 快適な学び環境の充実を図る

→基本計画第2章第2節

方向17 安来市のスポーツ文化を支える環境を整備する

→基本計画第2章第5節

方向18 多様な文化を尊重し豊かに暮らせる環境をつくる

→基本計画第2章第7節

5 快適に産業が営めるまちづくり

- 方向19 生産基盤を強化する →基本計画第4章第1節
- 方向20 健全な森林経営と活力ある林業を確立する →基本計画第4章第1節
- 方向21 森林の持つ公益的機能（水源かん養・地球温暖化防止等）を発揮させる →基本計画第4章第1節
- 方向22 拠点施設を活かした観光を推進する →基本計画第4章第3節
- 方向23 インバウンド対策を推進する →基本計画第4章第3節

6 快適な都市生活を送ることができるまちづくり

- 方向24 利便性の高い生活基盤（道路網）の整備を進める →基本計画第5章第1節
- 方向25 バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進する →基本計画第5章第2節
- 方向26 定住希望者へ適切な住環境を提供する →基本計画第5章第2節
- 方向27 快適な住環境をつくる →基本計画第5章第2節
- 方向28 新たな公園を整備する →基本計画第5章第3節
- 方向29 水質管理を充実・向上させる →基本計画第5章第4節
- 方向30 ICTの利活用による地域情報化を推進する →基本計画第5章第5節
- 方向31 積極的な再生可能エネルギーの利用を推進する →基本計画第6章第2節
- 方向32 省エネ・節電の意識啓発等により自然環境を保全する →基本計画第6章第2節

7 開かれた市政推進のまちづくり

- 方向33 まちづくりの目標や課題を市民と共有する →基本計画第7章第1節
- 方向34 開かれた市政を推進するため、情報収集や情報提供を行う →基本計画第7章第4節
- 方向35 行政サービスを迅速、的確に提供する →基本計画第7章第4節

らしさ

地域らしさがあり、独自性のあるまち

8 地域に誇りがもてるまちづくり

- 方向36 ふるさと教育を推進する →基本計画第2章第2節第3節
- 方向37 夢を叶え感動を与える競技スポーツを推進する →基本計画第2章第5節
- 方向38 文化財・伝統文化・伝統芸能の保存・継承活動や活用できる環境を整備する →基本計画第2章第6節
- 方向39 美しい風土を守り伝える →基本計画第6章第1節
- 方向40 交流センターを中心とした特色ある地域づくりを行う →基本計画第7章第2節

9 地域資源を活かしたまちづくり

- 方向41 豊かな自然、地域の特性を活かした農林水産業を展開する
→基本計画第4章第1節
- 方向42 地域資源を活かした企業支援を行う
→基本計画第4章第2節
- 方向43 観光資源を発掘・磨き上げる
→基本計画第4章第3節

つながり

立場をこえて支えあっているまち

10 みんなで支えあうまちづくり

- 方向44 地域ぐるみの健康づくり活動を推進する
→基本計画第1章第1節
- 方向45 地域福祉活動にかかわる担い手育成とネットワークをつくる
→基本計画第1章第2節
- 方向46 高齢者の生きがいづくりと世代間交流を推進する
→基本計画第1章第3節
- 方向47 関係機関、団体が情報共有と連携を図り、子育てを支援する
→基本計画第2章第1節
- 方向48 学校、家庭、地域が連携・協働し学びを支える
→基本計画第2章第2節
- 方向49 社会教育により地域人材を育成する
→基本計画第2章第3節
- 方向50 犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築く
→基本計画第2章第4節
- 方向51 行政と地域が互いに連動した交通安全対策を推進する
→基本計画第3章第2節
- 方向52 営農の組織化・農地の利用集積と担い手の育成・確保を推進する
→基本計画第4章第1節
- 方向53 地産地消を推進する
→基本計画第4章第1節
- 方向54 畜産の生産基盤を強化するとともに、耕畜連携を推進する
→基本計画第4章第1節
- 方向55 地域と一体となった商業振興を推進する
→基本計画第4章第2節
- 方向56 地域と一体となった観光振興を推進する
→基本計画第4章第3節
- 方向57 地域コミュニティと連携したごみ処理を推進する
→基本計画第6章第3節
- 方向58 職員の市民活動への参加を推進する
→基本計画第7章第1節
- 方向59 若年世代に魅力的な地域活動推進・交流拠点整備・リーダー育成を行う
→基本計画第7章第2節
- 方向60 地域の活動主体（自治会、各種団体）間の連携を図る
→基本計画第7章第2節
- 方向61 中山間地域の暮らしを支える地域運営の仕組みづくりを支援する
→基本計画第7章第2節
- 方向62 国際社会の一員としての自覚と多様性を認めあう社会をつくる
→基本計画第7章第3節
- 方向63 男女が互いの個性や能力を認めあう家庭・学校・地域・職場をつくる
→基本計画第7章第3節

11 交流が活発なまちづくり

- 方向64 スポーツ活動による交流・連携を推進する →基本計画第2章第5節
- 方向65 日本遺産「出雲國たたら風土記」を活用した取り組みを推進する →基本計画第2章第6節
- 方向66 世界の人々が集いあう環境を整える →基本計画第2章第7節
- 方向67 地域外の人材が地域づくりの担い手となるよう交流を深める →基本計画第7章第1節

12 自治体の垣根をこえた連携のまちづくり

- 方向68 連携による防災、救急体制を強化する →基本計画第3章第1節
- 方向69 広域行政を推進する →基本計画第7章第4節

安心

不安なく暮らせるまち

13 安心して日常生活を送れるまちづくり

- 方向70 安心して利用できる医療サービスを提供する →基本計画第1章第1節
- 方向71 高齢者が安心して暮らせる環境をつくる →基本計画第1章第3節
- 方向72 障がい者が住みたい地域で、安心して生活を営める環境を整える →基本計画第1章第4節
- 方向73 各種の社会保障制度を安定して運営する →基本計画第1章第5節
- 方向74 公共交通の充実を図り、生活の安心を確保する →基本計画第5章第1節
- 方向75 人権尊重、心身の健康づくり、男女間の暴力のない社会をつくる →基本計画第7章第3節
- 方向76 慣行による性別役割分担を見直し、格差を解消する →基本計画第7章第3節
- 方向77 「非核平和都市宣言」に基づき平和行政を推進する →基本計画第7章第3節
- 方向78 水環境保全を推進する →基本計画第6章第1節

14 安心して子育てできるまちづくり

- 方向79 安心して結婚し、産み育てる環境をつくる →基本計画第2章第1節
- 方向80 安心して学校生活がおくれる環境を整える →基本計画第2章第2節
- 方向81 豊かな心を育て、心身の健康を大切にした教育を推進する →基本計画第2章第2節
- 方向82 青少年の健全育成を支援する →基本計画第2章第4節

15 不測の事態に十分な備えがあるまちづくり

- 方向83 防災・救急体制を充実させる →基本計画第3章第1節
- 方向84 中山間地域の消防水利の確保を推進する →基本計画第3章第1節
- 方向85 消防団組織の充実を図る →基本計画第3章第1節
- 方向86 消防資機材及び施設を充実する →基本計画第3章第1節
- 方向87 交通事故や犯罪のないまちをつくる →基本計画第3章第2節
- 方向88 悪質商法・詐欺被害のない賢い消費生活を送れるよう支援する
→基本計画第3章第3節
- 方向89 鳥獣被害対策と耕作放棄地対策を推進する →基本計画第4章第1節
- 方向90 環境にやさしい農林水産業を目指す →基本計画第4章第1節
- 方向91 災害に強い交通施設を整備する →基本計画第5章第1節
- 方向92 耐震改修、長寿命化計画を進めストック比率を高める
→基本計画第5章第2節
- 方向93 安心な住環境をつくる →基本計画第5章第2節
- 方向94 既存の公園緑地を適切に管理する →基本計画第5章第3節
- 方向95 漏水事故等を減少させる →基本計画第5章第4節
- 方向96 ごみ出しの困難な世帯、不法投棄のないまちをつくる
→基本計画第6章第3節
- 方向97 市施設の防災機能を充実させる →基本計画第3章第1節

16 効率的で安定した行政運営がされているまちづくり

- 方向98 水道事業の効率化など経営を見直す →基本計画第5章第4節
- 方向99 汚水処理施設を普及し、安定稼働と安定経営を行う →基本計画第5章第4節
- 方向100 安定的な財政基盤を確立する →基本計画第7章第4節

5 施策の体系

基本構想施策の体系



基本構想推進のために

第7章 参画・協働・行財政分野

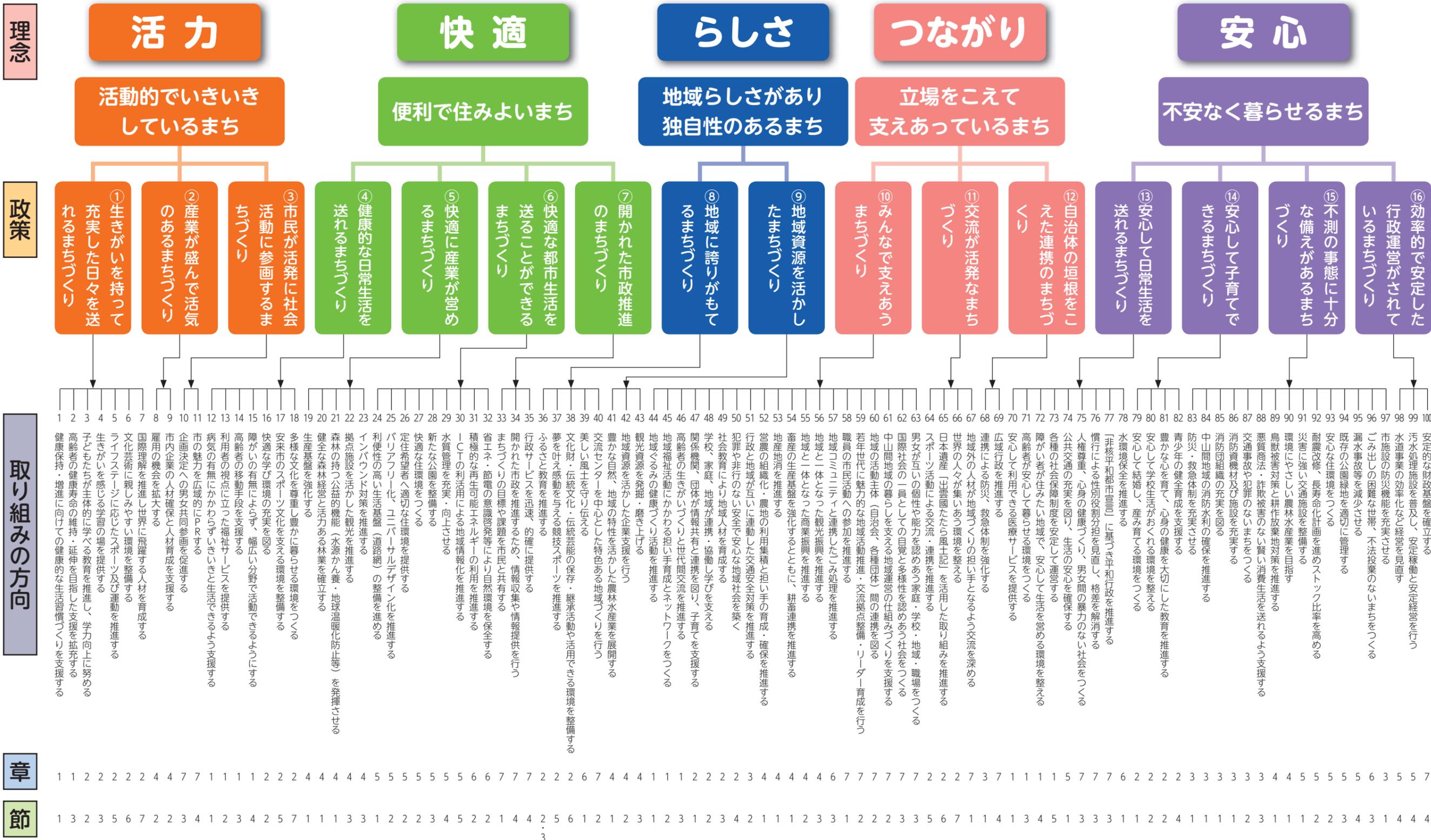
第1節 参画・協働の推進

第3節 人権尊重・男女共同参画・平和行政の推進

第2節 地域コミュニティの育成

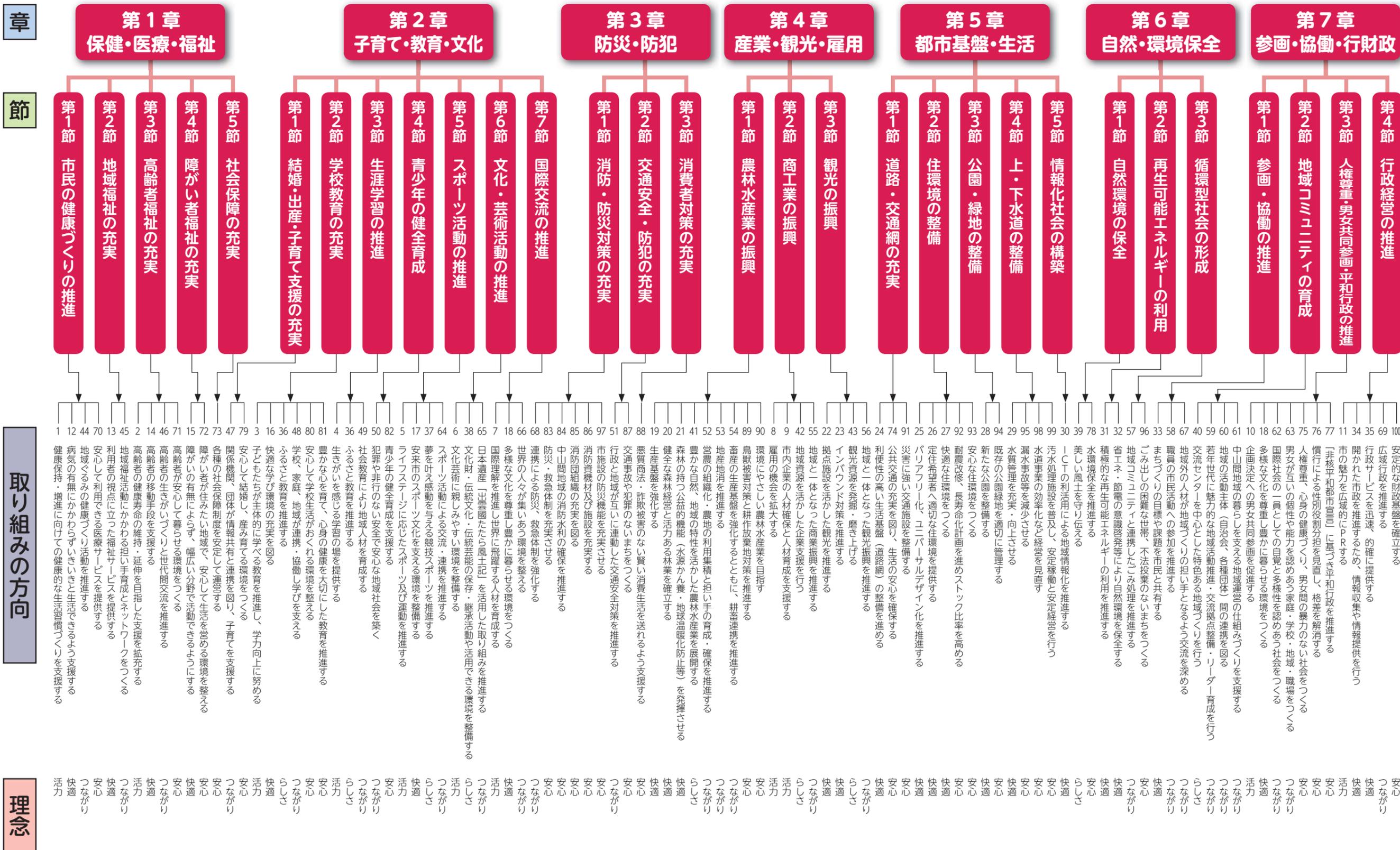
第4節 行政経営の推進

理念別体系図 人が集い 未来を拓く ものづくりと文化のまち



分野別体系図

人が集い 未来を拓く ものづくりと文化のまち

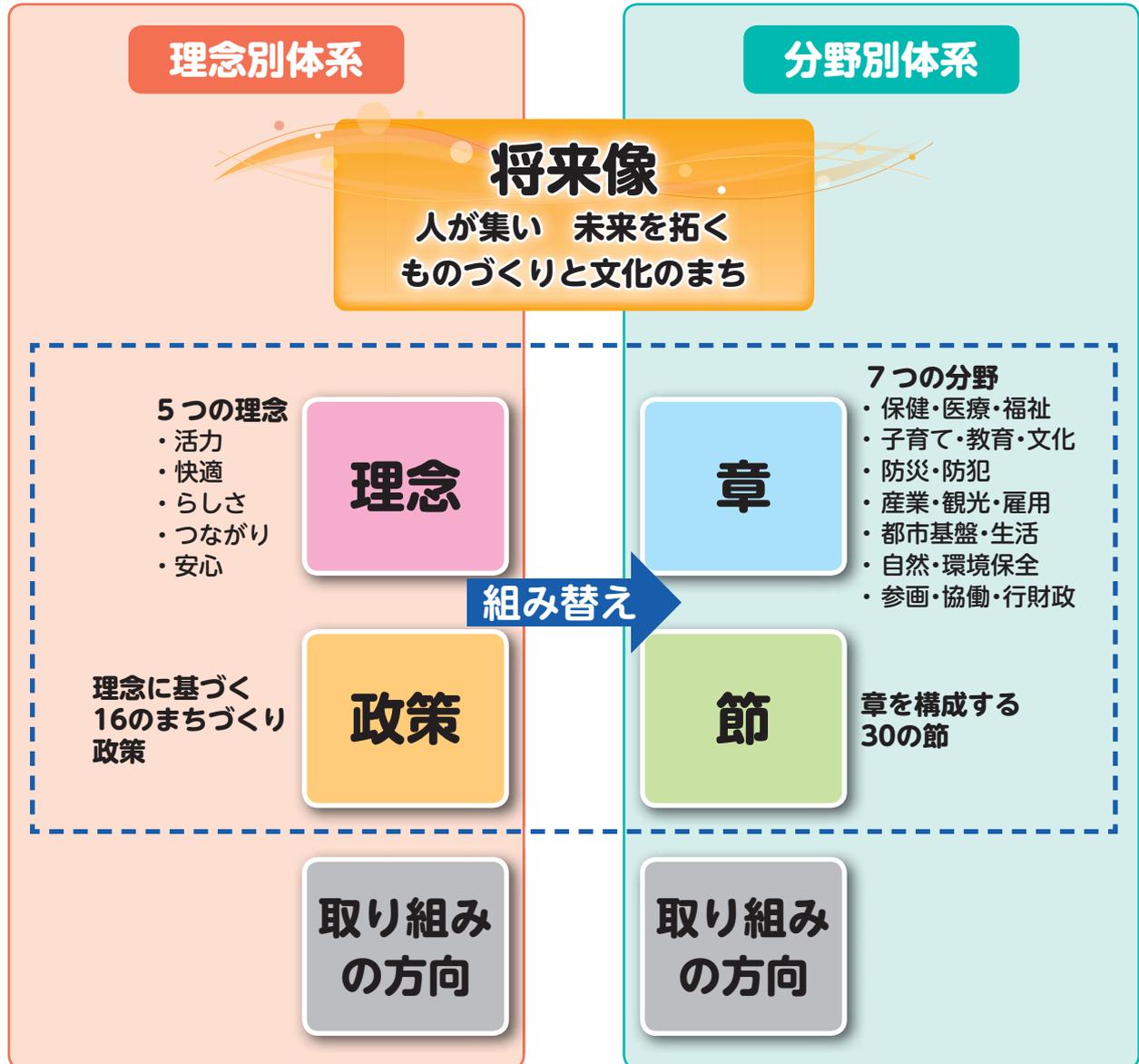


後期基本計画



理念別体系から分野別体系へ

基本計画においては、基本構想を実現するため、理念別体系を分野別体系に組み替えて、施策、指標等を記載します。



目標指標

各節には目標指標を設定し、計画的なまちづくりの達成状況を測る“進行管理のものさし”の役割として、毎年進行管理を行います。方向の矢印は「➤」が数値の増加を目指すもの、「➡」が数値の現状維持を目指すもの、「➦」が数値の減少を目指す指標として表記しています。なお、目標指標の設定が困難であり、設定のない節もあります。また、☆印は市民アンケート（主観的評価）であり、令和7年度に向けて改善するよう努めます。

安来スタイル

各節の特徴ある取り組みを「安来スタイル」として記載しています。



第1章 保健・医療・福祉分野



第1節 市民の健康づくりの推進

方向1 健康保持・増進に向けての健康的な生活習慣づくりを支援する

活力

方向12 病気の有無にかかわらずいきいきと生活できるよう支援する

快適

方向44 地域ぐるみの健康づくり活動を推進する

つながり

方向70 安心して利用できる医療サービスを提供する

安心

第2節 地域福祉の充実

方向13 利用者の視点に立った福祉サービスを提供する

快適

方向45 地域福祉活動にかかわる担い手育成とネットワークをつくる

つながり

第3節 高齢者福祉の充実

方向2 高齢者の健康寿命の維持・延伸を目指した支援を拡充する

活力

方向14 高齢者の移動手段を支援する

快適

方向46 高齢者の生きがいつくりと世代間交流を推進する

つながり

方向71 高齢者が安心して暮らせる環境をつくる

安心

第4節 障がい者福祉の充実

方向15 障がいの有無によらず、幅広い分野で活動できるようにする

快適

方向72 障がい者が住みたい地域で、安心して生活を営める環境を整える

安心

第5節 社会保障の充実

方向73 各種の社会保障制度を安定して運営する

安心



第1節 市民の健康づくりの推進

現状と課題

- ◆健康増進法に基づく健康診査や健康教室、健康相談をはじめとする保健活動を実施していますが、特定健診やがん検診の受診率は国、県に比べて低い状況にあり、疾病の発症予防と早期発見、早期治療に向け受診率を向上させる必要があります。死亡原因の第一位であるがんや糖尿病、高血圧をはじめとする生活習慣病の予防のため、乳幼児期からの正しい生活習慣の確立など子どもから高齢者までの生涯を通じた健康づくりの取り組みを一層進める必要があります。
- ◆住民主体の24地区健康推進会議と29の組織・関係団体で構成された安来市健康推進会議を中心として、健康増進計画（健康やすぎ21）を推進し、健康寿命の延伸を目指し、健康づくり活動に取り組んでいます。個人・家庭・地域でそれぞれが健康づくりを実践しながら、関係機関・団体と協働したさらなる健康づくりの推進と健康づくりのための環境整備が必要です。
- ◆医療においては、市内医療機関の医師の高齢化が進んでおり、無医地区を抱える本市においては、地域格差のない継続して安心して生活できる医療提供体制を構築する必要があります。地域包括ケアシステム^{*3}の中核となる在宅医療の提供体制の整備と医師をはじめとする医療従事者の確保が必要です。
- ◆島根県保健医療計画（地域医療構想含む）において、地域医療^{*4}の提供体制と安来市立病院を含めた医療機関の機能分担及び連携強化が求められています。

取り組みの方向

方向
1

健康保持・増進に向けての健康的な生活習慣づくりを支援する

活力

- 定期的な健康診断を受診する習慣づくりと乳幼児期からの健康的な生活習慣づくりを進めます。
- 糖尿病などの生活習慣病とがん予防を推進します。
- 食育を推進します。
- 歯と口腔の健康づくりを推進します。

方向
12

病気の有無にかかわらずいきいきと生活できるよう支援する

快適

- 心の健康づくりと自死対策を推進します。



用語解説

- * 3 重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みづくり
- * 4 地域住民の健康維持・増進を目的として、行政機関・住民・企業などが連携して取り組む総合的な医療活動

方向44 地域ぐるみの健康づくり活動を推進する

つながり

- 安来市健康推進会議の活動の充実を図ります。

方向70 安心して利用できる医療サービスを提供する

安心

- 安来市立病院の診療体制の見直しと施設の整備に取り組みます。
- 医療人材の育成及び確保に努めます。
- 在宅医療の提供体制を含めた地域医療体制を充実します。
- 保健・医療・福祉・介護の連携を強化します。

目標指標

【戦略】：総合戦略のKPI、☆：総合計画（戦略）アンケートより

| 指標の名称 | 単位 | 方向 | 現状値 | R7 |
|--|----|----|---------------|------|
| 【戦略】医学生、看護学生奨学制度を活用して市内医療機関等に勤務する人の数（累計） | 人 | ➔ | 7 (H27～R1) | 19 |
| 特定健診を受診する人の割合（前々年度法定速報値） | % | ➔ | 36.7 (H29) | 60.0 |
| 糖尿病予備群推定数の割合（国保特定健診等結果データに基づく前々年度数値） | % | ➡ | 20.5 (H29) | 13.4 |
| ☆健康づくりに取り組んでいる人の割合 | % | ➔ | 44 (H30) | 44以上 |
| ☆かかりつけの医者がある人の割合 | % | ➔ | 62 (H30) | 62以上 |

主な事業

- 医師・薬剤師・看護師等確保対策事業【戦略】
- 「健康やすぎ21」推進事業（生活習慣病予防とがん予防・食育・歯科口腔保健・自死対策など）
- 地域医療提供体制整備事業

分野別計画

- 「健康やすぎ21」（健康増進計画・食育推進計画）
- 特定健診等実施計画
- データヘルス計画
- 安来市自死対策計画
- 安来市立病院新改革プラン
- 安来市新型インフルエンザ等対策行動計画

安来スタイル



健康保持・増進に向けての健康的な生活習慣づくりと病気や障がいの有無にかかわらずいきいきと生活できる支援環境を整えるため、安来市健康推進会議・地区健康推進会議を基盤とした行政、地域、関係機関・団体、企業等との強い連携を活かして地域ぐるみの健康づくり活動をさらに充実します。



第2節 地域福祉の充実

現状と課題

- ◆急速な少子高齢化、核家族化の進行や過疎化など地域社会が変容する中で、社会の相互扶助機能が低下し、孤立などの問題も起きています。このような中、地域での見守り体制を確立するため、行政の全庁的な取り組みと、住民、地域、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、サービス提供事業者、ボランティア団体等が「協働」での取り組みを推進することが必要となっています。

取り組みの方向

方向
13

利用者の視点に立った福祉サービスを提供する

快適

- 地域福祉活動計画（社会福祉協議会策定）の整備・拡充を支援します。
- 地域福祉計画の基本目標に基づき、着実に推進します。

方向
45

地域福祉活動にかかわる担い手育成とネットワークをつくる

つながり

- ボランティア活動の支援体制を充実します。
- 行政の全庁的な取り組みを強化します。

目標指標

【戦略】：総合戦略のKPI、☆：総合計画（戦略）アンケートより

| 指標の名称 | 単位 | 方向 | 現状値 | R7 |
|----------------------------------|----|----|----------------|---------|
| 福祉専門学校就学補助制度を利用した人数（R2以降の累計） | 人 | ➔ | 22 (H27～R1) | 42 |
| ボランティアセンター登録者数（累計） | 人 | ➔ | 31 (H30) | 43 |
| ☆住んでいる地域は高齢者や障がい者にも暮らしやすいと思う人の割合 | % | ➔ | 6 (H30) | 6 以上 |

▶ 主な事業

- 地域福祉計画推進事業
- 福祉専門学校関連事業、福祉専門学校就学補助事業

▶ 分野別計画

- 安来市地域福祉計画・地域福祉活動計画（第3期計画）

||||| 安来ふるさと百景 |||||



白椿湖（布部ダム）



戦国尼子フェスティバル

安来
スタイル

交流センター単位の地域の結びつきの強さを活かし、地区単位に設置された「住民ワーキング・グループ」に地域住民が地域課題解決に向けて参画する機会を設け、実践的な活動に結びつけていきます。



第3節 高齢者福祉の充実

現状と課題

- ◆ 団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、生産年齢人口が減少する中、介護保険制度を維持しながら、住み慣れた地域で自立した日常生活の支援を確保するための「地域包括ケアシステム」の深化・推進が求められています。とりわけ、一人暮らし高齢者の増加が見込まれている中で、高齢者の生活支援としての見守りシステムの確立が課題となっています。
- ◆ 現在、高齢者の社会活動への支援として、シルバー人材センター支援事業、老人クラブ支援事業、敬老事業、全国健康福祉祭参加事業等を実施しています。今後、さらに高齢化が進むことが見込まれるため、元気で活動出来る高齢者を増やすために、シルバー人材センターのさらなる育成、老人クラブへの加入促進強化運動の展開が必要となっています。

取り組みの方向

方向
2

高齢者の健康寿命の維持・延伸を目指した支援を拡充する

活力

- 地域で、高齢者が孤立しないよう、気軽に行けるサロン^{*5}等の充実を検討します。
- 介護予防事業を推進します。

方向
14

高齢者の移動手段を支援する

快適

- 広域生活バスとの連結が可能となるような交通手段を検討します。

方向
46

高齢者の生きがいづくりと世代間交流を推進する

つながり

- シルバー人材センターへの加入を促進します。
- 生活支援の担い手として、特技や能力を活かした活動などにより、社会参加を促進します。

方向
71

高齢者が安心して暮らせる環境をつくる

安心

- 医療と介護の連携を重視した地域包括ケアを検討します。
- 地域包括支援センターの機能強化を図ります。
- 認知症高齢者の支援体制を確立します。

用語解説

- *5 高齢者が住み慣れた地域で生き活きと過ごすことのできるように、高齢者が集う場所のこと
- *6 中高年齢者が希望に応じて地方や「まちなか」に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる仕組みづくり

- 生活支援サービスを推進します。
- 地域ネットワークを構築します。
- 介護保険給付の適正化に努めます。
- 介護保険料の徴収等、介護保険財政の安定化に努めます。
- 各種制度の動向を勘案しつつ日本版CCRC*⁶についての検討を行います。
- 介護人材育成支援・介護人材資質向上促進に努めます。

目標指標

【戦略】：総合戦略のKPI、☆：総合計画（戦略）アンケートより

| 指標の名称 | 単位 | 方向 | 現状値 | R7 |
|---------------------------------|-----|----|----------------|------------|
| シルバー人材センターへの加入 | 人 | ➡ | 290 (H30) | 300 |
| 安来市老人クラブ連合会への加入 | 人 | ➡ | 3,079 (H30) | 3,000 |
| 認知症対応型共同介護（グループホーム）の利用者数 | 人／月 | ➡ | 136 (H30) | 190 |
| ☆住んでいる地域の高齢者がいきいきと暮らしていると思う人の割合 | % | ➡ | 40.4 (H30) | 40.4 以上 |

主な事業

- 健康増進施設・介護予防拠点施設改修事業
- 高齢者社会活動支援事業（シルバー人材センター支援事業・老人クラブ連合会支援事業・敬老事業・全国健康福祉祭参加事業）
- 高齢者生活支援事業（緊急通報装置管理事業・外出支援サービス事業）
- 地域高齢者ふれあい事業交付金交付事業
- 新しい介護予防・日常生活支援総合事業
- 新しい包括的支援事業（在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など）
- 介護保険施設等施設整備事業
- 介護人材育成支援・介護人材資質向上促進事業

分野別計画

- 安来市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

安来スタイル



持ち家の比率が高く、三世同居率が高い、地域の結びつきが比較的強いなどの強みを活かし、暮らし慣れた地域での生活が快適になるよう、地域の自主性が活性化するよう支援します。



第4節 障がい者福祉の充実

現状と課題

- ◆高齢化等に伴い、障がい者数の増加及び障がいの重度化・重複化が進んでいます。また、介護者の高齢化も顕著となっており、障がい者本人が地域の中で自立し安心して暮らせる社会づくりが急務となっています。
- ◆地域で暮らす障がい者が、障がい福祉サービス等地域資源を身近なものとして利用するために、基幹相談支援センター、相談支援事業所と連携し相談支援体制の充実、及び各サービス提供事業所相互の連携の強化が求められます。また、市内に不足するサービスを補てんする観点からも、近隣市町村の福祉サービスを利用することで本人に選択の幅が広がるため、近隣の事業所との連携を図っていく必要があります。

取り組みの方向

方向
15

障がいの有無によらず、幅広い分野で活動できるようにする

快適

- 障がい者等に対し一般就労や雇用支援策に関する理解の促進を図るとともに、ハローワーク、松江圏域障がい者雇用支援ネットワーク等との連携、協力により、福祉施設から一般就労への移行を推進します。
- 本人の希望や状況に応じた就労継続支援、自立訓練等日中活動の場の利用を進め、社会参加の促進を図ります。

方向
72

障がい者が住みたい地域で、安心して生活を営める環境を整える

安心

- 訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障がい者等包括支援）の充実を図ります。
- 日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、療養介護、短期入所及び地域活動支援センター）を保障します。
- 障がい福祉サービスの適切な利用を支え、各種ニーズに対応する相談支援体制を充実・強化します。
- 乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援を身近な場所で提供する障がい児支援の提供体制を充実・強化します。

目標指標

【戦略】：総合戦略のKPI、☆：総合計画（戦略）アンケートより

| 指標の名称 | 単位 | 方向 | 現状値 | R7 |
|-----------------------|----|----|------------|----|
| 福祉施設の入所者の地域生活への移行（単年） | 人 | ➡ | 2 (H30) | 2 |
| 福祉施設利用者の一般就労への移行（単年） | 人 | ➡ | 1 (H30) | 3 |

主な事業

- 各種サービスの提供事業
- 相談・支援事業

分野別計画

- 安来市障がい者基本計画
- 安来市障害福祉計画・安来市障害児福祉計画
- 障害者優先調達推進法に伴う調達方針



安来スタイル



個別のケースごとに支援会議を実施し、利用者・サービス提供事業所・相談支援事業所による検討により、細やかな障がい者福祉サービスを提供します。



第5節 社会保障の充実

現状と課題

- ◆生活困窮者自立支援法に基づき、早期に生活困窮者を発見し、各種支援を行い、自立促進を図る必要がある中で、市内の生活保護率は平成24年度をピークに徐々に減少しています。その要因としては、有効求人倍率が好転していることにより就労機会が増えたことがあげられますが、保護受給者割合では高齢者世帯数が増加しており、今後も高齢化に伴う傷病、収入減等による保護受給者のさらなる増加が予想されます。
- ◆国民健康保険制度においては、高齢化に伴う人口構造の変化により、後期高齢者医療制度に移行することで、加入者数が減少していくことが想定されます。一方で医療費については、高齢化や医療の高度化の影響を受け、今後も伸びていく見通しです。そうした中で、継続して安定的な国保運営を行っていくことが課題であり、今後は健康寿命の延伸や医療費適正化に一層注力していくことが求められます。

取り組みの方向

方向73 各種の社会保障制度を安定して運営する

安心

- 生活保護法に基づいた施策を実施します。
- 生活困窮者自立支援法に基づいた施策を実施します。
- 後期高齢者歯科口腔健診を実施します。
- 健康診査の受診率を向上します。
- 国民健康保険税収納率を向上します。
- レセプト*7点検を強化・拡充します。
- 健全な国民健康保険制度の財政運営に努めます。
- 国民年金制度を周知徹底する啓発活動を実施します。
- 高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施します。

用語解説

*7 患者が受けた保険診療について、医療機関が保険者（市町村や健康保険組合等）に請求する医療報酬の明細のこと

目標指標

【戦略】：総合戦略のKPI、☆：総合計画（戦略）アンケートより

| 指標の名称 | 単位 | 方向 | 現状値 | R7 |
|--------------------|----|----|----------------|------|
| 国民健康保険税収納率（現年度分） | % | ➡ | 96.75 (H30) | 97.0 |
| 就労による生活保護自立世帯数（単年） | 件 | ➡ | 5 (H30) | 5 |
| 被保護者世帯の高等学校進学率 | % | ➡ | 100 (H30) | 100 |

主な事業

- 住宅確保給付金事業
- 家計相談支援事業
- 就労準備支援事業
- 学習支援事業
- 生活支援事業（フードバンク事業*⁸、清掃支援、民間賃貸住宅入居債務保証事業等）
- 被保護者就労支援事業
- 生活保護適正化等事業
- 自立相談支援事業
- 国民健康保険（後期高齢者医療保険）事業
- 医療費適正化対策（特定健康診査・特定保健指導、ジェネリック医薬品利用促進）

分野別計画

- 特定健康診査等実施計画

安来スタイル



医療費適正化対策として、健康やすぎ21・安来市高齢者福祉計画・介護保険事業計画と連動しながら予防に着目した効果的な特定健康診査・特定保健指導を進めます。

用語解説

* 8 食料品の包装の傷みがある食料品について、企業や個人から寄附を受け、生活困窮者などに配給する活動

第2章 子育て・教育・文化分野

第1章 保健・医療・福祉分野

- 第1節 市民の健康づくりの推進
- 第2節 地域福祉の充実
- 第3節 高齢者福祉の充実
- 第4節 障がい者福祉の充実
- 第5節 社会保障の充実

第2章 子育て・教育・文化分野

- 第1節 結婚・出産・子育て支援の充実
- 第2節 学校教育の充実
- 第3節 生涯学習の推進
- 第4節 青少年の健全育成
- 第5節 スポーツ活動の推進
- 第6節 文化・芸術活動の推進
- 第7節 国際交流の推進

第3章 防災・防犯分野

- 第1節 消防・防災対策の充実
- 第2節 交通安全・防犯の充実
- 第3節 消費者対策の充実

第4章 産業・観光・雇用分野

- 第1節 農林水産業の振興
- 第2節 商工業の振興
- 第3節 観光の振興

第5章 都市基盤・生活分野

- 第1節 道路・交通網の充実
- 第2節 住環境の整備
- 第3節 公園・緑地の整備
- 第4節 上・下水道の整備
- 第5節 情報化社会の構築

第6章 自然・環境保全分野

- 第1節 自然環境の保全
- 第2節 再生可能エネルギーの利用
- 第3節 循環型社会の形成

第7章 参画・協働・行財政分野

- 第1節 参画・協働の推進
- 第2節 地域コミュニティの育成
- 第3節 人権尊重・男女共同参画・平和行政の推進
- 第4節 行政経営の推進

第1節 結婚・出産・子育て支援の充実

- 方向47 関係機関・団体が情報共有と連携を図り、子育てを支援する **つながり**
- 方向79 安心して結婚し、産み育てる環境をつくる **安心**

第2節 学校教育の充実

- 方向3 子どもたちが主体的に学べる教育を推進し、学力向上に努める **活力**
- 方向16 快適な学び環境の充実を図る **快適**
- 方向36 ふるさと教育を推進する **らしさ**
- 方向48 学校、家庭、地域が連携・協働し学びを支える **つながり**
- 方向80 安心して学校生活がおくれる環境を整える **安心**
- 方向81 豊かな心を育て、心身の健康を大切にされた教育を推進する **安心**

第3節 生涯学習の推進

- 方向4 生きがいを感じる学習の場を提供する **活力**
- 方向36 ふるさと教育を推進する **らしさ**
- 方向49 社会教育により地域人材を育成する **つながり**

第4節 青少年の健全育成

- 方向50 犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築く **つながり**
- 方向82 青少年の健全育成を支援する **安心**

第5節 スポーツ活動の推進

- 方向5 ライフステージに応じたスポーツ及び運動を推進する **活力**
- 方向17 安来市のスポーツ文化を支える環境を整備する **快適**
- 方向37 夢を叶え感動を与える競技スポーツを推進する **らしさ**
- 方向64 スポーツ活動による交流・連携を推進する **つながり**

第6節 文化・芸術活動の推進

- 方向6 文化芸術に親しみやすい環境を整備する **活力**
- 方向38 文化財・伝統文化・伝統芸能の保存・継承活動や活用できる環境を整備する **らしさ**
- 方向65 日本遺産「出雲國たたら風土記」を活用した取り組みを推進する **つながり**

第7節 国際交流の推進

- 方向7 国際理解を推進し世界に飛躍する人材を育成する **活力**
- 方向18 多様な文化を尊重し豊かに暮らせる環境をつくる **快適**
- 方向66 世界の人々が集いあう環境を整える **つながり**



第1節 結婚・出産・子育て支援の充実

現状と課題

- ◆ 安来市の人口の自然増減（出生－死亡）は1980年代まではプラスで推移していましたが、90年以降はマイナスに転じ、徐々にマイナス幅が拡大しています。幅広い子育て支援に加えて、出生率を高めるため有配偶率を高めることも求められています。また、若年妊婦や高齢妊婦が増加傾向にあるため、妊娠期から出産、育児期への継続的な支援が必要であり、早期から基本的な生活習慣づくりと命の大切さ、妊娠・出産等を含めた健康教育、環境づくりが求められています。
- ◆ 本市では、安来市子ども・子育て支援事業計画に沿って子育て支援施策を推進し、認定こども園についても、前期計画期間に順次移行しました。今後も第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援、保育・教育環境の充実を図る必要があります。
- ◆ 学校・家庭・地域が連携・協働し、地域住民の豊富な経験、人材等を活用し社会全体で子育てを行う仕組みづくりの構築が課題となっています。また、児童虐待防止、養育支援についても早期支援ができるよう連携体制を強化する必要があります。

取り組みの方向

方向
47

関係機関、団体が情報共有と連携を図り、子育てを支援する

つながり

- 放課後児童クラブを充実します。

方向
79

安心して結婚し、産み育てる環境をつくる

安心

- 結婚を望む方の出会いを支援します。
- 保育・教育を充実します。
- 子育て支援サービスを充実します。
- 相談体制・情報提供を充実します。
- 親子の健康を支援します。
- 思春期の保健対策を進めます。
- 児童虐待の防止に向けた対策を推進します。
- ひとり親家庭を支援します。
- 障がいのある子どもがいる家庭を支援します。
- 中学生までの医療費の自己負担を無料とします。

目標指標

【戦略】：総合戦略のKPI、☆：総合計画（戦略）アンケートより

| 指標の名称 | 単位 | 方向 | 現状値 | R7 |
|---|-----|----|---------------|-------|
| 【戦略】市が行う結婚活動支援事業による成婚数（単年） | 組 | ➔ | 2 (H29) | 4 |
| 【戦略】子育て支援センター利用者数（月当たり平均） ※つどいの広場利用者含む | 人/月 | ➔ | 588 (H30) | 763 |
| 放課後児童クラブ数 | 箇所 | ➔ | 13 (H30) | 17 |
| 【戦略】放課後児童クラブ入所希望児童受入率 | % | ➔ | 94.1 (R1) | 100 |
| 教育・保育施設利用定員数 | 人 | ➡ | 1,799 (R1) | 1,802 |
| 【戦略】不妊治療費の助成数（単年） | 人 | ➔ | 62 (H30) | 70 |
| ☆子育てについて地域で支えあう雰囲気があると感じる人の割合 | % | ➔ | 37 (H30) | 37以上 |

主な事業

- 結婚活動支援事業【戦略】
- 子ども医療費助成事業【戦略】
- 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター・つどいの広場）【戦略】
- 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）
- 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）【戦略】
- 要保護児童対策協議会事業
- 市立（私立）保育所・認定こども園運営事業
- 時間外保育事業（延長保育）
- 病児・病後児保育事業
- 休日保育事業
- 保育料軽減事業【戦略】
- 副食費助成事業【戦略】
- 妊婦・乳児一般健康診査事業
- 乳児家庭全戸訪問事業
- 乳幼児健康診査事業
- 各種健康教室事業
- 思春期保健事業
- 不妊治療費助成事業【戦略】
- 発達相談事業
- 母子保健推進事業

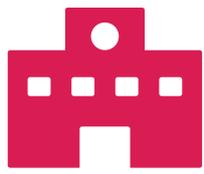
分野別計画

- 第2期安来市子ども・子育て支援事業計画

安来スタイル



結婚、妊娠、出産、子育てという各段階に応じた切れ目のない支援により、安心して出産して子育てしやすい環境づくりに取り組みます。



第2節 学校教育の充実

現状と課題

- ◆子どもを取り巻く現状は、近年大きく変化し、自然体験、社会体験の不足、さらに人間関係の希薄化などが見受けられます。そうした中、学校教育では、学習意欲、規範意識の低下、思いやりの心の欠如、コミュニケーション能力の低下、また地域社会においては、少子化、家庭、地域の教育力の低下が問題となっています。そうした中で、学力向上の推進や未来をたくましくきり拓く人づくりに向けて、安心して快適に学習できる教育環境の整備が求められます。また、安来を愛し絆を大切に心豊かに生きる人づくりのための、心の教育、ふるさと教育及び国際感覚を養う教育の推進が求められています。
- ◆すべての子どもたちの学びを支える体制の充実に向けては、学校と地域が連携し、家庭や地域の教育力を学校教育に活用する体制づくり、一貫した教育を推進するための保育所、認定こども園、幼稚園、小中学校の連携体制づくり、個別に特別な支援を要する児童生徒への体制づくりなどが必要です。
- ◆今後も、安来市総合教育会議の教育方針も踏まえ、様々な課題の解決を図り学校教育を推進していく必要があります。

取り組みの方向

方向
3

子どもたちが主体的に学べる教育を推進し、学力向上に努める

活力

- 学力向上の推進に努めます。
- 学校図書館活用教育を推進します。(市立図書館との連携の充実)

方向
16

快適な学び環境の充実を図る

快適

- 安全で快適な教育環境を整備します。
- 教育助成の充実を図ります。

方向
36

ふるさと教育を推進する

らしさ

- キャリア教育を推進します。
- 環境教育を推進します。

方向
48

学校、家庭、地域が連携・協働し学びを支える

つながり

- 地域教育支援活動を推進します。

方向
80

安心して学校生活がおくれる環境を整える

安心

- 特別支援教育を推進します。
- 学校教育相談体制の充実を図ります。

方向
81

豊かな心を育て、心身の健康を大切にした教育を推進する

安心

- 人権・同和教育の推進を図ります。
- いじめの未然防止を推進します。
- 給食センターの活用を通じて食育を推進します。
- 安全教育の推進を図ります。

目標指標

【戦略】：総合戦略のKPI、☆：総合計画（戦略）アンケートより

| 指標の名称 | 単位 | 方向 | 現状値 | R7 |
|--|-----|----|-----------------|------|
| 【戦略】全国学力調査の生徒質問紙の回答割合（質問：今住んでいる地域の行事に参加していますか） | 小学生 | % | → 77.7 (H30) | 80.0 |
| | 中学生 | % | → 56.9 (H30) | 60.0 |

主な事業

- ふるさと教育推進事業【戦略】
- 外国語指導事業
- 小中学校ICT環境整備事業
- 教育支援センター（あすなろ）運営事業
- 特別支援教育事業
- 学校図書館活性化事業
- 学校施設営繕事業
- 学校給食配膳施設整備事業
- 給食センター管理事業

分野別計画

- 「健康やすぎ21」（健康増進計画・食育推進計画）
- 安来市教育大綱
- 「安来市の学校教育」
- 第2期安来市子ども子育て支援事業計画（再掲）

安来
スタイル

ふるさとに誇りと愛着をもち、国際社会で活躍できる視野と地域課題に対応できるグローバルな人材を育てる環境づくりに取り組みます。



第3節 生涯学習の推進

▶ 現状と課題

- ◆ 市民の学習ニーズの把握に努め、各種団体、グループ等との連携を密にしながら、各世代や各分野のニーズに対応した各種講座、教室等の充実・新設等を図り、多様な学習機会の拡充・提供に努める必要があります。
- ◆ 将来を担う子どもたちの「豊かな人間性」を育むため、学校・家庭・地域が連携・協働して様々な学習や体験活動を行う機会を充実していきます。
- ◆ 地域の拠点となる交流センターでは、社会教育を通じて地域づくりを担う人材育成を推進していく必要があります。

▶ 取り組みの方向

方向
4

生きがいを感じる学習の場を提供する

- 情報拠点としての図書館機能を充実します。

活力

方向
36

ふるさと教育を推進する（再掲）

- 地域の魅力の再認識を図ります。
- 講座や学習活動等の機会を充実します。
- 学校・家庭・地域が連携したふるさと教育を推進します。

らしさ

方向
49

社会教育により地域人材を育成する

- 交流センター機能・体制を強化充実します。
- 地域人材を発掘するとともに地域人材の活用を図ります。

つながり

目標指標

【戦略】：総合戦略のKPI、☆：総合計画（戦略）アンケートより

| 指標の名称 | 単位 | 方向 | 現状値 | R7 |
|-----------------------------------|----|----|---------------|------------|
| ☆目的をもって学んでいるものがある人の割合 | % | ➔ | 35.8 (H30) | 35.8 以上 |
| ☆住んでいる地域の子どもはのびのびと育っていると感じている人の割合 | % | ➔ | 60.3 (H30) | 60.3 以上 |

主な事業

- 共育協働活動推進事業（しまね子育て協働プロジェクト事業）
- 地区交流センター活性化事業

安来ふるさと百景



吉田ほたるまつり



大山と亀島

安来スタイル



地域づくりの拠点として「交流センター」が設置されており、交流センターを中心に、社会教育による人材育成を進めます。



第4節 青少年の健全育成

現状と課題

- ◆ インターネットや携帯電話による問題が多様化・低年齢化の傾向にあり、倫理観の育成も必要となるなど、社会状況の変化の中で青少年を取り巻く問題も大きく変化しています。そうした中で、地域ぐるみの青少年健全育成活動を推進し、子どもや保護者が安心して暮らせる地域づくりが求められています。
- ◆ 家庭においては、基本的な生活習慣、社会性の育成などの家庭教育の充実が求められており、学校等における薬物乱用防止に関する指導の充実をはじめ、いじめや不登校の増加などの学校教育問題とあわせて健全な青少年の育成が課題となっています。

取り組みの方向

方向
50

犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築く

つながり

- 青少年育成連絡会議^{*9}を中心とした連携による青少年健全育成活動を推進します。

方向
82

青少年の健全育成を支援する

安心

- 子ども・若者に対する相談窓口を設置します。
- 不登校、ニート^{*10}、ひきこもりへの支援を行います。

主な事業

- 青少年健全育成事業
- “社会を明るくする運動”の推進
- 子どもの学習支援事業
- 青少年専従サポート事業
- 学校家庭地域の連携による教育支援活動促進事業

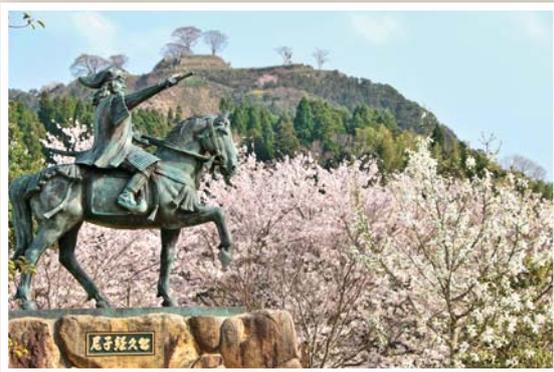
用語解説

*9 次代を担う青少年の健全な育成を図ることを目的に、島根の青少年育成の推進母体として昭和41年9月に結成された青少年育成島根県民会議と連携を図るための組織

*10 総務省が行っている労働力調査における、15～34歳で、非労働力人口のうち家事も通学もしていない方



安来ふるさと百景



月山



大山とハクチョウ

安来スタイル



家庭や地域、学校、関係機関が一体となって青少年の健全育成、非行防止に取り組む青少年育成連絡会議の活動を支援するとともに、「社会を明るくする運動」等を通じて、地域全体で青少年をすこやかに育む意識の啓発などの環境づくりを進めます。



第5節 スポーツ活動の推進

現状と課題

- ◆ 地域の中でライフステージに応じた市民の自主的なスポーツ活動が展開されるように、公共スポーツ施設や学校体育施設などの効果的・効率的な活用や施設整備が求められています。
- ◆ 地元スポーツの競技力向上を目指していくために、選手や指導者の育成だけではなく、競技に関わる組織や団体の体制整備や支援を強化していく必要があります。

取り組みの方向

方向
5

ライフステージに応じたスポーツ及び運動を推進する

活力

- 学校と地域における子どものスポーツ活動及び体力向上を推進します。
- 成年期へのスポーツ及び運動機会を提供します。
- 高齢期（65歳以上）の体力づくりを推進します。
- 障がい者スポーツを振興します。

方向
17

由来市のスポーツ文化を支える環境を整備する

快適

- スポーツ指導者の人材育成及び確保します。
- スポーツ推進委員の資質向上を図ります。
- スポーツ施設の環境整備と充実を図ります。
- スポーツ及び運動に関する情報提供に努めます。

方向
37

夢を叶え感動を与える競技スポーツを推進する

らしさ

- 選手の育成強化を支援します。
- 競技スポーツ指導者の確保と育成を図ります。
- スポーツ団体の活動を支援します。
- スポーツを通じた地域の活性化を図ります。

方向
64

スポーツ活動による交流・連携を推進する

つながり

- スポーツを通じた健康の増進に取り組みます。
- 大規模な競技大会開催による交流を促進します。
- 地域資源と近隣自治体、民間事業者等との連携を推進します。

目標指標

【戦略】：総合戦略のKPI、☆：総合計画（戦略）アンケートより

| 指標の名称 | 単位 | 方向 | 現状値 | R7 |
|---|----|----|---------------|------------|
| 公共体育施設利用者数（単年） （公園体育施設・社会体育施設） | 千人 | ➔ | 176 (H30) | 205 |
| ☆運動・スポーツを週1回以上行っている人の割合 （通勤時の意識的ウォーキングも含む） | % | ➔ | 33.5 (H30) | 33.5 以上 |

主な事業

- スポーツ推進委員育成事業
- スポーツイベント開催事業
- なかうみマラソン全国大会開催事業
- 安来市体育協会補助事業
- 体育施設整備事業

分野別計画

- 第2期安来市スポーツ推進計画



安来スタイル



「第2期安来市スポーツ推進計画」に基づき「どこでも、だれでも、いつまでもスポーツの『楽しさ』『喜び』を実感できるまち『やすぎ』」の実現のため、スポーツを身近に親しむことができる環境づくりを進めます。



第6節 文化・芸術活動の推進

現状と課題

- ◆ 総合文化ホール「アルテピア」は、安来市の文化芸術の拠点施設として活用されています。今後は、さらなる文化芸術に親しむ機会や各種活動を通じたコミュニケーションによって、市民一人一人が輝き、多彩な文化芸術活動や市民の心豊かな生活を醸成し、次世代を担う子どもたちの育成や地域文化の土壌を耕すことにより、安来市の活性化につながる「まちづくり」「ひとづくり」の拠点施設となることが求められています。
- ◆ 本市は、中世から江戸時代初頭にかけて、山陰地方の拠点的作用を果たしており、その繁栄の面影は史跡富田城跡に見ることができます。また、安来節・どじょうすくい、古事記上巻に記される比婆山、足立美術館等々、神話から美術、神代・古代から近代に至るまで、多種にわたり、全国レベルで語られるべき文化資源を有していますが、いまだ活用されていないものもあり、市民の活力の源として十分に活かされていないのが現状です。

取り組みの方向

方向
6

文化・芸術に親しみやすい環境を整備する

活力

- 安来市総合文化祭、安来市美術展を拡充します。
- 安来市文化協会、広瀬町文化協会との連携を強化します。
- 各種文化・芸術活動を後援（主に名義後援）します。
- 文化・芸術活動の拠点施設として安来市総合文化ホールを運営します。

方向
38

文化財・伝統文化・伝統芸能の保存・継承活動や活用できる環境を整備する

らしさ

- 文化財の保存及び活用を推進します。
- 文化財保存活用地域計画を策定します。
- 史跡富田城跡の調査・整備・活用を推進します。

方向
65

日本遺産「出雲國たたら風土記」を活用した取り組みを推進する

つながり

- 調査研究を行い、たたら製鉄文化の活用に向けて取り組みを推進します。
- 鉄の道文化圏をはじめ、関係機関と連携し情報発信等に取り組みます。

目標指標

【戦略】：総合戦略のKPI、☆：総合計画（戦略）アンケートより

| 指標の名称 | 単位 | 方向 | 現状値 | R7 |
|------------------------|----|----|---------------|------------|
| 安来市総合文化ホール入館者数（年間） | 千人 | → | 150 (R1見込) | 150 |
| 和鋼博物館入場者数（年間） | 千人 | ↗ | 9.1 (H30) | 9.5 |
| 歴史資料館入場者数（年間） | 千人 | → | 5.6 (H30) | 5.6 |
| ☆この一年の間に芸術に触れて感動した人の割合 | % | ↗ | 42.5 (H30) | 42.5 以上 |

主な事業

- 安来市総合文化ホール運営事業
- 史跡富田城跡調査・整備事業
- 文化財保存活用地域計画策定事業
- 安来市加納美術館改修事業

分野別計画

- 史跡富田城跡整備基本計画

安来スタイル



「演じる」、「観る」・「聴く」、「集う」の3つの基本理念である、「市民の文化・芸術活動の表現の場」、「多様な文化に触れることができる場」、「交流の場」として安来市総合文化ホールを運営します。

また、日本百名城に数えられる月山富田城の調査・整備を進めるとともに、これを活かした誘客推進を展開します。



第7節 国際交流の推進

現状と課題

- ◆ 交通や情報手段の発展に伴い、世界が身近な存在となる中、自らの価値観にとらわれず、広い視野をもち、多様な文化に接し異文化への理解を深めていくことが求められています。本市においても、外国人の住民の増加・多国籍化の流れがあり、これに伴い多文化が共生する地域社会が身近なものとなってきています。今後は、外国人住民も地域社会の重要な一員として、安心して生活できる環境を整えていくことが求められています。
- ◆ 近年、国際交流は、実利の伴う経済交流、観光客の誘致、産業振興等での交流が重視される傾向にあり、今後は経済関係部署との連携により、姉妹都市も含め幅広い国々との交流を視野に戦略的な取り組みを行っていくことが必要となっています。本市においては、平成2年に大韓民国慶尚南道密陽市との間で姉妹都市提携を結び、文化・スポーツ・行政等を通じて相互理解を深め、様々な分野での交流を進めてきました。今後も、密陽市との交流を通じて異文化相互理解を推進していくことが重要です。また、民間団体との連携により交流の機会の拡大を図ることも必要です。

取り組みの方向

方向
7

国際理解を推進し世界に飛躍する人材を育成する

活力

- グローバル化社会に対応できる人材の育成をします。

方向
18

多様な文化を尊重し豊かに暮らせる環境をつくる

快適

- 多文化共生のまちづくりを推進します。

方向
66

世界の人々が集いあう環境を整える

つながり

- 地域経済の活性化につながる国際交流事業に取り組みます。

目標指標

【戦略】：総合戦略のKPI、☆：総合計画（戦略）アンケートより

| 指標の名称 | 単位 | 方向 | 現状値 | R7 |
|--------------------|----|----|------------|----|
| 青少年異文化学習参加者数（単年） | 人 | ➔ | 6 (H30) | 10 |
| 安来市と密陽市等との相互訪問（累計） | 回 | ➔ | 5 (H30) | 30 |

主な事業

- 国際交流事業
- 青少年海外研修事業



安来スタイル



姉妹都市交流実績を活かし、さらなる国際化を目指します。

第3章 防災・防犯分野



第1節 消防・防災対策の充実

- | | | |
|------|--------------------|------|
| 方向68 | 連携による防災、救急体制を強化する | つながり |
| 方向83 | 防災・救急体制を充実させる | 安心 |
| 方向84 | 中山間地域の消防水利の確保を推進する | 安心 |
| 方向85 | 消防団組織の充実を図る | 安心 |
| 方向86 | 消防資機材及び施設を充実する | 安心 |
| 方向97 | 市施設の防災機能を充実させる | 安心 |

第2節 交通安全・防犯の充実

- | | | |
|------|--------------------------|------|
| 方向51 | 行政と地域が互いに連動した交通安全対策を推進する | つながり |
| 方向87 | 交通事故や犯罪のないまちをつくる | 安心 |

第3節 消費者対策の充実

- | | | |
|------|------------------------------|----|
| 方向88 | 悪質商法・詐欺被害のない賢い消費生活を送れるよう支援する | 安心 |
|------|------------------------------|----|



第1節 消防・防災対策の充実

現状と課題

- ◆ 近年、地震や台風等の水害をはじめとした自然災害が日本各地で多発しており、本市においてもこうした災害発生の可能性が懸念されます。市民一人ひとりが「自らの命は自らが守る」という意識のもと、自主防災組織等と協力し、自発的に早期避難を行うなどの意識改革に取り組む必要があります。
- ◆ 災害等における初動時の人員不足が課題となっており、安心安全な施策（総合力の向上策）を講じる必要があります。また、中山間地域の消防水利の不足、資機材の老朽化などの問題も解決に向けて取り組む必要があります。
- ◆ 消防団の「自らの地域は自ら守る」という強い地域保護の意識を活かし、災害時に適切な活動ができるよう、団員の技術の向上を基本に消防団組織を充実し、消防署と協働による地域住民の安心安全の向上が求められています。

取り組みの方向

方向
68

連携による防災、救急体制を強化する

つながり

- 緊急消防援助隊をはじめ近隣市との中海・宍道湖・大山圏域消防相互応援協定及び島根県ドクターヘリ、鳥取県ドクターヘリ、鳥取大学医学部附属病院ドクターカーとの協定を継続します。
- 近隣市の医療機関等との救急体制の構築を推進します。

方向
83

防災・救急体制を充実させる

安心

- 各事業所及び消防本部での救急講習を開催し市民への普及や、通信指令員による口頭指導の実施により救命率の向上を目指します。
- 防火クラブの育成強化による火災予防の普及啓発を推進します。
- 危険物・高圧ガス施設及び防火対象物施設の査察及び設備等の維持管理指導の実施と火災予防の普及啓発を推進します。
- 防災情報伝達網の複線化を進めます。
- 防災士資格取得支援等による自主防災組織の育成と活動の活性化を支援します。
- 災害の種類に応じた防災訓練を実施します。
- 原子力災害に備えた防災訓練や啓発を実施し、広域避難計画実行性を高めます。
- どじょっこTV、ホームページ、市報等の活用、出前講座の実施により防災意識の醸成を図ります。

方向
84

中山間地域の消防水利の確保を推進する

安心

- 中山間地域の消防水利の整備を推進します。

方向
85

消防団組織の充実を図る

安心

- 地域消防団との連携による消防・防災体制の強化のための計画策定及び地域防災拠点施設の整備を推進します。
- 消防団員を雇用する事業所が消防団活動を通じて社会に貢献していることを顕彰し、活動への一層の理解と協力を得るため消防団協力事業所^{*11}の加入促進を図ります。
- 島根県全体で消防団員を支援する仕組みのさんさんクラブへの加入者が増となるような取り組みを実施します。

方向
86

消防資機材及び施設を充実する

安心

- 消防資機材の計画的な更新と分署等の施設整備を推進します。

方向
97

市施設の防災機能を充実させる

安心

- 市施設の耐震化を推進します。
- 防災備蓄品の充実を図ります。

目標指標

【戦略】：総合戦略のKPI、☆：総合計画（戦略）アンケートより

| 指標の名称 | 単位 | 方向 | 現状値 | R7 |
|----------------------------|----|----|---------------|------------|
| 自主防災組織数（累計） | 組織 | ➔ | 45 (H30) | 57 |
| 【戦略】 防災士資格取得者数（累計） | 人 | ➔ | 34 (R1.12) | 52 |
| 応急手当の実施率 | % | ➡ | 77.6 (H30) | 80 |
| 消防団員数（累計） | 人 | ➡ | 693 (R1) | 700 |
| ☆災害時の避難場所を知っている人の割合 | % | ➔ | 64.2 (H30) | 64.2 以上 |
| ☆災害時の備蓄品、持ち出しものを準備している人の割合 | % | ➔ | 36.9 (H30) | 36.9 以上 |

主な事業

- 自主防災組織支援事業【戦略】
- 消防団体制構築事業
- 常備（非常備）消防施設設備整備事業
- 水防事業

分野別計画

- 安来市地域防災計画
- 安来市水防計画

安来
スタイル

島根原子力発電所から半径30キロ圏内「緊急時防護措置を準備する地域（UPZ）」に属することから原発立地自治体と同様の安全協定の締結を働きかけています。

用語解説

*11 市長が消防団活動に協力している事業所等として認め、消防団協力事業所表示証を交付した事業所等



第2節 交通安全・防犯の充実

現状と課題

- ◆近年は地域でボランティア等による見守り活動が行われており、交通事故発生率、交通死亡事故数が減少傾向にあります。一方で、高齢者の交通安全対策が課題となっています。
- ◆県内の犯罪発生件数は減少しており、治安は安定していますが、全国的には多種多様な犯罪が発生しています。市民が安心して暮らせるよう犯罪を未然に防ぐ体制の充実が求められています。

取り組みの方向

方向
51

行政と地域が互いに連動した交通安全対策を推進する

つながり

- 広報活動や交通安全運動などにより交通安全への啓発活動を行います。

方向
87

交通事故や犯罪のないまちをつくる

安心

- 安全確保のため防犯カメラを設置します。
- 自治会等の防犯灯設置に対する補助を行います。

目標指標

【戦略】：総合戦略のKPI、☆：総合計画（戦略）アンケートより

| 指標の名称 | 単位 | 方向 | 現状値 | R7 |
|---|----|----|--------------|----------|
| 交通死亡事故発生件数 | 件 | ↓ | 3 (H30) | 0 |
| 防犯カメラ設置数（市管理・屋外）（累計） | 台 | ↑ | 59 (R1見込) | 65 |
| ☆住んでいる地域で登下校時の見守り・パトロールや街灯整備等の安全・安心を守る取り組みが行われていると答えた人の割合 | % | ↑ | 61 (H30) | 61 以上 |

主な事業

- 交通安全対策事業
- 交通安全施設整備事業
- 街頭防犯カメラ設置事業
- 防犯灯設置事業補助事業

分野別計画

- 安来市交通安全計画



安来スタイル



各地区の交通指導員、通学路の安全確保ボランティアなど地域や関係機関と連携して交通事故をなくします。



第3節 消費者対策の充実

現状と課題

- ◆ 情報通信技術（ICT）の進展等に伴い利便性が高まった反面、消費者トラブルが社会問題になるなど、消費者を取り巻く環境が大きく変化しています。消費者がトラブルに遭わず安心・安全に暮らしていくために、自立を支援するための消費生活に関する教育が必要です。

取り組みの方向

方向
88

悪質商法・詐欺被害のない賢い消費生活を送れるよう支援する

安心

- 関係機関と連携し消費者教育を推進します。
- ライフステージ（消費者の年齢）に応じた消費者教育を推進します。
- 地域見守りネットワークで高齢者を見守ります。
- 消費者トラブルの被害防止に向けた取り組みをします。
- 消費者リーダーの育成を行います。
- 消費生活に必要な情報を提供し啓発活動を行います。

目標指標

【戦略】：総合戦略のKPI、☆：総合計画（戦略）アンケートより

| 指標の名称 | 単位 | 方向 | 現状値 | R7 |
|-----------------|----|----|--------|----|
| 消費者講座等の実施件数（単年） | 件 | ➔ | 7（H30） | 20 |

主な事業

- 消費者教育推進事業



||||| 安来ふるさと百景 |||||



王陵の丘ツツジ



中海と風車

安来
スタイル



安来市消費者教育推進計画に基づいて、消費者教育を推進することにより消費者の自立を支援し、消費生活の安定と向上を目指します。

第4章 産業・観光・雇用分野



第1節 農林水産業の振興

- 方向19 生産基盤整備を強化する 快適
- 方向20 健全な森林経営と活力ある林業を確立する 快適
- 方向21 森林の持つ公益的機能（水源かん養・地球温暖化防止等）を発揮させる 快適
- 方向41 豊かな自然、地域の特性を活かした農林水産業を展開する らしさ
- 方向52 営農の組織化・農地の利用集積と担い手の育成・確保を推進する つながり
- 方向53 地産地消を推進する つながり
- 方向54 畜産の生産基盤を強化するとともに、耕畜連携を推進する つながり
- 方向89 鳥獣被害対策と耕作放棄地対策を推進する 安心
- 方向90 環境にやさしい農林水産業を目指す 安心

第2節 商工業の振興

- 方向8 雇用の機会を拡大する 活力
- 方向9 市内企業の人材確保と人材育成を支援する 活力
- 方向42 地域資源を活かした企業支援を行う らしさ
- 方向55 地域と一体となった商業振興を推進する つながり

第3節 観光の振興

- 方向22 拠点施設を活かした観光を推進する 快適
- 方向23 インバウンド対策を推進する 快適
- 方向43 観光資源を発掘・磨き上げる らしさ
- 方向56 地域と一体となった観光振興を推進する つながり



第1節 農林水産業の振興

現状と課題

- ◆ 毎年、農林業の振興と地産地消を目的として、生産者の協力を得ながら、市内で生産された安心・安全な農産物や林産物を消費者に提供する農林業祭を実施しています。一方で、主食用米の消費低迷と過剰在庫による米価下落、農業生産コストの高騰、農作物への鳥獣被害の拡大などの課題も残されています。
- ◆ 遊休農地の増加とその解消が喫緊の課題となる中で、農林業の担い手育成・確保対策、生産振興対策が重要であり、特に中山間地域においては農家の高齢化・担い手不足が深刻化しています。
- ◆ 森林環境譲与税の創設や森林経営管理法に基づく新たな森林管理システムの導入など林業を取り巻く環境が大きく変化する中、これに対応するさまざまな施策の実施による森林整備、林業振興策の推進が求められています。

取り組みの方向

方向
19

生産基盤を強化する

快適

- 農地の大区画ほ場整備を推進します。

方向
20

健全な森林経営と活力ある林業を確立する

快適

- 森林環境譲与税を財源とした、路網整備、新たな森林管理システムの推進などの事業を通じて「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業の確立を図ります。
- 主伐を促進し原木を増産するとともに、間伐材の利用を促進します。
- 林道、作業道の整備を推進します。
- 林業の担い手の確保を進めます。

方向
21

森林の持つ公益的機能(水源かん養・地球温暖化防止等)を発揮させる

快適

- 木材利用計画の策定を行い、市産材の利活用を推進します。

方向
41

豊かな自然、地域の特性を活かした農林水産業を展開する

らしさ

- 園芸作物の振興、団地化の推進と流通拡大を図ります。
- 高収益作物へのシフトを重点的に支援します。
- 特産農林水産産物の生産振興、農林水産業の6次産業化を推進します。

- 「やすぎどじょう」の産地づくりを推進します。

方向
52

営農の組織化・農地の利用集積と担い手の育成・確保を推進する

つながり

- 営農組織の法人化を促進します。
- 多様な担い手の育成・確保(農業後継者、新規就農者、認定農業者、企業参入)を進めます。
- 集落営農組織の支援・育成を推進します。

方向
53

地産地消を推進する

つながり

- 有機農産物の生産拡大と、地域で生産される農作物の地産地消を推進します。(学校給食を含む)

方向
54

畜産の生産基盤を強化するとともに、耕畜連携を推進する

つながり

- 「しまね和牛」産地として再生します。
- 農畜連携により循環型農業を推進します。

方向
89

鳥獣被害対策と耕作放棄地対策を推進する

安心

- 中山間地域農地を保全します。
- 有害鳥獣からの被害対策を推進します。

方向
90

環境にやさしい農林水産業を目指す

安心

- 有機農業など環境と調和のとれた営農を推進します。

▶ 目標指標

【戦略】：総合戦略のKPI、☆：総合計画(戦略)アンケートより

| 指標の名称 | 単位 | 方向 | 現状値 | R7 |
|--------------------------|----|----|---------------|------------|
| 集落営農組織(累計) | 組織 | ➔ | 61 (H30) | 64 |
| 【戦略】認定新規就農者(累計) | 人 | ➔ | 18 (H30) | 34 |
| 【戦略】就農者定住促進賃貸住宅(累計) | 棟 | ➔ | 4 (H30) | 14 |
| ほ場整備率 | % | ➔ | 59.1 (H30) | 63.0 |
| ☆地元や県内でとれた農水産物を買っている人の割合 | % | ➔ | 58.5 (H30) | 58.5 以上 |

» 主な事業

- 農地中間管理事業
- 新農林水産振興がんばる地域応援事業
- 担い手育成確保支援事業（安来農林振興協議会・担い手育成総合支援協議会）
- 新規就農者確保対策事業（農業次世代人材投資事業等）【戦略】
- 就農・定住パッケージ事業【戦略】
- 中核的な経営体を目指す自営就農者確保対策事業
- 日本型直接支払事業（中山間地域直接支払、多面的機能支払、環境保全型農業直接支払）
- 経営所得安定対策直接支払推進事業
- 有害鳥獣捕獲対策事業
- 畜産振興対策事業
- 全共・全ホル出品対策事業
- 経営体育成基盤整備事業（大塚地区、安田地区、吉田地区、宇賀荘第三地区、飯梨地区）
- 農地中間管理機構関連農地整備事業
（下山佐地区、上吉田地区、安田中地区、論田地区、久白地区、甘原地区）
- 農業水路等長寿命化・防災減災事業
- 中山間地域総合整備事業・県営（広瀬・伯太）
- 河川工作物応急対策等整備事業（才ヶ崎地区・県営）
- 農村地域防災減災事業（農道整備）
- 農地・農業用施設災害復旧事業
- 農業用施設維持管理事業
- 治山事業
- 林業振興事業（水源の森づくり）
- 竹林等整備対策事業
- ふるさとの森再生事業
- みどりの担い手確保緊急対策事業
- 造林事業（市行造林地）
- 斐伊川流域荒廃林等再生整備事業、森林整備地域活動支援事業
- 林道災害復旧事業、林道維持管理事業
- どじょう振興事業

分野別計画

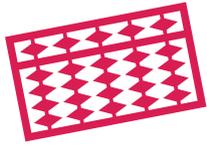
- 農業の有する多面的機能の発揮に関する計画
- 農用地利用配分計画（農地中間管理機構）
- 安来市農業経営基盤強化促進基本構想
- 安来市農業振興地域整備計画
- 安来市バイオマスタウン構想
- 安来市森林整備計画
- 安来市木材利用基本方針
- 安来市鳥獣被害防止計画
- 農業農村整備事業管理計画



安来 スタイル



日本有数の大区画ほ場整備により、更なる営農組織化・集積を促進します。



第2節 商工業の振興

現状と課題

- ◆20代前半の主な転出理由は就職となっており、雇用環境の整備により、就学のために転出した若者が安来市に戻ってくる流れをつくる必要があります。
- ◆地域の買い物環境の向上を図り、特色あるイベント等を展開するなど、楽しく魅力ある個店、商店街づくりを進め、商業の活性化による、買い物の便利さ・多様化への対応が求められています。
- ◆中小企業・小規模事業者等への人材育成や販路拡大、経営基盤強化など、支援の拡充の取り組みによる地域経済活動の活性化と就業の場や機会の充実が求められています。

取り組みの方向

方向
8

雇用の機会を拡大する

活力

- 企業誘致、新たな工業団地の造成を推進します。

方向
9

市内企業の人材確保と人材育成を支援する

活力

- 地元高校生・大学生等や、Uターン者の市内企業への就職を推進します。

方向
42

地域資源を活かした企業支援を行う

らしさ

- 特殊鋼を活かした企業支援を行います。

方向
55

地域と一体となった商業振興を推進する

つながり

- 中心市街地、中山間地域等の地域に対応した商工業振興を図ります。
- 中小企業への販路拡大、技術開発支援、人材育成等の支援を行います。

目標指標

【戦略】：総合戦略のKPI、☆：総合計画（戦略）アンケートより

| 指標の名称 | 単位 | 方向 | 現状値 | R7 |
|--|----|----|-----------------|----|
| 新規返礼品提供事業者数（単年） | 社 | ➔ | 1 (R1) | 3 |
| 【戦略】 事業を利用した空き店舗等への出店数（累計） | 件 | ➔ | 19 (H27~H30) | 48 |
| 【戦略】 市内高校生の市内就職率 | % | ➔ | 34 (R2.1) | 40 |
| 支援事業を通じた新規創業件数（累計） | 件 | ➔ | 32 (H27~H30) | 75 |
| 【戦略】 立地企業数（累計） | 件 | ➔ | 14 (H27~H30) | 26 |
| 【戦略】 産業サポートネットやすぎ ^{*12} による支援件数（単年） | 件 | ➡ | 50 (H30) | 50 |

主な事業

- ふるさと寄附推進事業
- 学習訓練センター事業
- 企業見学ツアー事業
- 商工会議所等補助金事業
- 商業再生支援事業【戦略】
- ものづくり企業技術開発等支援事業
- 企業立地雇用促進事業【戦略】
- 中心市街地活性化事業
- 創業支援事業
- 産業サポートネットやすぎ事業【戦略】
- 新工業団地整備事業

分野別計画

- 新安来工業団地（仮称）整備事業基本計画
- 安来市創業支援等事業計画

安来スタイル



安来市・島根県農業協同組合やすぎ地区本部・安来商工会議所・安来市商工会の4団体で組織された産業支援団体「産業サポートネットやすぎ」により、個人、事業者、団体などの事業を応援しています。

また、特殊鋼関連企業の航空機・エネルギー分野への取り組みを支援しています。



*12 安来市、島根県農業協同組合やすぎ地区本部、安来商工会議所、安来市商工会の4団体で組織された産業支援団体



第3節 観光の振興

現状と課題

- ◆国内外の観光客に対応可能な体験型・滞在型の観光を目指し、本市の海・山・川等の優れた自然、歴史文化、農業・漁業等の豊かな資源の調査・発掘、既存の観光コンテンツの磨き上げ等を関係者と連携をとりながら実践するとともに、全市的・広域的な新しい観光ルートを設定するなど、観光のまちづくりを推進することが求められています。
- ◆一部の観光コンテンツを除いて、全国的には本市の観光資源の認知度が低い現状もあり、情報発信の強化とともに市内観光地の周遊ルートの設定や二次交通の対策が課題となっています。
- ◆安来市観光協会など観光関係団体の組織力強化が求められている一方、温泉施設や観光施設の老朽化等に伴う整備も課題となっています。

取り組みの方向

方向
22

拠点施設を活かした観光を推進する

快適

- 市内各観光施設の適切な管理に努めます。
- 誘客推進事業を実施します。

方向
23

インバウンド対策を推進する

快適

- 広域観光を推進します。
- 外国人向け観光コンテンツの充実を図ります。

方向
43

観光資源を発掘・磨き上げる

らしさ

- 安来節演芸館を核とした安来節振興を推進します。
- 観光情報を効果的に発信します。

方向
56

地域と一体となった観光振興を推進する

つながり

- 観光関連団体等を支援します。
- ヘルスツーリズム^{*13}など健康やスポーツを観光資源として活用することを検討します。



用語解説

*13 自然豊かな地域を訪れ、そこにある自然、温泉や身体に優しい料理を味わい、心身ともに癒され、健康を回復・増進・保持する新しい観光形態で、医療に近いものからレジャーに近いものがある

目標指標

【戦略】：総合戦略のKPI、☆：総合計画（戦略）アンケートより

| 指標の名称 | 単位 | 方向 | 現状値 | R7 |
|------------------|----|----|-----------------|--------|
| 観光入込客数（単年） | 万人 | → | 150.8 (H30) | 150 |
| 【戦略】 宿泊者数（単年） | 人 | → | 35,417 (H30) | 36,000 |
| 【戦略】 外国人宿泊者数（単年） | 人 | ↗ | 714 (H30) | 1,000 |

主な事業

- 観光キャンペーン事業
- 安来節振興事業、安来節演芸館管理事業（指定管理）
- 安来市観光協会補助事業
- 月の輪まつり振興会補助事業
- 誘客推進事業【戦略】
- 月山富田城誘客推進事業
- 広域観光事業
- インバウンド推進事業【戦略】
- 市内各観光施設・温泉施設・県立自然公園の管理及び修繕
- 観光交流プラザ管理事業（指定管理）
- 道の駅あらエッサ管理運営事業

分野別計画

- 安来市観光プラン（安来市観光協会策定）
- さぎの湯温泉国民保養温泉地計画

安来スタイル



「安来市観光プラン」を基に、認知度が高い観光素材（安来節・どじょうすくい踊り、足立美術館、月山富田城跡）や興味度が高い観光素材（足立美術館・いちご・さぎの湯温泉・清水寺・フルーツ狩り他）を活かした観光振興を観光協会、民間事業者と連携して推進します。

また、「出雲國たたら風土記～鉄づくり千年が生んだ物語～」の日本遺産登録による、観光振興を推進します。

第5章 都市基盤・生活分野



第1節 道路・交通網の充実

方向24 利便性の高い生活基盤（道路網）の整備を進める

快適

方向74 公共交通の充実を図り、生活の安心を確保する

安心

方向91 災害に強い交通施設を整備する

安心

第2節 住環境の整備

方向25 バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進する

快適

方向26 定住希望者へ適切な住環境を提供する

快適

方向27 快適な住環境をつくる

快適

方向92 耐震改修、長寿命化計画を進めストック比率を高める

安心

方向93 安心な住環境をつくる

安心

第3節 公園・緑地の整備

方向28 新たな公園を整備する

快適

方向94 既存の公園緑地を適切に管理する

安心

第4節 上・下水道の整備

方向29 水質管理を充実・向上させる

快適

方向95 漏水事故等を減少させる

安心

方向98 水道事業の効率化など経営を見直す

安心

方向99 汚水処理施設を普及し、安定稼働と安定経営を行う

安心

第5節 情報化社会の構築

方向30 ICTの利活用による地域情報化を推進する

快適



第1節 道路・交通網の充実

現状と課題

- ◆道路整備については、通学路安全強化や橋梁等長寿命化をはじめ現道拡幅などを中心に進めていますが、少子高齢化といった社会経済状況の変化に伴い、防災対策、新たな広域都市圏の確立など交通行政課題が増加しています。そのため、現状の把握及び新たな基本計画として、主要インフラの早期整備、改良等の促進、河川・港湾・急傾斜崩壊対策、砂防等の災害防除の促進、中海架橋、スマートインターチェンジなどの整備が課題となっています。
- ◆安来木次線切川バイパス並びに都市計画道路飯島線は、将来市街地ゾーンを南北に貫き、国道9号と接続する交通ネットワークの構築により、産業・物流・観光・交通安全において大きな効果が期待されるとともに、早期実現が求められています。
- ◆広域生活バス（イエローバス）は、地域住民の移動の手段として重要な公共交通です。一方で、道路幅員が狭いため、バスの乗り入れが困難な地域もあります。住民が安心して利用できる公共交通を目指し、バス路線の維持継続や新たな移動手段の確保などが求められています。また、人口減少等によりバス利用者が減少の傾向にあることから公共交通の利用の促進が課題となっています。

取り組みの方向

方向
24

利便性の高い生活基盤（道路網）の整備を進める

快適

- 広域連携及び市内拠点間連携に資する交通道路ネットワークを形成します。
- 安来木次線切川バイパス・都市計画道路飯島線の早期実現に努めます。
- 中海架橋（仮称）の建設促進を図ります。
- 高速道路の利便性向上（スマートインターチェンジ・高速バスストップ・4車線化の整備）を図ります。
- 安来市都市交通基本計画の策定に向けた取り組みを進め、現状と将来像を踏まえ、災害時の輸送路、公共交通形態も見据えた市の幹線道路網計画（道路マスタープラン）を作成し、それに基づく道路事業を推進します。

方向
74

公共交通の充実を図り、生活の安心を確保する

安心

- 広域生活バスを含めた市内交通について、市民ニーズや地域の実情により見直しを行い、利便性の向上と交通空白地域の解消を図ります。
- 住民参画による交通体系の整備を図ります。
- 山陰新幹線・伯備新幹線の実現に向け取り組みを行います。

方向
91

災害に強い交通施設を整備する

安心

- 防災性の高い交通施設整備を推進します。
- 橋梁等施設長寿命化計画により、道路施設点検、修繕対策を講じます。また、施設災害を未然に防ぐよう災害防除対策を推進します。

目標指標

【戦略】：総合戦略のKPI、☆：総合計画（戦略）アンケートより

| 指標の名称 | 単位 | 方向 | 現状値 | R7 |
|----------------------------|----|----|---------------|------------|
| 広域生活バスの乗車人数年間累計数 | 万人 | ➡ | 31.2 (H30) | 29.4 |
| 【戦略】 地域内交通の実施地区（累計） | 地区 | ➡ | 2 (R1) | 4 |
| 【戦略】 道路整備における継続事業の進捗率 | % | ➡ | 32 (H30) | 92 |
| ☆住んでいる地域は買い物や通院に便利だと思う人の割合 | % | ➡ | 33.3 (H30) | 33.3 以上 |

主な事業

- 広域生活バス（イエローバス）運行事業
- バス停整備事業
- バス更新事業
- 生活交通ネットワーク再編事業【戦略】
- 道路台帳整備事業
- 道路維持管理事業
- 除雪車更新事業・新規購入事業
- 災害防除工事事業
- 道路改良事業（安来港飯島線、山根1号線、黒鳥細井線、中谷1号線、原代宮内線、杉谷線、才下10号線、下ノ原2号線、久之谷線、加茂1号線、細井佐久保線、国服鳥木線、出来須荒島線、実松2号線、吉佐町内線、菅谷線他）【戦略】
- 道路橋梁長寿命化事業
- 国・県事業の連絡調整及び要望事業
- 主要地方道安来木次線切川バイパス整備、（都市計画道路）飯島線、県道安来インター線整備事業
- 下水路整備事業

分野別計画

- 安来市都市計画マスタープラン
- 安来市地域公共交通連携計画

安来スタイル



中海・宍道湖・大山圏域の発展に資する中海架橋の建設や高速道路などの利便性向上（パーキングエリア・スマートインターチェンジ、高速バスストップ、伯備新幹線、山陰新幹線、安来道路を含む山陰道の4車線化）を関係機関に働きかけ早期実現を目指します。

市内交通については、市民ニーズや地域の実情により見直しを行い、利便性の向上と交通空白地域の解消を図ります。



第2節 住環境の整備

現状と課題

- ◆人口減少に伴い空き家が増加する中で、空き家等が適切に管理されなくなることで、火災の危険性や倒壊のおそれなどの安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害など多岐にわたる問題を生じさせ、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす事例も発生しています。老朽化および活用できる空き家の相談などへの対応が求められており、所有者の適正管理意識を高める必要があります。
- ◆空き家等を活用しながら、移住・定住希望者の住まいを確保するとともに、住宅の各種支援制度により市民の定住意識を高める必要があります。
- ◆既存の公営住宅等においては、高齢者や障がい者等入居者の多様なニーズに対応できていない施設があり、施設の利用目的に対応した整備計画を整理し、長寿命化計画に基づいて計画的な整備を進めていく必要があります。
- ◆木造住宅の耐震化率が低く、耐震診断及び耐震改修助成制度の利用者が少ない状況にあります。また、地震による被害が起きた場合に建築物の倒壊などにより緊急物資の運搬や地域住民の避難路となる道路を閉鎖することを未然に防止するために、緊急輸送道路沿いの建築物について耐震化を図る必要があります。

取り組みの方向

方向
25

バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進する

快適

- 手摺りやスロープの設置及び段差解消を推進します。

方向
26

定住希望者へ適切な住環境を提供する

快適

- ハーモニータウン汐彩の分譲完了をめざし、定住希望者に住環境を提供します。
- 和田南土地区画整理組合に対して、完成まで、事業費の一部を補助し、良好な住宅地を供給できるよう、支援に努めます。
- 多様な居住ニーズが実現されるよう環境整備を図ります。

方向
27

快適な住環境をつくる

快適

- 住環境の改善（省エネルギー、耐久性の向上）に努めます。

方向
92

耐震改修、長寿命化計画を進めストック比率を高める

安心

- 第2次安来市公営住宅等長寿命化計画を推進します。
- 住宅の適正な維持管理を行います。

方向
93

安心な住環境をつくる

安心

- 安全安心で豊かな住生活を支える生活環境を構築します。
- 住宅の各種支援制度を充実（耐震診断及び耐震改修助成）します。
- 特別な事情を有する者に対して住居の安定確保に努めます。
- 空き家等の適正な管理への対応と利活用の促進に取り組みます。
- 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進（助成）に取り組みます。

目標指標

【戦略】：総合戦略のKPI、☆：総合計画（戦略）アンケートより

| 指標の名称 | 単位 | 方向 | 現状値 | R7 |
|----------------------------|----|----|-------------|-----|
| 【戦略】住宅支援の補助件数（新規）（単年） | 件 | ➡ | 28 (H27) | 25 |
| 【戦略】相談窓口を通じた移住者数（単年） | 人 | ➡ | 92 (H30) | 100 |
| 耐震診断及び耐震改修の助成を行った木造住宅の累積件数 | 件 | ➡ | 38 (R1) | 44 |

主な事業

- 定住サポートセンター事業【戦略】
- 民間賃貸住宅家賃助成事業【戦略】
- 都市計画事業
- 和田南土地地区画整理事業補助事業
- ハーモニータウン汐彩販売促進事業
- 木造住宅耐震化等促進事業（耐震診断・耐震改修）
- 老朽危険建築物等除却助成事業
- 要安全確認計画記載建築物耐震化促進事業
- 公営住宅整備事業【戦略】
- 公営住宅等ストック総合改善事業
- 地籍調査事業

分野別計画

- 安来市建築物耐震改修促進計画
- 安来市空家等対策計画
- 安来市公営住宅等長寿命化計画
- 安来市都市計画マスタープラン

安来
スタイル

充実した住宅の各種支援制度により、市民の定住意識を高めるとともに移住・定住の促進をします。



第3節 公園・緑地の整備

現状と課題

- ◆公園や水辺などの保全と整備に努め、環境学習の場としても活用するなど、多くの市民が安全で快適に利用できるよう、美化・保全や施設の整備を図り、水とみどり豊かな、花に包まれた都市空間づくりが必要です。
- ◆市内の公園や緑地は、子どもの遊び場やスポーツ・レクリエーションなどの住民交流の場として広く利用されており、災害や緊急時の避難や拠点施設としての役割を担っています。一方で、遊具等の老朽化から現存する施設の修繕、改修が必要となっています。

取り組みの方向

方向
28

新たな公園を整備する

- 大規模公園（中海ふれあい公園）を整備します。

快適

方向
94

既存の公園緑地を適切に管理する

- 遊具等の施設について定期点検を実施し、老朽化対策や改修を行います。

安心

目標指標

【戦略】：総合戦略のKPI、☆：総合計画（戦略）アンケートより

| 指標の名称 | 単位 | 方向 | 現状値 | R7 |
|-----------------------------------|----|----|------|--------|
| ☆公園・スポーツ施設（身近な公園・広場・緑地・運動場など）の満足度 | % | ➔ | 18.7 | 18.7以上 |

主な事業

- 中海ふれあい公園整備事業
- 公園管理事業

分野別計画

- 安来市緑の基本計画（安来市緑のマスタープラン）
- 安来市都市計画マスタープラン



安来ふるさと百景



やすぎのひな祭り



はくたチューリップまつり

安来スタイル



市内には山地や海岸等の自然環境や史跡などを活かした多種多様な公園が所在します。中海に面した本市の玄関口に大規模公園を整備します。



第4節 上・下水道の整備

現状と課題

- ◆上水道では、水道普及地域内においては、飲料水への大きな安心感、信頼感があります。事業の安定経営に努めながら、施設・基幹管路等の耐震化率の改善をはじめ、老朽化による更新時期を迎える浄・配水施設の耐震化を含めた施設機能の強化に計画的に取り組めます。
- ◆下水道では、下水道料金・負担金の滞納問題や、汚水施設の老朽化や更新時期の集中による負担増、維持管理費の増加、下水道未接続世帯の早期解消、個別処理地域での浄化槽の普及促進が課題となっています。

取り組みの方向

方向
29

水質管理を充実・向上させる

快適

- 年度ごとの水質検査計画の策定及び実施に努めます。

方向
95

漏水事故等を減少させる

安心

- 基幹管路等の耐震化への更新を進めます。

方向
98

水道事業の効率化など経営を見直す

安心

- 組織体制の見直しによる効率的な事業運営体制の構築に取り組めます。
- 水道事業広域化の協議・検討を進めます。

方向
99

汚水処理施設を普及し、安定稼働と安定経営を行う

安心

- 下水道事業の安定経営に努めます。
- 下水道施設の長寿命化を推進します。
- 汚水処理施設の稼働率を向上します。
- 下水道の整備を推進します。

目標指標

【戦略】：総合戦略のKPI、☆：総合計画（戦略）アンケートより

| 指標の名称 | 単位 | 方向 | 現状値 | R7 |
|----------------|----|----|---------------|------------|
| 下水道使用料収納率 | % | → | 96.1 (H30) | 97 |
| 下水道負担金収納率 | % | ↗ | 75.6 (H30) | 82 |
| 下水道接続率 | % | ↗ | 87.4 (H30) | 88.8 |
| 汚水処理施設普及率 | % | ↗ | 88.9 (H30) | 90.2 |
| ☆水を大切にしている人の割合 | % | ↗ | 75.7 (H30) | 75.7 以上 |

主な事業

- 水道施設整備・水道運営事業
- 水道事業運営基盤強化推進事業（水道事業の広域化）
- 公共下水道整備事業
- 農業集落排水施設機能強化事業
- 浄化槽市町村整備推進事業
- 浄化槽設置整備事業

分野別計画

- 安来市水道事業ビジョン（経営戦略）
- 安来市生活排水処理施設整備基本計画

安来スタイル



本市が誇る豊かな水資源を引き続き生活の基盤として、安全・安心でおいしい水を供給します。



第5節 情報化社会の構築

現状と課題

- ◆ 情報通信技術（ICT）の急速な進展や、インターネットに加え携帯電話網等によるモバイルICT利用の増加などによって、情報通信基盤は、経済活動や市民生活に欠かせないものとなっています。地域課題への対応や住民サービスの向上、地域の活性化促進のため、ICT及び市内全域に整備した光ファイバによる高速情報通信網の利活用を各分野に広げることが必要です。
- ◆ 新しい技術を活用した効率的な生産や利便性の高い生活の実現を図るため、Society5.0^{*14}と呼ばれる次の時代に向けた社会情勢や技術動向を踏まえた環境整備の必要があります。また、携帯電話不感地域の存在や、情報機器の取り扱いができない高齢者、障がい者等の情報弱者への対策が課題となっています。

取り組みの方向

方向
30

ICTの利活用による地域情報化を推進する

快適

- 高速情報通信網の利活用を推進します。
- 携帯電話不感地域の解消を図ります。
- 行政手続の電子申請化を推進します。
- 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の普及・利活用を推進します。
- 情報システムのクラウド化の推進を図ります。
- 庁内データのオープン化を進めます。

用語解説

*14 サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、新たな未来社会のこと

目標指標

【戦略】：総合戦略のKPI、☆：総合計画（戦略）アンケートより

| 指標の名称 | 単位 | 方向 | 現状値 | R7 |
|------------------------|------|----|---------------|------|
| オープンデータ*15の公開ファイル数（累計） | ファイル | ➔ | 378 (H30) | 680 |
| 告知放送普及率 | % | ➔ | 84.9 (H30) | 86.7 |
| 電子申請による子育てに係る申請手続数（累計） | 項目 | ➔ | 0 (R1) | 5 |

主な事業

- オープンデータ推進事業
- 地域情報化推進事業
- 携帯電話不感地域対策事業
- 証明書コンビニ交付事業
- 地域イントラネット*16運用事業
- イン트라ネットサーバー更新事業
- OA用パソコン購入事業
- 総合行政システムクラウド化*17検討事業

分野別計画

- 安来市情報化計画

安来スタイル



市内全域に整備した光ファイバによる高速情報通信網の利活用を各分野に広げて、地域課題への対応や住民サービスの向上、地域の活性化を進めます。

用語解説

- *15 特定のデータが申請・許認可なしで、商業利用も含め自由にダウンロードでき、2次利用ができるデータ
- *16 市役所等の組織内でのみ構築されたネットワーク環境及びそのサーバー
- *17 地方公共団体が情報システムを自前で構築・保有するのではなく、他自治体間で情報システムの集約と共同利用を構築するもの

第6章 自然・環境保全分野



第1節 自然環境の保全

方向39 美しい風土を守り伝える

らしさ

方向78 水環境保全を推進する

安心

第2節 再生可能エネルギーの利用

方向31 積極的な再生可能エネルギーの利用を推進する

快適

方向32 省エネ・節電の意識啓発等により自然環境を保全する

快適

第3節 循環型社会の形成

方向57 地域コミュニティと連携したごみ処理を推進する

つながり

方向96 ごみ出しの困難な世帯、不法投棄のないまちをつくる

安心



第1節 自然環境の保全

現状と課題

- ◆市の約64%を占める山林、伯太川・飯梨川などの河川、近隣3市に及ぶ中海など、安来市は多くの自然に囲まれています。本市の美しい景観を作り出す山林・河川・湖沼といった自然環境を守り残していくために、さらなる啓発や協働が求められています。
- ◆豊かな山林により育まれた水は、河川を潤し、水資源として利活用され、河川が注ぎ込む中海は、美しい景観を作り出すとともに、レクリエーション等の憩いの場や魚介類の生息、渡り鳥の飛来場所として市民に様々な恩恵をもたらしています。一方で、生活様式や生活環境の変化に伴い、水質の低下が懸念されており、市民・事業者・行政の努力や協働により、河川の水質は一定の水準を維持してはいますが、中海の水質については、改善の傾向が見られるものの横ばいの状況となっています。

取り組みの方向

方向
39

美しい風土を守り伝える

らしさ

- 地域に密着した環境教育を推進します。

方向
78

水環境保全を推進する

安心

- イベントや広報を通じた意識啓発活動を推進します。
- 民間団体への支援（植林・水質改善活動等）を行います。

目標指標

【戦略】：総合戦略のKPI、☆：総合計画（戦略）アンケートより

| 指標の名称 | 単位 | 方向 | 現状値 | R7 |
|-----------------------------|------|----|---------------|------------|
| COD（化学的酸素要求量）※ | mg/L | ➡ | 4.4 (H30) | 4.4 |
| ☆山・川を守るための取り組みに協力した人の割合 | % | ➡ | 62.1 (H30) | 62.1 以上 |
| ☆住んでいる地域の自然環境は守られていると思う人の割合 | % | ➡ | 63.3 (H30) | 63.3 以上 |

※湖沼等における水中の有機物量を示し、数値が大きいほど汚れが多いことを示す。

主な事業

- 水環境保全事業

分野別計画

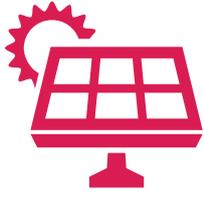
- 安来市生活排水処理基本計画



安来スタイル



市民満足度・重要度がともに高い豊かな自然環境を生かして、平成の名水百選選定の鷹入の滝やラムサール条約登録湿地の中海をはじめ河川や湖沼を利用した環境啓発機会の提供や環境教育を展開します。



第2節 再生可能エネルギーの利用

現状と課題

- ◆地球温暖化に起因する極端な気象現象、農作物や生態系への影響などの問題は年々深刻となっています。そうした中で、2015年には世界全体における地球温暖化対策の新たな枠組みとして「パリ協定」が合意され、すべての国々が長期的な温室効果ガス削減に取り組むことになりました。本市においては、これまでも市民・事業者・行政が協力し、省エネルギーなど温暖化の抑制に取り組んできましたが、地球環境に与える影響を軽減するため、再生可能エネルギーへの理解を深め、一層の活用を進めて行く必要があります。

取り組みの方向

方向
31

積極的な再生可能エネルギーの利用を推進する

快適

- 環境にやさしいエネルギーの使用を推進します。
- 地域資源を活かしたエネルギーサイクルを確立します。
- 公共施設への再生可能エネルギー設備導入を進めます。

方向
32

省エネ・節電の意識啓発等により自然環境を保全する

快適

- 市民、事業者の省エネルギー行動と再生可能エネルギー導入を推進します。

目標指標

【戦略】：総合戦略のKPI、☆：総合計画（戦略）アンケートより

| 指標の名称 | 単位 | 方向 | 現状値 | R7 |
|---------------------------------------|----|----|---------------|------------|
| 再生可能エネルギーの発電等の設備を付設した公共施設数（累計） | 施設 | ➔ | 23 (H30) | 29 |
| 再生可能エネルギー設備補助件数（太陽光発電等設備・太陽熱利用設備）（単年） | 件 | ➔ | 8 (H30) | 10 |
| ☆電気の無駄遣いを気にかけるなど環境に配慮している人の割合 | % | ➔ | 80.8 (H30) | 80.8 以上 |
| ☆製品を購入する際に環境に配慮したものを選ぶ人の割合 | % | ➔ | 55.8 (H30) | 55.8 以上 |

▶ 主な事業

- 公共施設再生可能エネルギー導入検討事業
- 地球温暖化対策事業
- 再生可能エネルギー普及事業（太陽光発電等設備・太陽熱利用設備）
- 小水力発電所事業

▶ 分野別計画

- 安来市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
- 安来市バイオマスタウン構想（再掲）

安来ふるさと百景



清水寺



やすぎのウユニ湖（飯梨川河口）

安来スタイル



安来市地球温暖化対策地域協議会を中心に、市民・事業者・行政の各主体が、それぞれの役割に応じた温暖化対策を総合的かつ計画的に推進します。



第3節 循環型社会の形成

現状と課題

- ◆ごみのリサイクルについては、市民の協力で分別された廃棄物を適正に資源化しています。また、不法投棄対策については、警察と連携するとともに道路管理部局等と連携した対応を行っています。一方で、高齢化社会を背景としたごみ出し困難世帯の増加など社会的な要因による課題が増加しており、福祉関連部局との連携が急務となっています。

取り組みの方向

方向57 地域コミュニティと連携したごみ処理を推進する つながり

- ごみ収集、処理体制の効率化を図ります。
- ごみの分別、減量化、再資源化の推進を図ります。

方向96 ごみ出しの困難な世帯、不法投棄のないまちをつくる 安心

- ごみ出しの困難な世帯への福祉関連部局との連携した対応を行います。
- 不法投棄対策について関連部局との連携した対応を行います。

目標指標

【戦略】：総合戦略のKPI、☆：総合計画（戦略）アンケートより

| 指標の名称 | 単位 | 方向 | 現状値 | R7 |
|--|--------|----|---------------|------------|
| ごみ排出量の削減 (参考) 県内平均値 946g / 人日 (H29) | g / 人日 | → | 730 (H30) | 730 |
| リサイクル率の向上 (参考) 県内平均値 22.3% (H29) | % | ↗ | 22.6 (H30) | 25.0 |
| ☆ごみの分別やリサイクルに協力している人の割合 | % | → | 92.7 (H30) | 92.7 以上 |

» 主な事業

- 一般廃棄物処理事業
- 廃棄物集積場設置整備費補助事業
- 廃棄物処理施設整備事業
- 不法投棄パトロール事業

» 分野別計画

- 安来市一般廃棄物処理基本計画
- 安来市一般廃棄物処理実施計画
- 安来市分別収集計画



安来スタイル



市民の協力により受け継がれてきた16種分別の実施により、ごみのリサイクルによる資源化を推進していきます。

第7章 参画・協働・行財政分野



第1節 参画・協働の推進

- 方向33 まちづくりの目標や課題を市民と共有する **快適**
- 方向58 職員の市民活動への参加を推進する **つながり**
- 方向67 地域外の人材が地域づくりの担い手となるよう交流を深める **つながり**

第2節 地域コミュニティの育成

- 方向40 交流センターを中心とした特色ある地域づくりを行う **らしさ**
- 方向59 若年世代に魅力的な地域活動推進・交流拠点整備・リーダー育成を行う **つながり**
- 方向60 地域の活動主体（自治会、各種団体）間の連携を図る **つながり**
- 方向61 中山間地域の暮らしを支える地域運営の仕組みづくりを支援する **つながり**

第3節 人権尊重・男女共同参画・平和行政の推進

- 方向10 企画決定への男女共同参画を促進する **活力**
- 方向18 多様な文化を尊重し豊かに暮らせる環境をつくる **快適**
- 方向62 国際社会の一員としての自覚と多様性を認めあう社会をつくる **つながり**
- 方向63 男女が互いの個性や能力を認めあう家庭・学校・地域・職場をつくる **つながり**
- 方向75 人権尊重、心身の健康づくり、男女間の暴力のない社会をつくる **安心**
- 方向76 慣行による性別役割分担を見直し、格差を解消する **安心**
- 方向77 「非核平和都市宣言」に基づき平和行政を推進する **安心**

第4節 行政経営の推進

- 方向11 市の魅力を広域的にPRする **活力**
- 方向34 開かれた市政を推進するため、情報収集や情報提供を行う **快適**
- 方向35 行政サービスを迅速、的確に提供する **快適**
- 方向69 広域行政を推進する **つながり**
- 方向100 安定的な財政基盤を確立する **安心**

注 第1節 参画・協働の推進

現状と課題

- ◆ 市民協働に対する認識の共有化や市民がまちづくりに参画する機会が十分ではなく、まちづくりの目標や課題解決に向けた取り組みを推進するため、職員が市民活動に関わる機会や市民がまちづくりに関わる機会の充実が必要です。
- ◆ 中山間部を中心に人口減少や高齢化が進む中で、都市部にいながら、何らかの形で安来市と関わりたいと希望する人々（関係人口^{*18}）を掘り起こし、市内における活動の場を提供するなど、地域活性化に貢献できる取組が必要です。

取り組みの方向

方向
33

まちづくりの目標や課題を市民と共有する

快適

- 住民と行政との情報・意識の共有化を図ります。
- 行政の情報を積極的に発信する取り組みを推進します。
- 地域課題の解決に向けて協働による取り組みを推進します。
- 市民がまちづくりに参画する取り組みを推進します。
- 市内高校と連携し、地域の課題の共有と解決、学びの場の提供を図ります。

方向
58

職員の市民活動への参加を推進する

つながり

- 職員の協働に対する認識の共有化を図ります。
- 職員の市民活動への参加を推進します。

方向
67

地域外の人材が地域づくりの担い手となるよう交流を深める

つながり

- 「関係人口」の取り組みを推進します。
- 安来市を応援する人を増やすための情報発信と交流の場づくりを推進します。



用語解説

*18 移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない地域や地域の人々と多様に関わる者

目標指標

【戦略】：総合戦略のKPI、☆：総合計画（戦略）アンケートより

| 指標の名称 | 単位 | 方向 | 現状値 | R7 |
|----------------------------------|----|----|----------------|------------|
| 市民が参画するワークショップ等の実施回数（単年） | 回 | → | 21 (H30) | 20 |
| 市民が参画するワークショップ等の参加者数（単年） | 人 | → | 553 (H30) | 500 |
| 出前講座の実施回数（単年） | 回 | → | 50 (H30) | 50 |
| 出前講座の参加者数（単年） | 人 | → | 1,471 (H30) | 1,500 |
| ☆地域活動やボランティア活動をしている人の割合 | % | ↗ | 25.3 (H30) | 25.3 以上 |
| ☆地域活動やボランティアなどで社会のために活動してみたい人の割合 | % | ↗ | 35.1 (H30) | 35.1 以上 |

主な事業

- 出前講座事業
- ボランティア活動支援事業
- 地域元気いきいき補助事業
- 地域トライアングル事業補助事業

安来スタイル



市民と行政が一緒になって課題解決に取り組み、協働のまちづくりを推進します。



第2節 地域コミュニティの育成

現状と課題

- ◆ 今後さらに人口減少や高齢化が進み、自治会活動や交流センター単位での地域活動など、地域コミュニティの維持は徐々に困難な状況となることが想定されます。これに伴い、伝統文化の継承、農地や里山の維持等が困難になるとともに、地域に商店がなくなるなど、日常生活に必要なサービスの低下も懸念されており、地域住民を主体とした地域運営が求められています。
- ◆ さまざまな地域の課題に関して、自治会や交流センター単位での取り組みにより解決を目指すような動きを活発化させるとともに、地域のキーマンであるリーダー育成を行う必要があります。

取り組みの方向

方向
40

交流センターを中心とした特色ある地域づくりを行う

らしさ

- 地域住民と協働し、地域課題の解決に向けた取組、実践活動を行います。

方向
59

若年世代に魅力的な地域活動推進・交流拠点整備・リーダー育成を行う

つながり

- 若年層が活躍できる機会を創出し、地域のリーダー育成をします。

方向
60

地域の活動主体（自治会、各種団体）間の連携を図る

つながり

- 地域の活動主体となる自治会の存続、自治会活動についてさらなる支援を進めていきます。

方向
61

中山間地域の暮らしを支える地域運営の仕組みづくりを支援する

つながり

- 「小さな拠点づくり」への取組を支援します。
- 地域づくり人材の確保・活躍の場を支援します。

目標指標

【戦略】：総合戦略のKPI、☆：総合計画（戦略）アンケートより

| 指標の名称 | 単位 | 方向 | 現状値 | R7 |
|------------------------------|----|----|---------------|------------|
| 自治会加入率 | % | → | 82.32 (R1) | 82.32 |
| 地域おこし協力隊制度による新規移住者（家族含む）（単年） | 人 | → | 3 (H30) | 2 |
| ☆地域の行事によく参加する人の割合 | % | ↗ | 49.7 (H30) | 49.7 以上 |
| ☆地域に自分の活躍の場がある人の割合 | % | ↗ | 24.7 (H30) | 24.7 以上 |
| ☆地域内の異なる世代の人とつきあいがある人の割合 | % | ↗ | 45.9 (H30) | 45.9 以上 |

主な事業

- 地域おこし協力隊事業
- つなぐ！ひろがる！地域づくり支援事業【戦略】
- 小さな拠点づくり事業【戦略】
- コミュニティ施設整備支援事業
- 自治会代表者協議会事業
- 地区公民館活性化事業

安来スタイル



各地区に設置されている交流センターを核として、自治会との連携により地域コミュニティの活性化を推進します。



第3節 人権尊重・男女共同参画・平和行政の推進

現状と課題

- ◆本市においても、外国人の住民の増加・多国籍化の流れがあり、これに伴い多文化が共生する地域社会が身近なものとなってきています。今後は、外国人住民も地域社会の重要な一員として、安心して生活できる環境を整えていくことが求められています。
- ◆人権課題の多様化による課題の解決に向けては、市民一人一人が日常生活の中で、人権に関する課題に気づき、自らの課題として解決に向け主体的に取り組んでいけるよう、一層の教育、啓発の推進が必要です。
- ◆国際社会においては、依然として安定的な平和への懸念が払拭されていないことから、様々な平和活動を通じて、市民の平和意識の向上を図り、先人の平和への想いを次世代につなげていく必要があります。

取り組みの方向

- 方向10** **企画決定への男女共同参画を促進する** **活力**
 - 安来市男女共同参画推進本部を核として、審議会等における女性登用を推進します。
- 方向18** **多様な文化を尊重し豊かに暮らせる環境をつくる** **快適**
 - 多文化共生のまちづくりを推進します。
- 方向62** **国際社会の一員としての自覚と多様性を認めあう社会をつくる** **つながり**
 - 人権施策推進基本方針や人権に関する市民意識調査の結果を踏まえた啓発活動を実施します。
- 方向63** **男女が互いの個性や能力を認めあう家庭・学校・地域・職場をつくる** **つながり**
 - 第4次男女共同参画推進計画に基づき、実効性のある活動を推進します。

方向
75

人権尊重、心身の健康づくり、男女間の暴力のない社会をつくる

安心

- 人権・同和問題の啓発を推進します。
- 男女間の暴力の防止と被害者に対する相談、支援体制の整備を図ります。
- DVや職場におけるハラスメントの被害者支援、暴力防止及び予防啓発に努めます。

方向
76

慣行による性別役割分担を見直し、格差を解消する

安心

- 女性の参画を進めるとともに女性の人材育成に努めます。
- 女性の地域における活躍事例を広く紹介します。

方向
77

「非核平和都市宣言」に基づき平和行政を推進する

安心

- 平和意識啓発イベント及び平和学習など平和関連事業を推進します。

▶ 目標指標

【戦略】：総合戦略のKPI、☆：総合計画（戦略）アンケートより

| 指標の名称 | 単位 | 方向 | 現状値 | R7 |
|-------------------|----|----|--------------|------|
| 多文化共生イベント参加者数（単年） | 人 | ➔ | 0 (H30) | 20 |
| 市の審議会等への女性の参画率 | % | ➔ | 19.1 (R1) | 40.0 |
| 人権啓発に関する講座の実施回数 | 回 | ➔ | 30 (R1見込) | 40 |

▶ 主な事業

- 多文化共生事業
- 人権施策推進事業

▶ 分野別計画

- 人権施策推進基本方針
- 第4次安来市男女共同参画計画

安来 スタイル



安来市人権・同和教育推進協議会を核に、地域、企業、団体等へ様々な人権課題についての啓発活動を推進していきます。また、平成26年に制定した「非核平和都市宣言」に基づき、平和行政を推進します。



第4節 行政経営の推進

現状と課題

- ◆時代の潮流を捉え、市民ニーズに的確に応えた行政サービスを継続的に提供するため、地域の実情やニーズを丁寧に汲み上げて施策を企画立案・実行し、重点的に取り組む分野については、各部門を横断した体制を基本に戦略的に進めることによる、より効率的、効果的な施策展開が求められます。
- ◆中海・宍道湖・大山圏域の一員として、境港へのクルーズ船寄港増加、松江尾道線の開通、松江城の国宝化など好機を活かして、産業・観光・環境など様々な分野における広域連携が求められています。
- ◆今後の労働力人口の減少や介護需要の増大、公共施設、道路橋りょう等インフラの老朽化などさまざまな行政課題に対応するための財源を確保しながら、必要な行政サービスを提供していくために、健全な財政運営が求められます。

取り組みの方向

方向
11

市の魅力を広域的にPRする

活力

- シティプロモーションに取り組み広報事業の底上げを図ります

方向
34

開かれた市政を推進するため、情報収集や情報提供を行う

快適

- 市政に対する意見・要望・提案などの市政運営への反映に努めます。

方向
35

行政サービスを迅速、的確に提供する

快適

- 適正な定員管理と職員の人材育成に努めます。
- 若手プロジェクトチームなど部・課を超えた横断的な検討組織により、政策課題や市民ニーズに柔軟に対応します。
- 行政事務のペーパーレス化の検討などICT活用を推進します。
- 各種相談窓口を充実します。
- 各種納付方法の拡大、口座振替制度の加入促進を図ります。

方向
69

広域行政を推進する

つながり

- 中海・宍道湖・大山圏域市長会をはじめ島根県市長会など各種協議会等との連携した取り組みを展開します。

方向
100

安定的な財政基盤を確立する

安心

- 持続可能な財政運営を行います。
- 公有財産の適正な管理、売却可能資産の把握、計画的な未利用地の売却を図ります。
- 競争入札、見積参考図書、指名願の電子化、電子書籍等成果物の電子納品化を進めることでの移動コスト・社会的コストの削減を図ります。
- 設計図書の審査や成果物の評価を適正に行い、品質の高い成果物を得るとともに公金の適正な執行の実現に努めます。

目標指標

【戦略】：総合戦略のKPI、☆：総合計画（戦略）アンケートより

| 指標の名称 | 単位 | 方向 | 現状値 | R7 |
|-------------------------|----|----|----------------|------------|
| 市税収納率 | % | ➡ | 99.44 (H30) | 99.44 |
| ☆住民参加（広報・広聴活動、参加機会）の満足度 | % | ➡ | 15.8 (H30) | 15.8 以上 |

主な事業

- 広報・広聴・シティープロモーション事業
（広報紙、メールマガジン、市政見学会、市政提案箱、ケーブルテレビ、ホームページ、SNS）
- 情報発信事業
- 行財政改革・公共施設マネジメント事業
- 財産・契約管理事業
- 中海・宍道湖・大山圏域市長会事業【戦略】
- 市税賦課徴収事業

分野別計画

- 安来市行政改革大綱
- 安来市中期財政計画
- 人材育成基本方針
- 過疎地域自立促進計画
- 公共施設等総合管理計画・個別施設計画

安来
スタイル

日本海側有数の人口、経済、観光資源の集積する都市圏という立地を活かし、県境を越えた広域連携による振興を推進します。

※ 中海・宍道湖・大山圏域市長会事業について

中海・宍道湖・大山圏域市長会は、中海・宍道湖・大山圏域の構成市の行政上の共通課題等について連絡調整を行い、圏域の総合的・一体的な発展の推進を図ることを目的とした、構成員：松江市・出雲市・安来市・米子市・境港市、オブザーバー：大山圏域7町村（南部町・伯耆町・日吉津村・大山町・日南町・日野町・江府町）から成る組織です。



第2期
安来市まち・ひと・
しごと創生総合戦略



1 安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

本市においては、安来市の将来人口の展望を示す「安来市人口ビジョン」における将来目標人口の実現に向けて、平成27年に「安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、4つの基本目標に基づく取組を進めるとともに、産官学金労言等の有識者により構成する「安来市創生総合戦略推進会議」により、戦略の効果等の検証を行うなど、人口減少対策を進めてきたところです。

<第1期 安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標>

- 《基本目標1》 若い世代の結婚・出産・子育てを“支援（てご）”する
- 《基本目標2》 産業振興により、若者に魅力ある雇用の場を創出する
- 《基本目標3》 住環境を向上し、市民の定住意識を高める
- 《基本目標4》 多種多様で魅力的な“地域（じげ）”を形成する

こうした基本目標に基づく個々の取組は、一定の成果を上げている一方で、本市の人口は若い世代を中心に人口ビジョン策定時の想定を超えて減少が進んでおり、平成30年の国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、さらなる人口減少の加速が想定されています。

この対応に向けて、本市では市長を本部長とする「安来市人口対策本部」による協議を進めるとともに、「安来市創生総合戦略推進会議」から各分野の専門的知見によるご意見をうかがいながら、今後の人口減少抑制・人口構造改善とともに、人口減少適応のあり方について、検討を重ねてきたところです。

こうした検討や、国の長期ビジョンと総合戦略等を勘案し、「第2期 安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、将来目標人口とその実現のための4つの基本目標の達成に向けた取組を実施するにあたり、第1期の取組に加え、次の視点に立って施策を推進することとしています。

新たな視点

1. 人口減少への適応

- ・人口減少を前提に、そうした状況でも活気があり、安心して豊かな暮らしが営めるまちづくりに向けた取組の検討 など

2. 女性が活躍できる地域社会の構築

- ・女性のUIターン促進と転出抑制、女性を意識（ターゲットに）した事業展開、女性の視点や意見の反映 など

3. 新しい時代に向けた取組へチャレンジ

- ・新たな概念であるSociety5.0に関連した考え方等を踏まえた取組の検討 など

「第2期 安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、第1期で根付いた地方創生の意識や枠組み・取組を継続しつつ、第1期の取組・検証結果や市が抱える人口の課題、国の方針も勘案した新たな視点等を踏まえ、地方創生のより一層の充実・強化に取り組むこととし、基本目標を次のとおりとします。

・基本目標と数値目標

基本目標1 結婚・出産・子育てを支援し、女性の定着を図る

人口の自然減を抑制するためには、出生数の減少に歯止めをかけることが重要です。そのため、市民が、安心して子どもを生み・育てられる環境づくりに取り組みます。また女性の視点を反映させた施策や事業の展開により女性の定着を図ります。

【数値目標】

| 指標 | 基準値 | 目標値 |
|----------|--------------------|------------------|
| 出生数 | 241人 (H30) | 272人 (R2～R7年平均) |
| 女性の社会増減数 | △101人 (△45人) (H30) | +232人 (R2～R7 累計) |

資料) 出生数の基準値は、出生届の数(4月～3月)・女性の社会増減数の基準値は総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」()内は外国人を含んだ数

基本目標2 産業振興により、魅力ある雇用の場を創出する

就学のために市外に転出した若者が安来市に帰ってくるためにも、市民の就業の場の確保や機会を充実していくためにも、魅力ある雇用の場が必要です。安来市の地域資源を活かした産業振興に取り組み、安来市で働きたいと思える雇用環境の整備を図ります。

【数値目標】

| 指標 | 基準値 | 目標値 |
|--------|---------------|--------------|
| 市内就業者数 | 19,349人 (H27) | 19,300人 (R7) |

資料) 基準値は、平成27年国勢調査

基本目標3 住環境を向上し、市民の定住意識を高める

安来市民の生活・住環境に対するニーズにあったまちづくりを進めることによって定住意識を高め、転出を抑えていくことを目指します。

【数値目標】

| 指標 | 基準値 | 目標値 |
|-------|--------------------|-----------------|
| 社会増減数 | △171人 (△79人) (H30) | 344人 (R2～R7 累計) |

資料) 基準値は、総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」()内は外国人を含んだ数

基本目標4 多種多様で魅力的な地域を形成する

市街地や中山間地域等、多様な地域を抱える安来市の特性を尊重しながら、持続可能で魅力あふれるまちづくりを目指します。

【数値目標】

| 指標 | 基準値 | 目標値 |
|----------|-------------|----------|
| 安来市への愛着度 | 61.6% (H30) | 70% (R7) |

広域連携 広域連携による魅力ある圏域づくりをめざす

県境を越えた広域連携により、国内外を視野に入れた力強い産業圏域の形成、未来をひらく交通ネットワークの形成、恵まれた生活環境を生かした圏域の形成により、住みたくなる圏域づくりを目指します。

【数値目標】

| 指標 | 基準値 | 目標値 |
|-------------|----------------|-----------|
| 圏域人口60万人の維持 | 64.4万人 (R1.10) | 60万人 (R6) |

※中海・宍道湖・大山圏域市長会の第2期地方版総合戦略の終期は令和6年までです。

第2期 安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020～2025）の体系

| 基本目標 1. 結婚・出産・子育てを支援し、女性の定着を図る | | 指標の名称 | 単 位 | 現状値 | 目標値 R7 |
|--------------------------------|---|-----------------------------------|-----|------------------|---------------|
| | | 出生数 | 人 | 241 (H30) | 272 (R2～R7平均) |
| | | 女性の社会増減数 | 人 | △101 (△45) (H30) | 232 (R2～R7累計) |
| | | 重要業績評価指標 (KPI) | | | |
| 施策 | 事業 | 指標の名称 | 単 位 | 現状値 | 目標値 R7 |
| (1) 結婚しやすい環境づくり | ◇結婚活動支援事業 ◇不妊治療費助成事業 ◇放課後児童健全育成事業 | 市が行う結婚活動支援事業による成婚数（単年） | 組 | 2 (H29) | 4 |
| | | 不妊治療費の助成数（単年） | 人 | 62 (H30) | 70 |
| | | 放課後児童クラブ入所希望児童受入率 | % | 94.1 (R1) | 100 |
| (2) 出産・子育て環境の充実 | ◇保育料軽減事業 ◇副食費助成事業 ◇子ども医療費助成事業 ◇地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター・つどいの広場） | — | — | — | — |
| | | — | — | — | — |
| | | 子育て支援センター利用者数（月当たり平均）※つどいの広場利用者含む | 人/月 | 588 (H30) | 763 |
| (3) 学校教育の充実・ふるさと教育の推進 | ◇ふるさと教育推進事業 | 全国学力調査の生徒質問紙の回答割合（小学生） | % | 77.7 (H30) | 80 |
| | | 全国学力調査の生徒質問紙の回答割合（中学生） | % | 56.9 (H30) | 60 |

| 基本目標 2. 産業振興により、魅力ある雇用の場を創出する | | 指標の名称 | 単 位 | 現状値 | 目標値 R7 |
|-------------------------------|---|-------------------------|-----|--------------|-----------|
| | | 市内就業者数 | 人 | 19,349 (H27) | 19,300 |
| | | 重要業績評価指標 (KPI) | | | |
| 施策 | 事業 | 指標の名称 | 単 位 | 現状値 | 目標値 R7 |
| (1) ものづくり産業等の振興 | ◇企業立地雇用促進事業 | 立地企業数（累計） | 件 | 14 (H27～H30) | 26 |
| | | 市内高校生の市内就職率 | % | 34 (R2.1) | 40 |
| (2) 農林業の振興 | ◇新規就農者確保対策事業（農業次世代人材投資事業等） ◇就農・定住パッケージ事業 | 認定新規就農者（累計） | 人 | 18 (H30) | 34 |
| | | 就農者定住促進賃貸住宅（累計） | 棟 | 4 (H30) | 14 |
| (3) 商業等振興への支援 | ◇産業サポートネットやすぎ事業 | 産業サポートネットやすぎによる支援件数（単年） | 件 | 50 (H30) | 50 |
| (4) 地域資源を活かした観光振興 | ◇誘客推進事業 ◇インバウンド推進事業 | 宿泊者数（単年） | 人 | 35,417 (H30) | 36,000 |
| | | 外国人宿泊者数（単年） | 人 | 714 (H30) | 1,000 |

| 基本目標 3. 住環境を向上し、市民の定住意識を高める | | 指標の名称 | 単 位 | 現状値 | 目標値 R7 |
|-----------------------------|----------------------------|--------------------------------------|-----|------------------|---------------|
| | | 社会増減数 | 人 | △171 (△79) (H30) | 344 (R2～R7累計) |
| | | 重要業績評価指標 (KPI) | | | |
| 施策 | 事業 | 指標の名称 | 単 位 | 現状値 | 目標値 R7 |
| (1) 住宅の確保 | ◇公営住宅整備事業 ◇民間賃貸住宅家賃助成事業 | 住宅支援の補助件数（新規）（単年） | 件 | 28 (H27) | 25 |
| | | 相談窓口を通じた移住者数（単年） | 人 | 92 (H30) | 100 |
| (2) 移住者受け入れ体制の充実 | ◇定住サポートセンター事業 | 事業を利用した空き店舗等への出店数（累計） | 件 | 19 (H27～H30) | 48 |
| (3) まちなか等の利便性の向上 | ◇商業再生支援事業 | 道路整備における継続事業の進捗率 | % | 32 (H30) | 92 |
| (4) 道路ネットワークの整備 | ◇道路改良事業 | 地域内交通の実施地区（累計） | 地区 | 2 (R1) | 4 |
| (5) 公共交通の充実 | ◇生活交通ネットワーク再編事業 | 医学生、看護学生奨学制度を活用して市内医療機関等に勤務する人の数（累計） | 人 | 7 (H27～R1) | 19 |
| (6) 医療・福祉の充実 | ◇医師・薬剤師・看護師等確保対策事業 | | | | |

| 基本目標 4. 多種多様で魅力的な地域を形成する | | 指標の名称 | 単 位 | 現状値 | 目標値 R7 |
|--------------------------|---------------------|------------------------|-----|------------|-----------|
| | | 安来市への愛着度（※総合計画アンケートより） | % | 61.6 (H30) | 70 |
| | | 重要業績評価指標 (KPI) | | | |
| 施策 | 事業 | 指標の名称 | 単 位 | 現状値 | 目標値 R7 |
| (1) 地域コミュニティの担い手の確保・育成 | ◇つなぐ！ひろがる！地域づくり支援事業 | — | — | — | — |
| (2) 地域の拠点づくり | ◇小さな拠点づくり事業 | — | — | — | — |
| (3) 防災体制の整備 | ◇自主防災組織支援事業 | 防災士資格取得者数（累計） | 人 | 34 (R1.12) | 52 |

| 広域連携 広域連携による魅力ある圏域づくりをめざす | | 指標の名称 | 単 位 | 現状値 | 目標値 R6 |
|---------------------------|----------------------------------|-------------------|-----|--------------|-------------|
| | | 圏域人口60万人の維持 | 万人 | 64.4 (R1.10) | 60 |
| | | 重要業績評価指標 (KPI) | | | |
| 3つの柱 | 中項目 | 指標の名称 | 単 位 | 現状値 | 目標値 R6 |
| (1) 国内外を視野に入れた力強い産業圏域の形成 | (1) アジアをはじめ世界に向けたゲートウェイ機能のさらなる活用 | — | — | — | — |
| | (2) インド（ケララ州）・台湾（台北市）との経済交流の拡大 | — | — | — | — |
| | (3) 圏域の特徴ある資源の活用と産業の発展 | ビジネスマッチング商談件数（累計） | 件 | 651 (H30) | 3,400 |
| | (4) 国内およびインバウンド観光の推進 | 圏域での外国人観光客宿泊数 | 千人 | 146 (H30) | 459 |
| (2) 未来をひらく交通ネットワークの形成 | | 圏域での国内観光客宿泊数 | 万人 | 408 (H30) | 433 |
| | | 観光消費額 | 億円 | 1,040 (H30) | 1,160 |
| | | 免税店登録店舗数 | 店舗 | 145 (H30) | 220 |
| | | 圏域内への移住者数 | 人 | 3543 (H30) | 毎年3,000人の維持 |
| (3) 恵まれた生活環境を生かした圏域の形成 | | — | — | — | — |
| | | — | — | — | — |
| | | — | — | — | — |
| | | — | — | — | — |

※基本目標1「女性の社会増減数」及び基本目標3「社会増減数」の基準値（ ）内の数値は外国人を含んだ数

令和7年
(2025年)

人口3万7千人を維持

2060年

人口3万人の維持へ

協働のまちづくり



1 協働のまちづくり

本計画の将来像「人が集い 未来を拓く ものづくりと文化のまち」の実現や目標指標等の達成に向けては、本計画に示した目標と手段を多くの市民の皆さんや各種団体と共有し、ともにまちづくりに取り組んでいく必要があります。

次に、分野別に自分・家族でできることや仲間が集まって取り組めることを記載します。

第1章 保健・医療・福祉分野

一人でできること

- 自らの健康管理に取り組み、心身の健康づくりを心がけましょう。
- 検診を受診するとともに、知り合いにも受診をすすめましょう。
- 健康づくりや福祉などのボランティア活動、社会活動への参加に主体的に取り組ましましょう。
- 親世帯に常に気を配りましょう。
- 生活困窮者への情報提供、可能な援助を行いましょう。

仲間のできること

- 地域全体で健康づくりを進めましょう。
- 自治会など地域コミュニティの強化や活性化を図りましょう。
- 近隣との関係が希薄化する中、地域でのボランティア活動、高齢者世帯等の見守りを進めましょう。

第2章 子育て・教育・文化分野

一人でできること

- 安来市の子育て施策を友人等にPRしましょう。
- 基本的な生活習慣の確立やこどもとのスキンシップ・コミュニケーションを通じた家庭での子育てを行いましょう。
- 食育関連イベント等地域行事へ参加しましょう。
- 生活の中にスポーツ（する、みる、支える）を取り入れましょう。
- 芸術鑑賞、講演会等へ積極的に参加しましょう。
- 国際化に関する理解を深めましょう。
- 国際感覚を磨くなど多文化共生を意識しましょう。
- 学習活動を実践活動へ結び付けましょう。

仲間のできること

- 地域住民との交流を通じて子どもが健全に成長できるよう支援しましょう。
- 地域交流やイベント、学習活動、ボランティア活動を通じた食育、国際交流、スポーツなど地域活動への参加機会をつくりましょう。
- 社会教育施設、文化施設の積極的な活用をしましょう。

第3章 防災・防犯分野

一人でできること

- 各種訓練、研修に参加し、日頃より応急手当の普及啓発に努め防災意識をもちましょう。
- 犯罪に対する自衛手段をとりましょう。
- 家庭での交通安全教育を行い、家族の安全を見守りましょう。

仲間のできること

- 各種訓練、研修に参加、日頃より防災意識をもち、住民に自助、共助を受け継いでいきましょう。
- 近所の方を見守ったり、地域で防犯灯を設置したりしましょう。
- 地域での交通安全啓発活動の実施など住民の安全を見守りましょう。
- 地域の見守りを強化し、何かあった場合に相談しやすい環境をつくりましょう。

第4章 産業・観光・雇用分野

一人でできること

- 地域産業への理解を深めましょう。
- 地産地消を進めましょう。
- 市内で買い物や食事をしましょう。

(農業者の方)

- 営農組織へ参加しましょう。

仲間のできること

- 森林保全活動を実施しましょう。

(農業者の方)

- 農業への支援体制を強化しましょう
- 環境保全型農業を実施しましょう。
- 耕作放棄地を再生利用しましょう。

(事業者の方)

- 体験メニューを受け入れたり、観光ガイドへ参画したりしましょう。

第5章 都市基盤・生活分野

一人でできること

- 公共交通を積極的に利用しましょう。
- 自宅の耐震化の実施に取り組みましょう。
- 水道水の適切な使用と水源環境の保全を心がけましょう。
- 行政からの情報を受け取る努力をしましょう。

仲間のできること

- 交通環境の保全活動に協力しましょう。
- 地域防災の観点から耐震化を促進しましょう。
- 清掃等施設維持管理への協力と、レクリエーション活動の実施に取り組みましょう。
- 公共水域維持改善のPRをしましょう。

第6章 自然・環境保全分野

一人でできること

- 自然環境について学習したり、環境保全活動へ参加したりしましょう。
- 省エネルギー・節電に取り組みましょう。
- 太陽光発電設備及び木質バイオマス暖房機器等再生可能エネルギーを活用しましょう。
- ごみの分別、ごみの減量化に取り組みましょう。

仲間のできること

- 温暖化対策や、地域性を活かした取り組みを推進し、環境保全活動を実施しましょう。
- 集積場の管理、ボランティア清掃を実施しましょう。

第7章 参画・協働・行財政分野

一人でできること

- 市民活動等へ参加しましょう。
- 地域団体への協力と地域活動への参画、自治会へ加入しましょう。
- 地域の魅力などSNSを通じて発信しましょう。
- 固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画意識をもちましょう。
- 適切な申告・納税をしましょう。
- 市政へ参画しましょう。

仲間のできること

- 人とのつながりを大切にしましょう。
- チャレンジする仲間を集めましょう。
- まちづくりの担い手を育成しましょう。
- 地域住民へ地域活動参加を呼びかけましょう。
- 多世代がつながる機会の提供と活動を推進しましょう。
- 男女共同参画社会を推進するため活動しましょう。
- 市政へ参画しましょう。

2 SDGsの推進

SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択された、国連加盟193か国が2016年～2030年の15年間で達成を目指す国際社会全体の17の開発目標です。

我が国においても、豊かで活力のある「誰一人取り残さない」社会を実現するため、一人一人の保護と能力強化に焦点を当てた「人間の安全保障」の理念に基づき、世界の「国づくり」と「人づくり」に貢献していくことを示す、「SDGsアクションプラン2019」が策定され、地方自治体においてもSDGsの達成に向けた取り組みが求められています。



- | | |
|-----|--------------------------------------|
| 普遍性 | ● 先進国を含め、 全ての国が行動 |
| 包摂性 | ● 人間の安全保障の理念を反映し、 「誰一人取り残さない」 |
| 参画型 | ● 全てのステークホルダーが役割を |
| 統合性 | ● 経済・社会・環境に 統合的に取り組む |
| 透明性 | ● 定期的にフォローアップ |

SDGsは、総合計画の将来像を実現するための社会・経済・環境の確保に向けた“持続可能なまちづくり”の目標としても捉えることが可能です。

こうした観点から、本市では、総合計画の基本計画の章ごとのSDGsの目標との関連を示し、各章の施策の推進と関連する目標指標の実現を図ることにより、SDGsの達成につなげていきます。

| 後期基本計画の枠組み（章／節） | 関連するSDGsの目標 |
|--|-----------------|
| 第1章 保健・医療・福祉分野 第1節 市民の健康づくりの推進 第2節 地域福祉の充実 第3節 高齢者福祉の充実 第4節 障がい者福祉の充実 第5節 社会保障の充実 | 1、3、10 |
| 第2章 子育て・教育・文化分野 第1節 結婚・出産・子育て支援の充実 第2節 学校教育の充実 第3節 生涯学習の推進 第4節 青少年の健全育成 第5節 スポーツ活動の推進 第6節 文化・芸術活動の推進 第7節 国際交流の推進 | 1、2、3、4 |
| 第3章 防災・防犯分野 第1節 消防・防災対策の充実 第2節 交通安全・防犯の充実 第3節 消費者対策の充実 | 11、13 |
| 第4章 産業・観光・雇用分野 第1節 農林水産業の振興 第2節 商工業の振興 第3節 観光の振興 | 2、8、9、10、15 |
| 第5章 都市基盤・生活分野 第1節 道路・交通網の充実 第2節 住環境の整備 第3節 公園・緑地の整備 第4節 上・下水道の整備 第5節 情報化社会の構築 | 6、9、10、11、15 |
| 第6章 自然・環境保全分野 第1節 自然環境の保全 第2節 再生可能エネルギーの利用 第3節 循環型社会の形成 | 6、7、11、12、14、15 |
| 第7章 参画・協働・行財政分野 第1節 参画・協働の推進 第2節 地域コミュニティの育成 第3節 人権尊重・男女共同参画・平和行政の推進 第4節 行政経営の推進 | 5、16、17 |

資料編



1 安来市の概要

(1) 安来市の位置と地勢

安来市は島根県の東部、鳥取県との県境に位置し、東は米子市・南部町、南は日南町（以上鳥取県）・奥出雲町、西は松江市・雲南市に接しています。

市域は東西およそ22km、南北およそ28kmで、面積は420.93平方キロメートルです。

南部は豊かな緑に覆われる中国山地が連なり、そこを源流として中海に注ぐ飯梨川・伯太川全流域が市域に含まれます。下流域に形成された三角州には広大な耕地が広がり、上流域には豊かな森林と県東部の水瓶としての機能も果たす布部ダム・山佐ダムがあります。

そして、どじょうすくいで有名な民謡安来節などの文化、山陰の覇者・戦国大名尼子氏の本拠地として栄えた歴史、世界的なシェアをもつ高級特殊鋼の生産加工を中心とした産業、海外からも高い評価を受ける足立美術館などの観光地、南北に広がる豊かな自然など、豊かな資源の宝庫です。

また、JR山陰本線の安来駅・荒島駅や山陰自動車道安来インターチェンジがあり、島根県の東の玄関口であるとともに、山陰地方の経済・人口が集積する中海・宍道湖・大山圏域の一角を占める地理的にも恵まれた地域です。



(2) 安来市の特性

特性1 優れた景観を保有し、自然と共生するまち

本市は、ラムサール条約に登録されている中海、そして飯梨川・伯太川などの河川、平野、中国山地に連なる緑など、美しく豊かな自然環境に恵まれ、源流から河口まで広がる広大な市域と優れた自然景観を有しています。これらは、里山資本主義の考え方を取り入れた農林業の育成、環境ビジネス・アグリビジネス創造のポテンシャルにつながるとともに、暮らしやすい、自然と共生するまちの要件となっています。

特性2 文化・歴史・産業振興に活かす資源が豊富なまち

全国的に知れ渡る民謡・安来節をはじめ、月山富田城跡など個性豊かで優れた伝統芸能・歴史的建造物・美術など多彩な文化を有しており、これらの活用によって市内外から多くの人々が訪れ、交流が広がることを期待できるまちです。

特性3 ものづくりの伝統と技術を保有するまち

たたら製鉄の流れをくむ金属関連製造業、豊かな自然環境を活かした観光産業等、地域特有の歴史・資源を活かした産業育成が進められ、他地域では代替できないオンリーワンの高い付加価値を創り出すことができるポテンシャルを有しているまちです。

特性4 中海・宍道湖・大山圏域の立地特性が活かせるまち

島根・鳥取両県の結節するエリアに位置し、松江市、米子市に隣接しています。この地域は山陰地方の人口・産業の集積地であり、中海・宍道湖・大山圏域の5市7町村との連携により広域的な強みを活かしたまちづくりが可能なまちです。中でも松江市、米子市、出雲市、境港市の4市とは、目的に応じた戦略的提携、リスクマネジメントが可能という強みがあります。

特性5 それぞれの地域性と、住む人の地域活動への参画のあるまち

本市には、それぞれの地域性があり、交流センターを核にして独自のコミュニティの活動が根付いているとともに、まちづくり活動などに取り組む人々や団体も多く、人材の豊富なまちです。また、都市において近隣関係が希薄化しつつある中で、地域のつながりが強いまちでもあります。

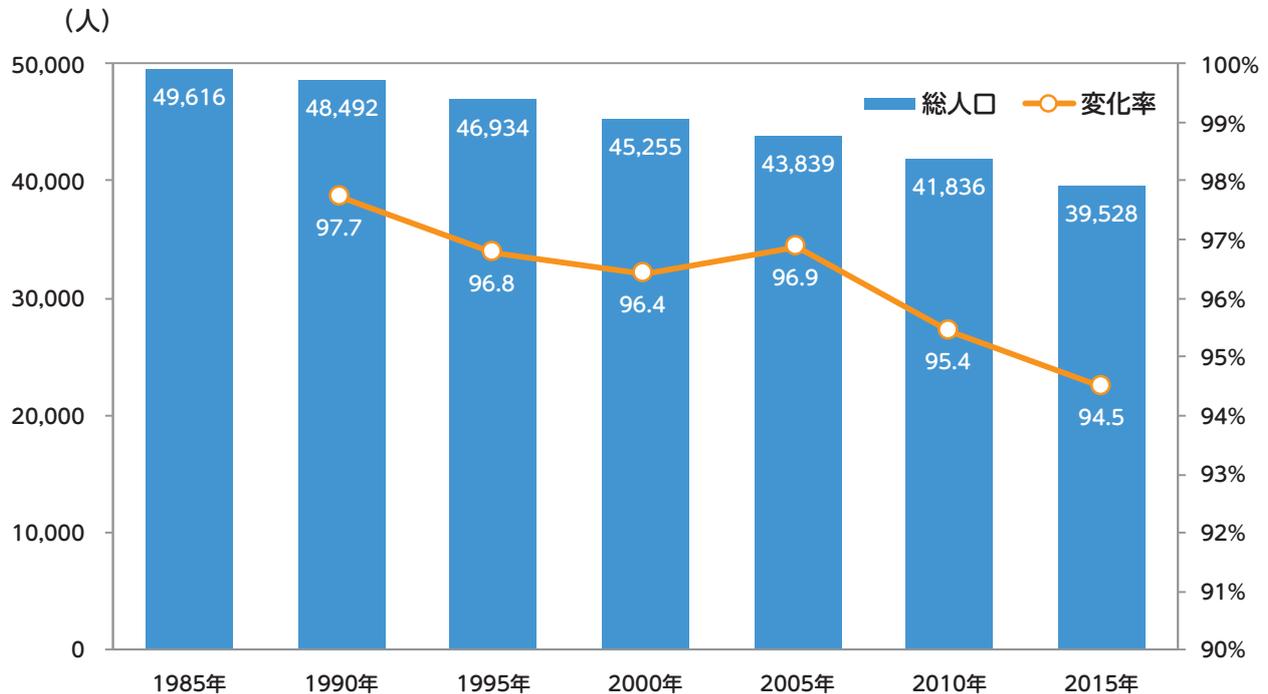
(3) 人口の推移

安来市の総人口は減少傾向で推移しており、1985年の49,616人から、2015年には39,528人と、30年間で約10,000人減少しています。

なお、5年ごとの人口の変化率をみると、2005年以降、人口減少が加速していることがわかります。

また、年齢3区分別人口比率の推移についてみると、老年人口が1985年の15.3%から2015年には35.0%と30年間で19.7ポイント増加している一方で、年少人口は21.1%から12.1%と9.0ポイント減少しており、少子高齢化が進行していることがわかります。

人口と人口変化率の推移



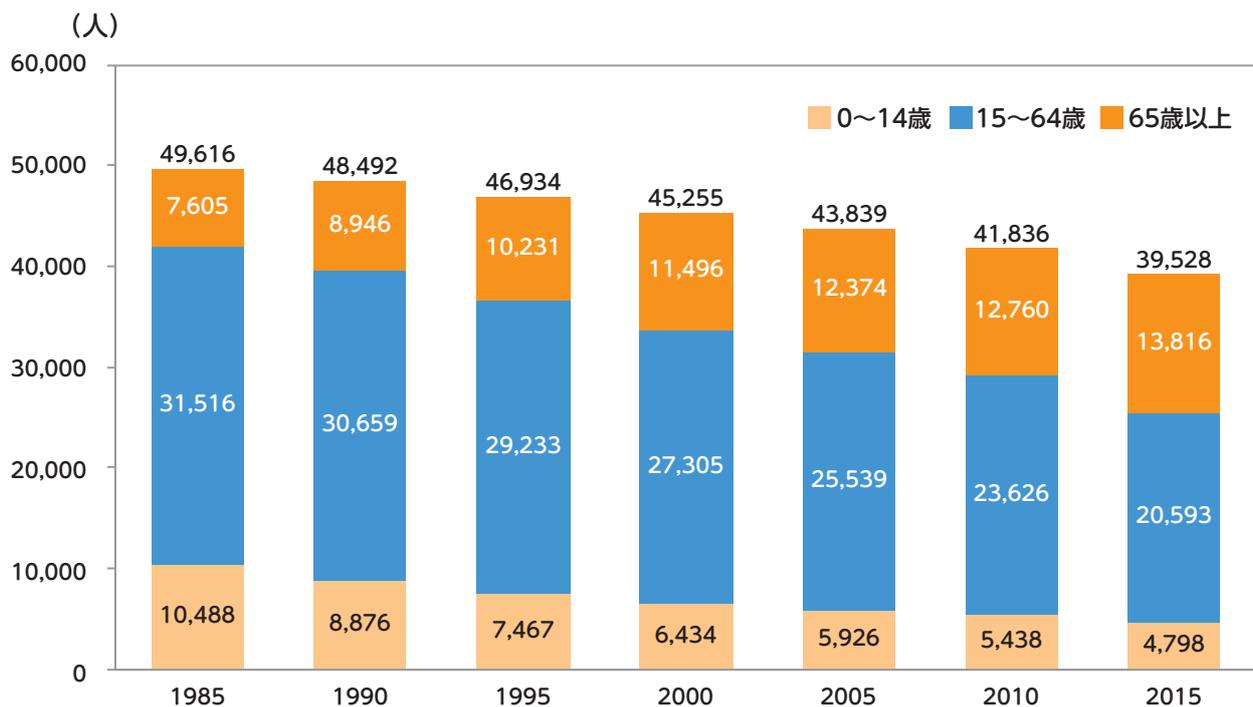
※国勢調査

(人)

| | 1985年 | 1990年 | 1995年 | 2000年 | 2005年 | 2010年 | 2015年 |
|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 総人口 | 49,616 | 48,492 | 46,934 | 45,255 | 43,839 | 41,836 | 39,528 |
| 年少人口 0～14歳 | 10,488 (21.1%) | 8,876 (18.3%) | 7,467 (15.9%) | 6,434 (14.2%) | 5,926 (13.5%) | 5,438 (13.0%) | 4,798 (12.1%) |
| 生産年齢人口 15～64歳 | 31,516 (63.5%) | 30,659 (63.2%) | 29,233 (62.3%) | 27,305 (60.3%) | 25,539 (58.3%) | 23,626 (56.5%) | 20,593 (52.1%) |
| 老年人口 65歳以上 | 7,605 (15.3%) | 8,946 (18.4%) | 10,231 (21.8%) | 11,496 (25.4%) | 12,374 (28.2%) | 12,760 (30.5%) | 13,816 (35.0%) |
| 人口変化率 | - | 97.7% | 96.8% | 96.4% | 96.9% | 95.4% | 94.5% |

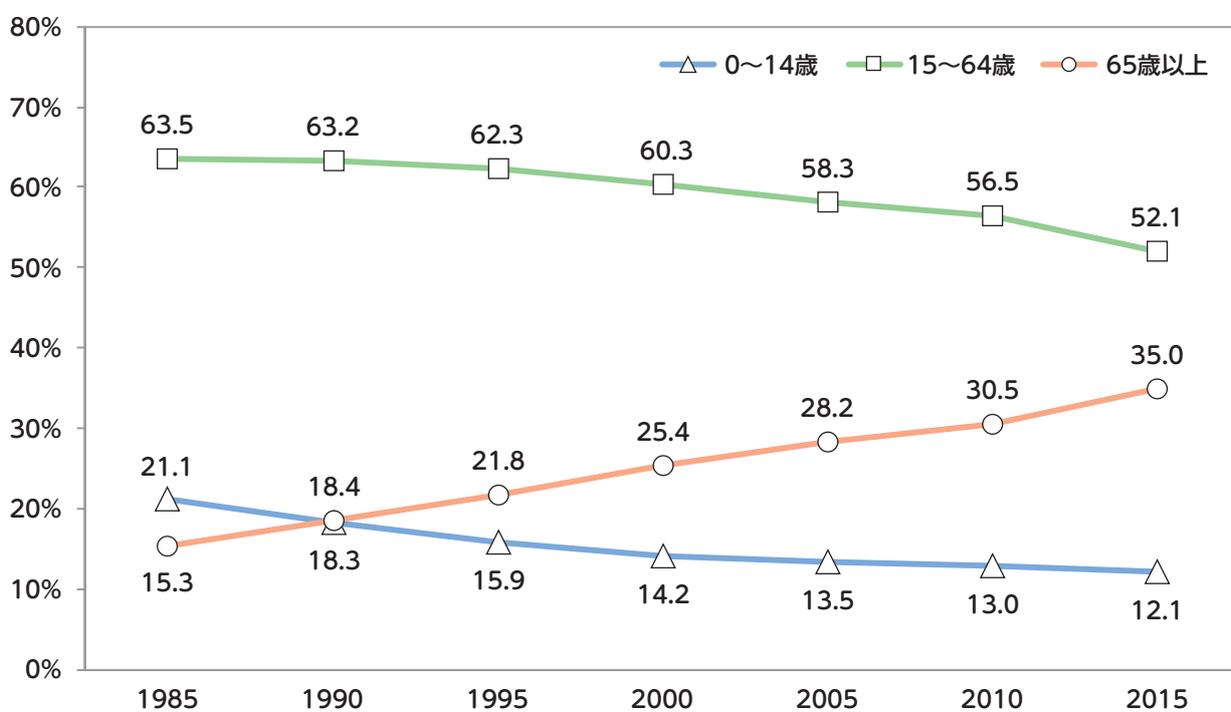
※国勢調査

年齢3区分別人口の推移



※国勢調査

年齢3区分別人口比率の推移



※国勢調査

(4) ワークショップ**① 職員ワークショップ**

| | |
|-------|--------------------------|
| 開催日時 | 令和元年8月27日(火) 14:30~17:00 |
| 場 所 | 安来市役所 2F会議室 |
| 参加人数 | 若手職員20名 |
| テ ー マ | 1:出生数の増加 |
| | 2:転入者の増加 |
| | 3:人口減少への適応①(ハード) |
| | 4:人口減少への適応②(ソフト) |

テーマ1『出生数の増加』 まとめ

結婚や出産に対する様々な支援を実施すると同時に、人を増やすことについても対策を行うという意見が出された。マスオさん(妻の家庭に入った夫)に助成を行うといったこれまでにない提案もみられた。

その他に、子育て支援として、女性の働き方への支援、キャリアアップへの対応という意見や島根大学の安来キャンパスをつくるといった意見が出された。

テーマ2『転入者の増加』 まとめ

職、住、買物、ハード面等、住みやすいまちとして、移住希望者を増やすための方策について、多くの意見が出されている。

娯楽施設も必要であるとの観点で、若者に対するまちの魅力度の向上も検討された。

特徴的な意見として、若い人からシニアまで幅広い方への移住促進として「おためし住宅」の検討が出されている。

テーマ3『人口減少への適応(ハード)』 まとめ

家を建てることだけでなく、家のリフォームに関する対応についても検討され、住居を整備することで移住を促進するという意見が出された。

また、施設や交通の整備を進め、住みやすいまちづくりへつなげていくといった意見も出されている。

コンパクトシティに関する意見もあり、市で進めている小さな拠点づくりにつながると考えられる。

テーマ4『人口減少への適応(ソフト)』 まとめ

安来節の活用をはじめ、イベントやつながりづくりといった、市民を巻き込むことで、愛着のあるまち、定住したいまちをめざすといった意見が多く出されている。

また、情報発信についても検討されており、SNSやマンガ等、若年層にも届く様々な媒体での情報発信を進めていくこと、外の人の視点を取り入れるといった意見が出されている。

② まちづくりワークショップ

| | |
|-------|--|
| 開催日時 | 令和元年10月27日（日） 13：30～16：00 |
| 場 所 | 安来市役所 防災研修棟研修室 |
| 参加人数 | 22名（うち推進委員3名、一般17名、高校生2名） |
| テ ー マ | A 地域情報化 ～快適な都市生活を送ることができるまちづくり～ B 商業振興 ～みんなで支えあうまちづくり～ C 医療サービス ～健康的な日常生活を送れるまちづくり～ D 結婚子育て ～安心して子育てできるまちづくり～ E いろいろ |

テーマA 地域情報化 ～快適な都市生活を送ることができるまちづくり～ まとめ

観光情報や各地域でのイベント情報など市の情報の発信力についての課題が多い印象であった。またSNSなどの発信が弱く、多言語化が出来ていないとの指摘があった。またインターネットを使えない高齢者への対策も同時に必要である。

参加者が自分事として、自分自身が行政からの情報を受け取る努力とともに、地域の魅力なども自分自身からSNSを通じて発信するという意見がみられた。

テーマB 商業振興 ～みんなで支えあうまちづくり～ まとめ

中心市街地活性化事業において中心市街地の位置や定義（どこを振興していくのか）がなされておらず、国道9号からのアクセスも分かりづらく駐車場がないとの意見があった。

買い物面においては、大型スーパーの立地もいいが、地元商店も守る取り組みも必要である。

起業や創業面においては、ハードに一番お金がかかるため、ハードの補助金の強化や、ハード事業・ソフト事業の区分けの廃止を求める声もあった。また個人事業主どうし（農業、漁業、個人商店等）の連携の場を作れば、アイデアなどが生まれる可能性があるとの意見もあった。

観光面では、足立美術館から高速乗口までのルートに、観光客が立ち寄る仕掛けや、高級宿泊施設の建設誘致、豊かな自然を活かしたキャンプ場、農園整備など意見があり、地元にお金が落ちる仕組みが必要である。

参加者が自分事として、チャレンジをする仲間を集め、人との繋がりを大切にしたいとの意見があった。

テーマC 医療サービス ～健康的な日常生活を送れるまちづくり～ まとめ

各種検診について、年代によって周知方法や健診内容が違いため、健診の必要性や市民認識が低い。また、検診に行く時間がなく、休暇など会社の理解促進が必要であるとの意見があった。

参加者が自分事として、検診を受診するとともに、知り合いにも受診を薦めたいとの意見があった。

テーマD 結婚子育て ～安心して子育てできるまちづくり～ まとめ

保育事業に関しては、各園の特色の発信や、副食費の問題も含めた食育、子育て情報サイト「ママフレ」のPRや見やすいよう改善してほしいなどの意見があった。学童事業については、希望する学童施設に入れなかったことや、学年の壁の撤廃、夏休みに子どもが集まれる場所を作してほしいとの意見があった。

結婚事業については、都会地から人を呼べるイベントを行ったらどうかなどの意見があった。

参加者が自分事として、安来市の子育て施策を知り合いのママ友にPRしたいとの意見があった。

テーマE いろいろ まとめ

○事業評価

様々な意見があったが、総じて情報の発信力不足や多言語化の遅れなどの意見が多い印象であった。また安来市の風景や、たたら歴史などインターネット（SNS）によるPRを強化してほしいとの意見があった。昨今の情報化社会に伴い、高齢者向けのスマホ講習の開催も行ってほしいとの意見もあった。

○自分事として

今回のワークショップでは比較的30代～40代の働き世代や外国人住民も参加して頂いたため、安来市を国際化していきたい、自分も国際感覚を磨くなど多文化共生を意識した意見、SNSを活用し安来の魅力を自分自身でPRしていくなどの意見があった。また、コミュニティづくりをしたいなど、人と人との繋がりを重視したいとの意見が多い印象であった。



2 総合計画・総合戦略推進会議

(1) 委員構成

(順不同・敬称略)

| 氏名 | 所属組織等 | 備考 |
|--------|-------------------|------------|
| 足立 正智 | 学識経験者 | 会長 |
| 毎熊 浩一 | 学識経験者 | 副会長 |
| 井戸 麻美 | 学識経験者 | |
| 荒木 雅文 | 日立金属株式会社安来工場 | |
| 村上 宏 | 一般社団法人安来市医師会 | |
| 小林 一夫 | 安来商工会議所 | |
| 荒銀 純治 | 安来市商工会 | |
| 中尾 武 | 島根県農業協同組合やすぎ地区本部 | |
| 小松原 勝之 | 社会福祉法人 安来市社会福祉協議会 | |
| 山崎 光夫 | 安来市交流センター連絡協議会 | |
| 岩見 良 | 安来市自治会代表者協議会 | |
| 田邊 光男 | 安来市労働組合協議会 | 令和2年1月6日まで |
| 佐藤 敏雄 | | 令和2年1月7日から |
| 安部 浩巳 | 安来市観光協会 | |
| 大和 晃介 | 一般社団法人安来青年会議所 | 令和2年1月6日まで |
| 木下 淳 | | 令和2年1月7日から |
| 喜多川 由紀 | 安来市子ども・子育て推進会議 | |
| 山根 久美子 | 安来市PTA連合会 | |
| 板持 潤一 | やすぎボランティア団体ネットワーク | |
| 山本 司 | 松江公共職業安定所安来出張所 | |
| 立元 博 | 株式会社 日本政策金融公庫松江支店 | |
| 藤井 満弘 | 株式会社 山陰中央新報 | |
| 秦 登志博 | 一般公募者 | |

(2) 審議会条例

○安来市総合計画審議会条例

平成17年3月23日

条例第1号

(設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、市長が必要と認めるときは期間を定めて、安来市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、市の総合計画の策定に関し必要な調査及び審議を行う。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 公共的団体等の代表者

(2) 識見を有する者

3 委員は、諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長1人及び副会長1人を置き、委員のうちから互選する。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第6条 審議会は、その審議上必要があると認めるときは、審議に関係のある者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、政策担当課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

3 総合計画策定の経過

| 日程 | 内容 |
|--------------------|--|
| 令和元年 | |
| 6月28日 | 第1回 安来市総合計画・総合戦略推進会議 【議事】 (1) 総合計画後期計画・次期総合戦略策定に向けて (2) 総合戦略事業について (3) 総合戦略基本目標の数値について (4) 評価対象事業の選定及び分科会の構成について (5) 総合戦略事業の評価（分科会形式） |
| 7月26日 | 第2回 安来市総合計画・総合戦略推進会議 【議事】 (1) 総合戦略事業の評価等について説明 (2) 総合戦略事業の評価（分科会形式） (3) 総合計画についての説明（全体像、評価の視点や手法等）と意見交換 |
| 8月27日 | 職員ワークショップ ※参加者：若手職員20名 |
| 8月28日 | 第3回 安来市総合計画・総合戦略推進会議 【議事】 (1) 安来市の現状分析 (2) 総合戦略の総合的評価 (3) 市民アンケート結果について (4) 総合計画前期計画の評価と意見交換 |
| 10月27日 | まちづくりワークショップ ※参加者：22名（うち推進委員3名、一般17名、高校生2名） |
| 11月18日 | 第4回 安来市総合計画・総合戦略推進会議 【議事】 (1) 第2次安来市総合計画後期基本計画 骨子（案）について (2) 第2期安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略の方向性（案）について (3) 職員ワークショップ及びまちづくりワークショップについて（報告） (4) テーマ別意見交換（商業振興、医療、結婚・子育て、その他） |
| 令和2年 | |
| 1月17日 ） 2月6日 | パブリックコメントの実施 ※意見の件数「0件」 |
| 1月23日 | 第5回 安来市総合計画・総合戦略推進会議 【議事】 (1) 第2次安来市総合計画後期基本計画（素案）について (2) 第2期安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について |

4 よいまち要素マトリックス

(1) よいまち要素マトリックス

よいまち要素マトリックスは、「よいまちの要素」を5つの理念（縦軸）と7つの行政分野（横軸）に整理した表です。

| | A 活力 活動的でいきいきしている | B 快適 便利で住みよい | C らしさ 地域らしさがあり独自性がある | D つながり 立場をこえて支えあっている | E 安心 不安なく暮らせる |
|-------------|--|--|---|--|---|
| 1 保健・医療・福祉 | <ul style="list-style-type: none"> ●健康的な生活習慣をつくれる。 ●高齢者がいきいきとしている。 ●障がいのある人が自立した生活をしている。 <p>① 生きがいをもって充実した日々を送れるまちづくり</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●医療サービスが充実している。 ●保健・医療・福祉の連携がとれている。 ●利用者の視点に立った福祉サービスがある。（提供体制・支援充実・権利擁護） ●高齢者への福祉サービスが充実している。 ●障がいのある人への福祉サービスが充実している。 <p>④ 健康的な日常生活を送れるまちづくり</p> | | <ul style="list-style-type: none"> ●地域ぐるみの健康づくり活動が行われている。 ●医療機関の連携がとれている。 ●すべての人がいきいきと地域福祉活動に参加できる。（理解・担い手） ●高齢者を地域で支えている。 ●障がいのある人を地域の住民とともに支えあっている。 <p>⑩ — 1 みんなで支えあうまちづくり</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●医療サービスを安心して利用できる。 ●人と人が支え合い、いつまでも安心して暮らせる。（ネットワーク、多様な生き方） ●高齢者が安心して暮らせる。 ●障がいのある人が、ない人と同じように安心して生活できる。 ●社会保障が充実していて、安心して暮らせる。（医療保険・年金・生活保護） <p>⑬ — 1 安心して日常生活を送れるまちづくり</p> |
| 2 子育て・教育・文化 | <ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちの元気な声がする。 ●子どもたちが楽しく学べる。 ●高度な教育が受けられる。 ●生きがいを感じる学習の場がある。 ●誰もが気軽にスポーツ及び運動が楽しめる。 ●市民が輝き、いきいきとした文化活動の表現ができる。 ●グローバル化社会に対応できる人材が育っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ●子育てしやすい環境が整っている。 ●学びやすい環境が整っている。 ●歴史、文化、芸術に親しみやすい環境が整っている。 ●国際交流の場がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ●安来市らしい教育が受けられる。 ●ふるさと教育が充実している。 ●夢を叶え感動を与える競技スポーツが盛んである。 ●郷土の遺産、芸能の保存継承と安来が輩出した偉人の顕彰がされている。 <p>⑧ — 1 地域に誇りがもてるまちづくり</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●家族、地域や関係団体が連携して子育てを支えている。 ●子どもの教育のため、学校・家庭・地域が連携している。 ●他地域との交流がある。 ●社会教育による地域人材が育成されている。 ●地域で犯罪や非行のない社会づくりの取り組みが行われている。 <p>⑪ 交流が活発なまちづくり</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●安心して子育てができる。 ●子育ての経済的負担が軽減される。 ●安心して学校生活を送れる。 ●教育費が軽減される。 ●青少年に対する相談窓口や支援体制が充実している。 <p>⑭ 安心して子育てできるまちづくり</p> |
| 3 防災・防犯 | | | <ul style="list-style-type: none"> ●消防、救急、防災において広域的連携がとられている。 <p>⑫ — 1 自治体の垣根をこえた連携のまちづくり</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●迅速な対応ができる消防・救急・防災体制が構築されている。 ●消防、防災施設及び機械器具等が整備されている。 ●防災情報等が十分に提供され、市民の防災意識が高い。 ●交通事故少なく、治安がよい。 ●悪徳商法、詐欺被害が少ない。 <p>⑮ — 1 不測の事態に十分な備えがあるまちづくり</p> | |

(2) 取り組みの方向・目標指標マトリックス

取り組みの方向・目標指標マトリックスは、「よいまち要素マトリックス」を踏まえて各種調査等を基に導き出した、総合計画の100の「取り組みの方向」と「目標指標」を5つの理念（縦軸）と7つの行政分野（横軸）に整理した表です。

| | A 活力 活動的でいきいきしている | B 快適 便利で住みよい | C らしさ 地域らしさがあり独自性がある | D つながり 立場をこえて支えあっている | E 安心 不安なく暮らせる |
|-------------|---|--|--|---|--|
| 1 保健・医療・福祉 | <p>1 健康維持・増進に向けての健康的な生活習慣づくりを支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●特定健診を受診する人の割合 ●糖尿病発症率低下率 ●健康寿命延伸率 <p>2 高齢者の健康寿命の維持・延命を目標とした支援を拡充する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の健康寿命の維持・延命を目標とした支援を受けている人の割合 | <p>12 病気の有無にかかわらずいきいきと生活できるよう支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●利用者の視点に立った福祉サービスを提供する ●女性にやさしい地域は高齢者や障がい者にも暮らしやすいと思つた人の割合 <p>14 高齢者の移動手段を支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者が移動手段を支援されている人の割合 | <p>36 ふるごと教育を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ふるさと学習の推進率 <p>37 夢を叶え感動を与える観光スポーツを推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●観光客満足度 <p>38 文化財・伝統文化・伝統芸能の保存・継承活動や活用できる環境を整備する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●文化財・伝統文化・伝統芸能の保存・継承活動や活用できる環境を整備している人の割合 | <p>44 地域ぐるみの健康づくり活動を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●健康づくり活動にかかわる担い手育成とネットワークをつくる ●健康づくり活動に参加している人の割合 <p>46 高齢者の生きがいづくりと世代間交流を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の生きがいづくりと世代間交流を推進している人の割合 | <p>70 安心して利用できる医療サービスを提供する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●医療機関・薬局の充実率 ●かかりつけの医師がいない人の割合 <p>71 高齢者が安心して暮らせる環境をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ●認知症対応型共同介護（グループホーム）の利用者数 ●認知症対応型共同介護（グループホーム）の利用率 <p>72 障がい者が住みたい地域で、安心して生活を営める環境を整える</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障がい者が住みたい地域で、安心して生活を営める環境を整えている人の割合 |
| 2 子育て・教育・文化 | <p>3 子どもたちが主体的に学べる教育を推進し、学力向上に努める</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学力向上率 <p>4 生きがいを感得する学習の場を提供する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生きがいを感得する学習の場を提供している人の割合 <p>5 子育て支援センター・子育て支援センターを推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援センターの利用率 | <p>16 快適な学習環境の充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ●快適な学習環境の充実率 <p>17 安来市のスポーツ文化を支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民体育施設利用率 <p>18 多様な文化を尊重し豊かに暮らせる環境をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ●多様な文化を尊重し豊かに暮らせる環境をつくる人の割合 | <p>47 関係機関、団体が情報共有と連携を図り、子育てを支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●関係機関・団体の連携率 <p>48 学校、家庭、地域が連携、協働し学びを支える</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校・家庭・地域が連携、協働し学びを支えている人の割合 <p>49 社会教育により地域人材を育成する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●社会教育による地域人材の育成率 | <p>73 各種の社会保険制度を安定して運営する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険被保険者数（現年度分） ●就労による生活保護自立世帯数 ●被保護者世帯の高齢者世帯数 <p>74 安心して子育てできる環境をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ●安心して子育てできる環境をつくる人の割合 | |
| 3 防災・防犯 | <p>6 文化・芸術に親しみやすい環境を整備する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●文化・芸術に親しみやすい環境を整備している人の割合 <p>7 国際理解を推進し世界に活躍する人材を育成する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国際理解を推進し世界に活躍する人材を育成している人の割合 | <p>68 連携による防災・救急体制を強化する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織数 ●防災士資格取得者数 | <p>8 地域に誇りがもてるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域に誇りがもてるまちづくりの達成率 | <p>83 防災・救急体制を充実させる</p> <ul style="list-style-type: none"> ●防災士資格取得率 ●防災士資格取得者数 <p>84 中山間地域の消防水利の確保を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中山間地域の消防水利の確保率 <p>85 消防団員数</p> <ul style="list-style-type: none"> ●消防団員数 <p>86 消防防災備蓄物資の確保を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●消防防災備蓄物資の確保率 <p>87 交通安全事故や犯罪のないまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ●交通安全事故や犯罪のないまちづくりの達成率 <p>88 悪質商法・詐欺被害の未然防止を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●悪質商法・詐欺被害の未然防止を推進している人の割合 | <p>13 安心して日常生活を送れるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●安心して日常生活を送れるまちづくりの達成率 <p>14 安心して子育てできるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●安心して子育てできるまちづくりの達成率 |

| | | | | | |
|--|--|--|---|--|---|
| <p>8 雇用の機会を拡大する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●立地企業数【戦】 ●市内企業の人材確保と人材育成を支援する ●市内高校生の市内就職率【戦】 | <p>4 産業・観光・雇用</p> <p>2 産業が盛んで活気のあるまちづくり</p> | <p>19 生産基盤を強化する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市場整備率 ●健全な森林経営と活力ある林業を確立する ●21森林の持つ公益的機能（水源かん養・地球温暖化防止効果）を発揮させる ●22拠点施設を活かした観光を推進する ●観光入込客数 ●宿泊者数【戦】 ●外国人宿泊者数【戦】 <p>5 快適に産業が営めるまちづくり</p> | <p>41 豊かな自然、地域の特色を活かした農林水産業を展開する</p> <p>42 地域資源を活かした企業支援を行う</p> <p>43 観光資源を築き、盛り上げる</p> <p>9 地域資源を活かしたまちづくり</p> | <p>52 営農の組織化・農地の利用集積と担い手の育成・確保を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●集約農産組織 ●認定新規就農者【戦】 ●就業安定促進賃貸住宅【戦】 <p>53 地産地消を推進する</p> <p>54 畜産の生産基盤を強化するとともに、耕畜連携を推進する</p> <p>55 地域と一体となった商業振興を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新規販路提供事業者数 ●事業を利用した空き店舗等への出店数【戦】 ●支援事業を通じた新規創業者数 ●産業サポートネットワークによる支援件数【戦】 <p>56 地域と一体となった観光振興を推進する</p> | <p>89 高齢被害対策と耕作放棄地対策を推進する</p> <p>90 環境にやさしい農林水産業を目指す</p> |
| <p>24 利便性の高い生活基盤（道路網）の整備を進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ●道路整備における継続事業の進捗率【戦】 <p>☆住んでいる地域は買い物や通院に便利だと思ふ人の割合</p> <p>25 バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進する</p> <p>26 定住希望者へ適切な住環境を提供する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●相談窓口を通じた移住者数【戦】 <p>27 快適な住環境をつくる</p> <p>28 新たな公園を整備する</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆公園、スポーツ施設（身近な公園・広場・緑地・運動場など）の満足度 <p>29 水質管理を充実、向上させる</p> <p>☆水を大切に使用している人の割合</p> <p>30 ICTの活用による地域情報化を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●オープンデータの公開ファイル数 ●生知財活用普及率 ●電子申請による子育てに係る申請手続数 <p>6 快適な都市生活を送ることができきるまちづくり</p> | <p>13 安心して日常生活を送れるまちづくり</p> <p>15 不測の事態に十分な備えがあるまちづくり</p> <p>16 効率的で安定した行政運営がされているまちづくり</p> <p>13 安心して日常生活を送れるまちづくり</p> | <p>74 公共交通の充実を図り、生活の安心を確保する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●広域生活入りの乗車人数年間累計数 ●地域内交通の実施地区【戦】 <p>91 災害に強い交通施設を整備する</p> <p>92 耐震改修、長寿命化計画を進めたストック比率を高める</p> <ul style="list-style-type: none"> ●耐震診断及び耐震改修の助成を行った木造住宅の累積件数 <p>93 安心な住環境をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ●住宅支援の補助件数（新規）【戦】 ●94 既存の公園緑地を適切に管理する ●95 漏水事故等を減少させる <p>98 水道事業の効率化など経営を見直す</p> <p>99 水処理施設を普及し、安定稼働と安定経営を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ●下水道使用料回収率 ●下水道食塩回収率 ●下水道接続率 ●汚水処理施設普及率 | <p>57 地域コミュニティと連携し、ごみ処理を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ごみ排出量の削減 ●リサイクル率の向上 <p>☆ごみの分別やリサイクルに協力している人の割合</p> <p>10 みんなで支えあうまちづくり</p> <p>8 地域に誇りがもてるまちづくり</p> | <p>39 美しい風土を守り伝える</p> <p>☆住んでいる地域の自然環境は守られていると思ふ人の割合</p> <p>8 地域に誇りがもてるまちづくり</p> | <p>78 水環境保全を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●COD（化学的酸素要求量） <p>☆山・川を守るための取り組みに協力した人の割合</p> <p>96 ごみ出しの困難な世帯、不法投棄のないまちをつくる</p> <p>15 不測の事態に十分な備えがあるまちづくり</p> |
| <p>31 積極的な再生可能エネルギー利用を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●再生可能エネルギーの発電等の設備を付設した公共施設数 ●再生可能エネルギー設備補助件数（太陽光発電施設・木質熱利用設備） <p>32 省エネ・節電の意識啓発等により自然環境を保全している人の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆電気の無駄遣いを気にかけるなど環境に配慮している人の割合 ☆製品を購入する際に環境に配慮したものを選ぶ人の割合 <p>33 まちづくりの目標や課題を市民と共有する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ワークショップ等の実施回数（単年） ●ワークショップの参加者数（単年） ●出席講座の実施回数（単年） ●出席講座の参加者数（単年） ☆地域活動やボランティア活動をしている人の割合 ☆地域活動やボランティアなどで社会のために活動してみたい人の割合 <p>34 開かれた市政を推進するため、情報収集や情報提供を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆住民参加（広報・広聴活動、参加機会）の満足度 <p>35 行政サービスを迅速、的確に提供する</p> | <p>75 人権尊重、心身の健康づくり、男女間の暴力のない社会をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人権啓発に関する講座の実施回数 <p>76 慣行による性別役割分業を見直し、格差を解消する</p> <p>77 「非核平和都市宣言」に基づき平和行政を推進する</p> <p>13 安心して日常生活を送れるまちづくり</p> <p>100 安定的な財政基盤を確立する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市別収支率 <p>16 効率的で安定した行政運営がされているまちづくり</p> | <p>58 職員の市民活動への参加を推進する</p> <p>59 若年世代に魅力的な地域活動推進・交流拠点整備・リーダー育成を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域おこし協力隊制度による新規移住者（家族含む） ☆地域内の異なる世代の世代間交流の促進 <p>60 地域の活動主体（自治会、各種団体）間の連携を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自治会加入率 <p>☆地域の行事によく参加する人の割合</p> <p>☆地域に自分の活躍の場がある人の割合</p> <p>61 10年間地域の暮らしを支える地域運営の仕組みづくりを支援する</p> <p>62 国際社会の一員としての自覚と多様性を認めあふ社会をつくる</p> <p>63 男女が互いの個性や能力を認めあふ家庭・学校・地域・職場をつくる</p> <p>67 地域外の人材が地域づくりの担い手となるよう交流を深める</p> <p>12 自治体の根拠をこえた連携のまちづくり</p> | <p>40 交流センターを中心とした特色ある地域づくりを行う</p> <p>8 地域に誇りがもてるまちづくり</p> | <p>10 企画決定への男女共同参画を促進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市の審議会等への女性の参画率 ●11市の魅力を広域的にPRする <p>3 市民が活発に社会活動に参画するまちづくり</p> | <p>6 自然環境保全</p> |
| <p>7 参画・協働・行財政</p> | <p>100 安定的な財政基盤を確立する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市別収支率 | <p>75 人権尊重、心身の健康づくり、男女間の暴力のない社会をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人権啓発に関する講座の実施回数 <p>76 慣行による性別役割分業を見直し、格差を解消する</p> <p>77 「非核平和都市宣言」に基づき平和行政を推進する</p> <p>13 安心して日常生活を送れるまちづくり</p> | <p>58 職員の市民活動への参加を推進する</p> <p>59 若年世代に魅力的な地域活動推進・交流拠点整備・リーダー育成を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域おこし協力隊制度による新規移住者（家族含む） ☆地域内の異なる世代の世代間交流の促進 <p>60 地域の活動主体（自治会、各種団体）間の連携を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自治会加入率 <p>☆地域の行事によく参加する人の割合</p> <p>☆地域に自分の活躍の場がある人の割合</p> <p>61 10年間地域の暮らしを支える地域運営の仕組みづくりを支援する</p> <p>62 国際社会の一員としての自覚と多様性を認めあふ社会をつくる</p> <p>63 男女が互いの個性や能力を認めあふ家庭・学校・地域・職場をつくる</p> <p>67 地域外の人材が地域づくりの担い手となるよう交流を深める</p> <p>12 自治体の根拠をこえた連携のまちづくり</p> | <p>10 企画決定への男女共同参画を促進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市の審議会等への女性の参画率 ●11市の魅力を広域的にPRする <p>3 市民が活発に社会活動に参画するまちづくり</p> | <p>7 参画・協働・行財政</p> |

5 目標指標一覧

第1章 保健・医療・福祉分野 28～39ページ

| 節 | 成果指標 | 単位 | 現状値 | R7 |
|-----|--------------------------------------|-----|-------|--------|
| 第1節 | 医学生、看護学生奨学制度を活用して市内医療機関等に勤務する人の数(累計) | 人 | 7 | 19 |
| | 特定健診を受診する人の割合(前々年度法定速報値) | % | 36.7 | 60.0 |
| | 糖尿病予備群推定数の割合(国保特定健診等結果データに基づく前々年度数値) | % | 20.5 | 13.4 |
| | ☆健康づくりに取り組んでいる人の割合 | % | 44 | 44以上 |
| | ☆かかりつけの医者がある人の割合 | % | 62 | 62以上 |
| 第2節 | 福祉専門学校就学補助制度を利用した人数(R2以降の累計) | 人 | 22 | 42 |
| | ボランティアセンター登録者数(単年) | 人 | 31 | 43 |
| | ☆住んでいる地域は高齢者や障がい者にも暮らしやすいと思う人の割合 | % | 6 | 6以上 |
| 第3節 | シルバー人材センターへの加入 | 人 | 290 | 300 |
| | 安来市老人クラブ連合会への加入 | 人 | 3,079 | 3,000 |
| | 認知症対応型共同介護(グループホーム)の利用者数 | 人/月 | 136 | 190 |
| | ☆住んでいる地域の高齢者がいきいきと暮らしていると思う人の割合 | % | 40.4 | 40.4以上 |
| 第4節 | 福祉施設の入所者の地域生活への移行(単年) | 人 | 2 | 2 |
| | 福祉施設利用者の一般就労への移行(単年) | 人 | 1 | 3 |
| 第5節 | 国民健康保険税収納率(現年度分) | % | 96.75 | 97.00 |
| | 就労による生活保護自立世帯数(単年) | 件 | 5 | 5 |
| | 被保護者世帯の高等学校進学率 | % | 100 | 100 |

第2章 子育て・教育・文化分野 40～55ページ

| 節 | 成果指標 | 単位 | 現状値 | R7 |
|-----|---|-----|-------|--------|
| 第1節 | 市が行う結婚活動支援事業による成婚数(単年) | 組 | 2 | 4 |
| | 子育て支援センター利用者数(月当たり平均)※つどいの広場利用者含む | 人/月 | 588 | 763 |
| | 放課後児童クラブ数 | 箇所 | 13 | 17 |
| | 放課後児童クラブ入所希望児童受入率 | % | 94.1 | 100.0 |
| | 教育・保育施設利用定員数 | 人 | 1,799 | 1,802 |
| | 不妊治療費の助成数(単年) | 人 | 62 | 70 |
| | ☆子育てについて地域で支えあう雰囲気があると感じる人の割合 | % | 37 | 37以上 |
| 第2節 | 全国学力調査の生徒質問紙の回答割合【小学生】 | % | 77.7 | 80.0 |
| | 全国学力調査の生徒質問紙の回答割合【中学生】 | % | 56.9 | 60.0 |
| 第3節 | ☆目的をもって学んでいるものがある人の割合 | % | 35.8 | 35.8以上 |
| | ☆住んでいる地域の子どもはのびのびと育てていると感じている人の割合 | % | 60.3 | 60.3以上 |
| 第5節 | 公共体育施設利用者数(単年)(公園体育施設・社会体育施設) | 千人 | 176 | 205 |
| | ☆運動・スポーツを週1回以上行っている人の割合(通勤時の意識的ウォーキングも含む) | % | 33.5 | 33.5以上 |
| 第6節 | 安来市総合文化ホール入館者数(年間) | 千人 | 150 | 150 |
| | 和鋼博物館入場者数(年間) | 千人 | 9.1 | 9.5 |
| | 歴史資料館入場者数(年間) | 千人 | 5.6 | 5.6 |
| | ☆この一年の間に芸術に触れて感動した人の割合 | % | 42.5 | 42.5以上 |
| 第7節 | 青少年異文化学習参加者数(単年) | 人 | 6 | 10 |
| | 安来市と密陽市等との相互訪問(累計) | 回 | 5 | 30 |

第3章 防災・防犯分野 56～63ページ

| 節 | 成果指標 | 単位 | 現状値 | R7 |
|-----|---|----|------|--------|
| 第1節 | 自主防災組織数（累計） | 組織 | 45 | 57 |
| | 防災士資格取得者数（累計） | 人 | 34 | 52 |
| | 応急手当の実施率 | % | 77.6 | 80.0 |
| | 消防団員数（累計） | 人 | 693 | 700 |
| | ☆災害時の避難場所を知っている人の割合 | % | 64.2 | 64.2以上 |
| | ☆災害時の備蓄品、持ち出しものを準備している人の割合 | % | 36.9 | 36.9以上 |
| 第2節 | 交通死亡事故発生件数 | 件 | 3 | 0 |
| | 防犯カメラ設置数（市管理・屋外）（累計） | 台 | 59 | 65 |
| | ☆住んでいる地域で登下校時の見守り・パトロールや街灯整備等の安全・安心を守る取り組みが行われていると答えた人の割合 | % | 61 | 61以上 |
| 第3節 | 消費者講座等の実施件数（単年） | 件 | 7 | 20 |

第4章 産業・観光・雇用分野 64～73ページ

| 節 | 成果指標 | 単位 | 現状値 | R7 |
|-----|--------------------------|----|--------|--------|
| 第1節 | 集落営農組織（累計） | 組織 | 61 | 64 |
| | 認定新規就農者（累計） | 人 | 18 | 34 |
| | 就農者定住促進賃貸住宅 | 棟 | 4 | 14 |
| | ほ場整備率 | % | 59.1 | 63.0 |
| | ☆地元や県内でとれた農水産物を買っている人の割合 | % | 58.5 | 58.5以上 |
| 第2節 | 新規返礼品提供事業者数（単年） | 社 | 1 | 3 |
| | 事業を利用した空き店舗等への出店数（累計） | 件 | 19 | 48 |
| | 市内高校生の市内就職率 | % | 34 | 40 |
| | 支援事業を通じた新規創業件数（累計） | 件 | 32 | 75 |
| | 立地企業数（累計） | 件 | 14 | 26 |
| | 産業サポートネットやすぎによる支援件数（単年） | 件 | 50 | 50 |
| 第3節 | 観光入込客数（単年） | 万人 | 150.8 | 150.0 |
| | 宿泊者数（単年） | 人 | 35,417 | 36,000 |
| | 外国人宿泊者数（単年） | 人 | 714 | 1,000 |

第5章 都市基盤・生活分野 74～85ページ

| 節 | 成果指標 | 単位 | 現状値 | R7 |
|-----|-----------------------------------|------|------|--------|
| 第1節 | 広域生活バスの乗車人数年間累計数 | 万人 | 31.2 | 29.4 |
| | 地域内交通の実施地区（累計） | 地区 | 2 | 4 |
| | 道路整備における継続事業の進捗率 | % | 32 | 92 |
| | ☆住んでいる地域は買い物や通院に便利だと思う人の割合 | % | 33.3 | 33.3以上 |
| 第2節 | 住宅支援の補助件数（新規）（単年） | 件 | 28 | 25 |
| | 相談窓口を通じた移住者数（単年） | 人 | 92 | 100 |
| | 耐震診断及び耐震改修の助成を行った木造住宅の累積件数 | 件 | 38 | 44 |
| 第3節 | ☆公園・スポーツ施設（身近な公園・広場・緑地・運動場など）の満足度 | % | 18.7 | 18.7以上 |
| 第4節 | 下水道使用料収納率 | % | 96.1 | 97.0 |
| | 下水道負担金収納率 | % | 75.6 | 82.0 |
| | 下水道接続率 | % | 87.4 | 88.8 |
| | 汚水処理施設普及率 | % | 88.9 | 90.2 |
| | ☆水を大切に使っている人の割合 | % | 75.7 | 75.7以上 |
| 第5節 | オープンデータの公開ファイル数（累計） | ファイル | 378 | 680 |
| | 告知放送普及率 | % | 84.9 | 86.7 |
| | 電子申請による子育てに係る申請手続数（累計） | 項目 | 0 | 5 |

第6章 自然・環境保全分野 86～93ページ

| 節 | 成果指標 | 単位 | 現状値 | R7 |
|-----|---------------------------------------|--------|------|--------|
| 第1節 | COD（化学的酸素要求量） | mg / L | 4.4 | 4.4 |
| | ☆山・川を守るための取り組みに協力した人の割合 | % | 62.1 | 62.1以上 |
| | ☆住んでいる地域の自然環境は守られていると思う人の割合 | % | 63.3 | 63.3以上 |
| 第2節 | 再生可能エネルギーの発電等の設備を付設した公共施設数（累計） | 施設 | 23 | 29 |
| | 再生可能エネルギー設備補助件数（太陽光発電等設備・太陽熱利用設備）（単年） | 件 | 8 | 10 |
| | ☆電気の無駄遣いを気にかけるなど環境に配慮している人の割合 | % | 80.8 | 80.8以上 |
| | ☆製品を購入する際に環境に配慮したものを選ぶ人の割合 | % | 55.8 | 55.8以上 |
| 第3節 | ごみ排出量の削減（参考）県内平均値 946g / 人日（H29） | g / 人日 | 730 | 730 |
| | リサイクル率の向上（参考）県内平均値 22.3%（H29） | % | 22.6 | 25.0 |
| | ☆ごみの分別やリサイクルに協力している人の割合 | % | 92.7 | 92.7以上 |

第7章 参画・協働・行財政分野 94～103ページ

| 節 | 成果指標 | 単位 | 現状値 | R7 |
|-----|----------------------------------|----|-------|--------|
| 第1節 | 市民が参画するワークショップ等の実施回数（単年） | 回 | 21 | 20 |
| | 市民が参画するワークショップ等の参加者数（単年） | 人 | 553 | 500 |
| | 出前講座の実施回数（単年） | 回 | 50 | 50 |
| | 出前講座の参加者数（単年） | 人 | 1,471 | 1,500 |
| | ☆地域活動やボランティア活動をしている人の割合 | % | 25.3 | 25.3以上 |
| | ☆地域活動やボランティアなどで社会のために活動してみたい人の割合 | % | 35.1 | 35.1以上 |
| 第2節 | 自治会加入率 | % | 82.32 | 82.32 |
| | 地域おこし協力隊制度による新規移住者（家族含む）（単年） | 人 | 3 | 2 |
| | ☆地域の行事によく参加する人の割合 | % | 49.7 | 49.7以上 |
| | ☆地域に自分の活躍の場がある人の割合 | % | 24.7 | 24.7以上 |
| 第3節 | ☆地域内の異なる世代の人とつきあいがある人の割合 | % | 45.9 | 45.9以上 |
| | 多文化共生イベント参加者数（単年） | 人 | 0 | 20 |
| | 市の審議会等への女性の参画率 | % | 19.1 | 40.0 |
| 第4節 | 人権啓発に関する講座の実施回数 | 回 | 30 | 40 |
| | 市税収納率 | % | 99.44 | 99.44 |
| 第4節 | ☆住民参加（広報・広聴活動、参加機会）の満足度 | % | 15.8 | 15.8以上 |

第2次安来市総合計画 後期基本計画

発行日：令和2年3月

発行：安来市

〒692-8686島根県安来市安来町878番地2

TEL：0854-23-3060

編集：政策推進部政策秘書課・定住推進課

